

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
特別活動ワーキンググループ（第5回）
議事次第

1. 日時：令和8年3月23日（月）13：00～15：30

2. 場所：文部科学省東館5F6会議室
※ウェブ会議と対面による会議を組み合わせた方式

3. 議題：

（1）学級活動について（学級経営、生徒指導、特別支援教育等）

- ・御発表① 大村委員
- ・御発表② 白松委員
- ・御発表③ 八並委員
- ・御発表④ 特別支援教育ワーキンググループ 奥住主査代理
- ・事務局より説明
- ・意見交換

（2）その他

4. 配付資料：

進行資料 特別活動ワーキンググループ（第5回）の流れ（イメージ）

資料 1 学級活動について（学級経営、生徒指導、特別支援教育等）

資料 2-1 大村委員 発表資料

資料 2-2 白松委員 発表資料

資料 2-3 八並委員 発表資料

資料 2-4 特別支援教育ワーキンググループ 奥住主査代理 発表資料

1 開会

13:00～13:02	開会、留意事項等
-------------	----------

2 議題 学級活動について（学級経営、生徒指導、特別支援教育等）

13:02～13:35 (各発表8分以内)	御発表① 大村委員
	御発表② 白松委員
	御発表③ 八並委員
	御発表④ 特別支援教育ワーキンググループ 奥住主査代理
13:35～14:05	事務局より説明
14:05～15:28	出席委員からの意見・コメント等（1人あたり5分以内）

3 閉会

15:28～15:30	次回以降についての連絡等
-------------	--------------

学級活動について (学級経営、生徒指導、特別支援教育等)

<本日ご議論頂きたい事項>

1. 学級活動の内容について
2. 特別活動と学級経営について
3. 特別活動と生徒指導、特別支援教育との関わり等について



1. 学級活動の内容について



議論の前提

【学級活動の項目に係る経緯】

- 昭和33年に特別教育活動が位置付けられた際、「学級会活動」の内容は、小学校1項目（1文）、中学校は4項目、高校は5項目であったが、その後、内容項目が細分化され、平成20年改訂では「学級活動」について小学校10項目、中学校17項目、高校18項目に増加。
- 前回改訂では、小学校に新たに（3）キャリア形成と自己実現の項目を設け、小中高を通じて（1）～（3）を共通化するとともに、特別活動で育成を目指す資質・能力の三つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）や、社会の要請などを踏まえた教育課程全体における特別活動の役割を踏まえ、各活動の内容構成の構造を整理し、小学校10項目、中学校11項目、高校12項目として、項目を統合・大きくり化。

【全体的課題】

- 小中高を通じて、（1）～（3）の水準で共通化が図られたものの、アイウ等の小項目の水準では必ずしも十分に体系化されておらず、一見して学校種間の対応関係の把握が難しくなっている。
- 上記も含め、資質・能力の構造化を踏まえ、目標をよりよく達成する観点から、内容の記載を再検討する必要。その際、SOSの出し方に関する教育、生命の安全教育等の現代的諸課題への対応を併せて検討する必要。
- また、論点整理では「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域として、特別活動の位置付けを明確化する」、「学級活動について、学級内の多様性を前提に、共生社会の実現に向けた納得解を形成することの重要性をより明確に位置付ける」、「子供が主体的・実践的に取り組む活動という特別活動の特質を踏まえ、内容の精選を進める」等と提言されており、これらを踏まえた検討が必要。

【論点整理（抜粋）】

<特別活動における改善>

- ① 身近な社会である学級・学校で、多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、児童生徒が主体となってルール形成や学校生活の改善、学校行事など様々な活動に参画することにより、「生成AI時代の主権者」として、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域として、特別活動の位置付けを明確化すべき
- ② 児童会・生徒会活動について、教師の適切な指導のもと、校則など学校のルールを設定をはじめとする学校運営に発達段階に応じて子供が関わる仕組みであることを、教育的活動という性質に十分配慮しつつ、明示的に示していくべき
- ③ 学校行事について、各行事の特徴や教師の過度な負担を生じさせない観点を踏まえつつ、子供たちが創造する活動である旨をより明確にすべき
- ④ 学級活動について、学級内の多様性を前提に、共生社会の実現に向けた納得解を形成することの重要性をより明確に位置付けてはどうか。このことが社会的障壁の低減や教育課程全体の包摂性の向上に資することが期待される
- ⑤ 以上の改善の実効性を上げるためにも、子供が主体的・実践的に取り組む活動という特別活動の特質を踏まえ、内容の精選を進めるとともに、学習評価の質を向上させるための合理化を検討すべき

具体的論点（案）

○小中高を通じた学級活動の内容の見直し

（学級活動（１）～（３）について）

- 学級活動の内容の検討にあたっては、学校現場の実態や必要性に応じた教師の創意工夫を促す柔軟性を確保するとともに、「活動あって学びなし」を招かないよう、内容項目間の違いや考え方を一層明確化し、シンプルで分かりやすい記載とする必要。
- このため、三つの視点や目標の記載の見直し、用語の整理等を踏まえつつ、学級活動（１）～（３）の項目名について、以下のとおり見直してはどうか。また、個別の記載についても、小中高の系統性を一層明確化する観点から、内容の構成や記載の見直しを行ってはどうか。
【補足イメージ１】

（１）学級や学校における生活づくりへの参画	→	学級や学校におけるよりよい生活の創造
（２）日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全	→	日常生活における自己の成長と健康安全
（３）一人一人のキャリア形成と自己実現	→	将来に向けた自己の成長とキャリア形成

（（１）について）

- 小中高を通じて、現状、ア～ウで内容項目が整理されているが、「ア 学級・ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決」と「ウ 学校における多様な集団の生活の向上」の間に重複感があり、学級を超えて活動を行う場合に、ア、ウ、児童会・生徒会活動のいずれで実施するのが判然としない、「諸問題の解決」との記載が否定的な状況の改善に限定的に取られがちである、との指摘がある。
- このため、アについて以下のように整理することで、アについては学級内の幅広い課題、イについては学級内の組織や役割、ウについては学級を超えた学校（学年や学科、異学年等を含む）の課題を取扱うことを明確化してはどうか。また、少子化が進展する中で集団性を確保する必要性も踏まえ、学級活動（１）ウで学校の課題を取り扱う場合にも、学級での話し合いを原則とした上で、例えば学年や異学年での話し合い活動など、学級を超えて話し合いを行う場合の取扱いについては、学級活動で育むべき高次の資質・能力に照らして判断することを明確化してはどうか。

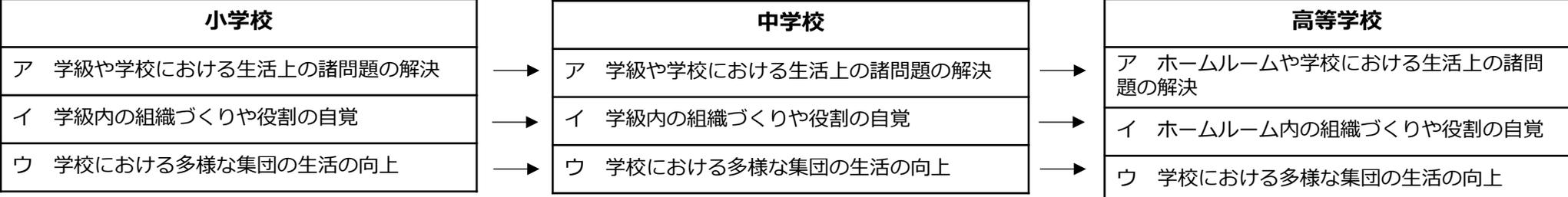
ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決づくりへの参画
イ 学級内の組織づくりや役割の自覚
ウ 学校における多様な集団の生活の向上

（（２）、（３）について） 【補足イメージ２～７】

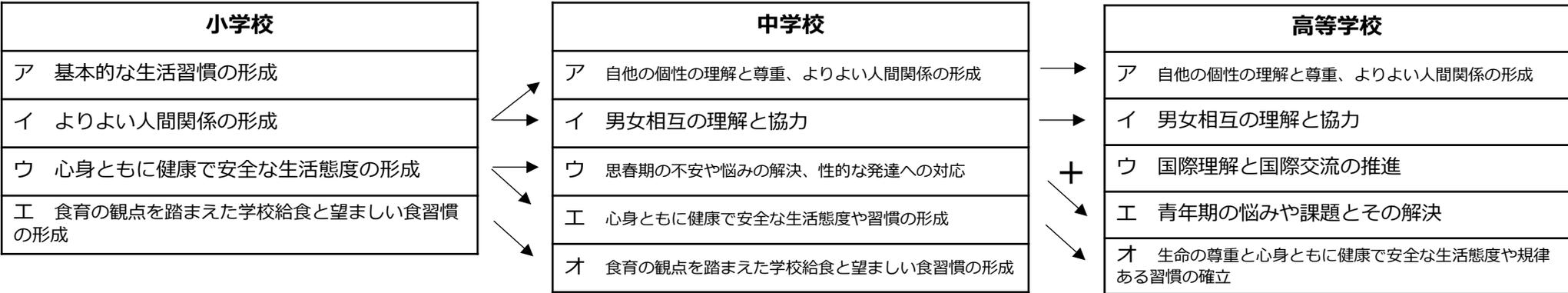
- 特に中・高について、（２）（３）の項目数が多く、教師が適切に実施すべき内容を把握することが難しいとの指摘も踏まえ、小中高の内容の系統性を一層高めるとともに、高次の資質・能力の構造化の議論を踏まえつつ、SOSの出し方に関する教育や生命の安全教育など現代的な諸課題への対応がより明確になるよう、見直しを図ることとしてはどうか。

学級・ホームルーム活動の内容の構成（現行）

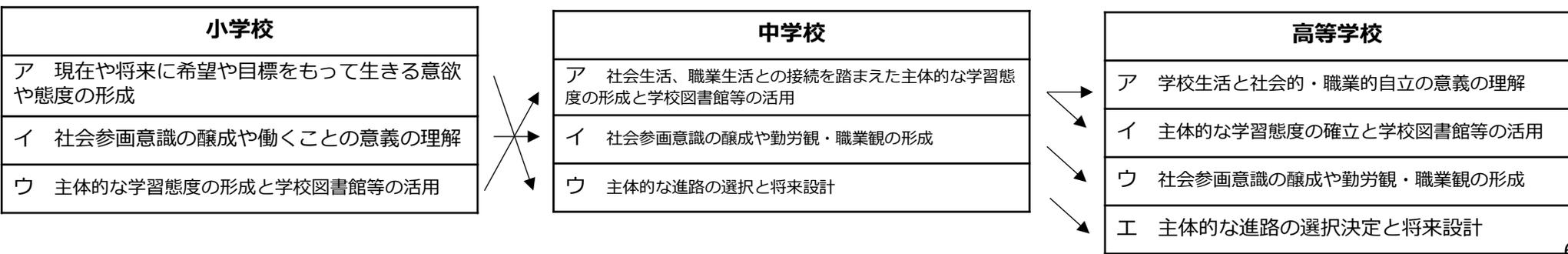
学級・ホームルーム活動（1）学級・ホームルームや学校における生活づくりへの参画



学級・ホームルーム活動（2）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全



学級・ホームルーム活動（3）一人一人のキャリア形成と自己実現



学級・ホームルーム活動の内容の構成（見直し後）

※前後の具体的な考え方については後掲

学級・ホームルーム活動（1）学級や学校における生活の創造

小学校	中学校	高等学校
ア 学級における生活づくりへの参画	→ ア 学級における生活づくりへの参画	→ ア ホームルームにおける生活づくりへの参画
イ 学級内の組織づくりや役割の自覚	→ イ 学級内の組織づくりや役割の自覚	→ イ ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚
ウ 学校における多様な集団の生活の向上	→ ウ 学校における多様な集団の生活の向上	→ ウ 学校における多様な集団の生活の向上

学級・ホームルーム活動（2）日常生活における自己の成長と健康安全

小学校	中学校	高等学校
ア 基本的な生活習慣	→ ア 相互理解と尊重、よりよい人間関係	→ ア 相互理解と尊重、よりよい人間関係
イ 相互理解と尊重、よりよい人間関係	→ イ 生命尊重と思春期の悩み	→ イ 生命尊重と青年期の悩み
ウ 生命の尊重、心身の健康と安全	→ ウ 心身の健康と安全	→ ウ 心身の健康と安全
エ 学校給食と食育	→ エ 学校給食と食育	

学級・ホームルーム活動（3）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

小学校	中学校	高等学校
ア 希望や目標をもって生きる態度	→ ア 社会的・職業的自立と主体的な学習の調整	→ ア 社会的・職業的自立と主体的な学習の調整
イ 学ぶことの意義と主体的な学習の調整	→ イ 勤労観・職業観と社会参画意識	→ イ 勤労観・職業観と社会参画意識
ウ 働くことの意義と社会参画意識	→ ウ 進路の選択と将来設計	→ ウ 進路の選択と将来設計

（２）日常生活における自己の成長と健康安全

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の方向性（案）	考え方
<p>ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を發揮し、コミュニケーションを図りながらよりよい集団生活をつくること。</p> <p>イ 男女相互の理解と協力 男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。</p> <p>ウ 国際理解と国際交流の推進 我が国と他国の文化や生活習慣などについて理解し、よりよい交流の在り方を考えるなど、共に尊重し合い、主体的に国際社会に生きる日本人としての在り方生き方を探求しようとする事。</p>	<p>ア 相互理解と尊重、よりよい人間関係 男女の性別や障害の有無、異なる文化を含む自他の多様な個性や特性、背景を尊重し、互いのよさや可能性を發揮し協力しながら、充実した生活をつくること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 現行のア、イ、ウは個々別々に実践することは必ずしも現実的でない面がある。こうした学校現場での指導の実情や高次の資質・能力の考え方を踏まえ、全体としてシンプルで分かり易い記載となるよう見直す。
<p>エ 青年期の悩みや課題とその解決 心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする事。</p>	<p>イ 生命の尊重と青年期の悩み 自他の生命を尊重し、悩みや不安に向き合いながら適切に行動すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 現代的諸課題への対応の一環として、性暴力の防止、自殺予防に関する事については本項目で取り扱うことを内容の取扱いで記載する。
<p>オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立 節度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。</p>	<p>ウ 心身の健康と安全 心身ともに健康で安全な生活を築くとともに、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • シンプルで分かり易い記載となるよう見直す。

（２）日常生活における自己の成長と健康安全

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
<p>ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を發揮しながらよりよい集団生活をつくること。</p>	<p>ア 相互理解と尊重、よりよい人間関係 男女の性別や障害の有無、異なる文化を含む自他の多様な個性や特性、背景を尊重し、互いのよさや可能性を發揮し協力しながら、充実した生活をつくること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前述のとおり。
<p>イ 男女相互の理解と協力 男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。</p>	<p>イ 生命尊重と思春期の悩み 自他の生命を尊重し、悩みや不安に向き合いながら、適切に行動すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前述のとおり。 ・ 性的な発達については本項目で取り扱うことを内容の取扱いで記載する。
<p>ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応 心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする。</p>	<p>ウ 心身の健康と安全 心身ともに健康で安全な生活を築くとともに、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前述のとおり。
<p>エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。</p>	<p>エ 学校給食と食育 給食の時間との連携を図りながら、健康や食について考え行動を見直したり、望ましい食習慣を形成したりすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本項目を特別活動として実施することを明確化する観点から、給食の時間との連携を図りながら、と修正する。 ・ 小学校５年生～中学校については家庭科で食を取り扱うため、家庭科との連携を図ることとする。 ・ 栄養教諭等との適切な連携を図ることとする。

（２）日常生活における自己の成長と健康安全

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
<p>ア 基本的な生活習慣の形成</p> <p>身の回りの整理や挨拶などの基本的な生活習慣を身に付け、節度ある生活にすること。</p>	<p>ア 基本的な生活習慣</p> <p>基本的な生活習慣を身に付け、自他共に心地よく過ごせるよう行動すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特に小学校における基本的な生活習慣の形成の重要性に鑑み、項目を維持するとともに、分かり易さの観点から記載を見直す。
<p>イ よりよい人間関係の形成</p> <p>学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よしたり信頼し合ったりして生活すること。</p>	<p>イ 相互理解と尊重、よりよい人間関係</p> <p>男女の性別や障害の有無、異なる文化を含む自他の多様な個性や特性、背景を尊重し、互いのよさや可能性を発揮し協力しながら、充実した生活をつくること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前述のとおり。
<p>ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成</p> <p>現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。</p>	<p>ウ 生命の尊重、心身の健康と安全</p> <p>自他の生命を尊重し適切に行動するとともに、心身ともに健康で安全な生活を築き、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前述のとおり（発達段階を踏まえ、生命の尊重と心身の健康と安全は同一項目で取り扱う）。
<p>エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成</p> <p>給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。</p>	<p>エ 学校給食と食育</p> <p>給食の時間との連携を図りながら、健康や食について考え行動を見直したり、望ましい食習慣を形成したりすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前述のとおり。

（3）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
<p>ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解 現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。</p> <p>イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用 自主的に学習する場としての学校図書館等を活用し、自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身に付けること。</p>	<p>ア 社会的・職業的自立と主体的な学習の調整 学校生活や学習と自己の社会的・職業的自立とのつながりを考えたり、学ぶ意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> （3）全体として、高次の資質・能力の記載を踏まえ、記載の整理を行う。 学校図書館については、今次改訂において全体として重視する必要がある。この点、①総合WGでは質の高い探究の実現に向けて学校図書館の一層の活用強化が必須であること、②各教科での探究的な要素を持つ学びの充実を図る中での学校図書館の活用も期待されること、③国語WGにおいて、言語能力育成の3つの柱の一つとして、読書活動の充実に向け議論している。こうしたことや教育課程全体での役割分担の観点も踏まえ、特別活動では主体的な学習の調整の一環として解説で取り扱う。 <p>※ 本項目は、総則評価特別部会で議論された学習方略のうち、動機づけ方略等と関連</p>
<p>ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。</p>	<p>イ 勤労観・職業観と社会参画意識 社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献すること等について考えを深め、行動すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> マナーやルールについて扱うだけの指導に留まっている場合があるとの指摘を踏まえ、考えの深まりについて明示する。
<p>エ 主体的な進路の選択決定と将来設計 適性やキャリア形成などを踏まえた教科・科目を選択することなどについて、目標をもって、在り方生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。</p>	<p>ウ 進路の選択と将来設計 主体的な進路の選択や将来設計に向けて、進路や将来に関する情報を収集する等しながら、自己の価値観に照らして考えを深め、行動すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 単なる受験や就職の情報提供に留まっている場合があるとの指摘を踏まえ、行動することを明示するなど記載を見直す。 生き方については、特別活動全体を通じた「社会創造」「自己実現」の視点や自己の価値観と関わるものであることから、個別の内容としては記載しない。

（3）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
<p>ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用</p> <p>現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て、振り返ること。</p>	<p>ア 社会的・職業的自立と主体的な学習の調整</p> <p>学校生活や学習と自己の社会的・職業的自立とのつながりを考えたり、学ぶ意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 前述のとおり。
<p>イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成</p> <p>社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。</p>	<p>イ 勤労観・職業観と社会参画意識</p> <p>社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献すること等について考えを深め、行動すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 前述のとおり。
<p>ウ 主体的な進路の選択と将来設計</p> <p>目標をもって、生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。</p>	<p>ウ 進路の選択と将来設計</p> <p>主体的な進路の選択や将来設計に向けて、進路や将来に関する情報を収集する等しながら、自己の価値観に照らして考えを深め、行動すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 前述のとおり。

(3) 将来に向けた自己の成長とキャリア形成

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
<p>ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 学級や学校での生活づくりに主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、その実現に向けて日常生活をよりよくしようとすること。</p>	<p>ア 希望や目標をもって生きる態度 学校での生活や将来について希望や目標を持ち、その実現に向けて自己の生活をよりよくするよう行動すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • シンプルで分かり易い記載となるよう見直す。
<p>ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しをたて、振り返ること。</p>	<p>イ 学ぶことの意義と主体的な学習の調整 学校生活や学習と自己の将来とのつながりを考えたり、学ぶ意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 前述（中高のア）のとおり。
<p>イ 社会参画意識の醸成と働くことの意義の理解 清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動すること。</p>	<p>ウ 働くことの意義と社会参画意識 清掃を含む当番活動や係活動等における自己の役割や、社会の一員として役割を果たすこと等について考えを深め、行動すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 中学校、高校との接続を考慮しつつ、思考・判断・表現の学習過程を中心とした記載に見直す。



2. 特別活動と学級経営について



議論の前提

【学級経営に関わる現行指導要領の記載】

- 前回改訂時には「学級活動における自発的、自治的な活動を中心として」「学級経営の充実を図ること」を明確化した。

中学校 学習指導要領

【総則】 第4の1 生徒の発達を支える指導の充実

(1) 学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること

【特別活動】 第3の1

(3) 学級活動における生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、個々の生徒についての理解を深め、教師と生徒、生徒相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図ること。その際、特に、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにすること。

【学級経営に関わる文部科学省の整理】

- 解説では、「学級経営とは、一般的に、その担任教師が学校の教育目標や学級の実態を踏まえて作成した学級経営の目標・方針に即して、必要な諸条件の整備を行い運営・展開されるものと考えられる。」としている。
- また、指導資料では、学級経営とは一般的に①事務的な業務、②授業、③環境整備、④集団経営といった諸々の「経営」を含む幅広い概念であり、このうち、子供の成長を大きく左右することが多い「集団経営」の側面から学級経営が捉えられる場合も少なくなく、特別活動は「集団経営」と関与が深いとしている。

特別活動 指導資料（小学校編、国立教育政策研究所）H30

学級経営とは、一般的に次のように整理されています。学級経営とは学級を管理するということではなく、年間を通じて教育的知見に伴った諸条件を整備していく創造的な経営活動です。「条件整備論」とも呼ばれることがあり、

- 事務的な業務を含む基盤経営
- 教育課程全般における授業経営
- 学級や学校における環境全般を整えていく環境経営
- 特別活動に最も関与の深い集団経営

といった諸々の「経営」が含まれています。一方で、学級経営の中心的内容として、集団経営という側面から狭義に捉えられる場合も少なくありません。その経営が児童の成長を大きく左右してしまうことが多いからです。

具体的論点（案）

1. 今次改訂における学級経営

- 企画特別部会では、柔軟な教育課程を編成したり、個に応じた学習過程を充実したりする中において、「高次の資質・能力」に基づく構造化・表形式化が、外してはならない教育課程の「軸」を明確化する役割を有している、と議論されている。
- 学級経営は、もとより普遍的に重要な教師の営みであるが、とりわけ教育課程全体がより柔軟化していく中において、構造化・表形式化と同様に、学級経営が安定した教育活動を実施していく上で欠くことのできない「軸」の1つであると言える。
- 更には、指導体制面で小学校の教科担任制が推進され、道徳WGでは「チームで行う道徳授業」についても議論される中において、こうした取組が全体として機能する意味でも、学級経営の重要性は更に高まっている。

2. 学級経営の充実に向けた特別活動の役割

- このように、学級経営がその重要性を増し、教育課程上の位置付けを明確化しその充実に図っていくことが一層求められる中において、標準授業時数の内数として確かな時間数が配当され（※1）、子供たちの最も基礎的な生活コミュニティである学級における「生活づくり」等を内容とする学級活動は、学びに向かう学習コミュニティの形成や心理的安全性の確保、民主的な社会の形成者として必要な資質・能力の育成等を通じて、学校の教育活動全体を下支えする「学級経営の核（※2）」であることを、明確化してはどうか。

（※1）特別活動は、学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事から構成されるが、このうち、学級活動については標準授業時数に含まれるが、それ以外の活動等については標準授業時数に含まず、各学校が適切な授業時数を充てることとしている。

（※2）情報・技術WGにおいては、情報活用能力を育む「核」となる教科として、小学校総合（情報の領域）、中学校情報・技術科、高校情報科を位置付けることが議論されている。

3. 学級経営に関わる考え方の整理【補足イメージ1】

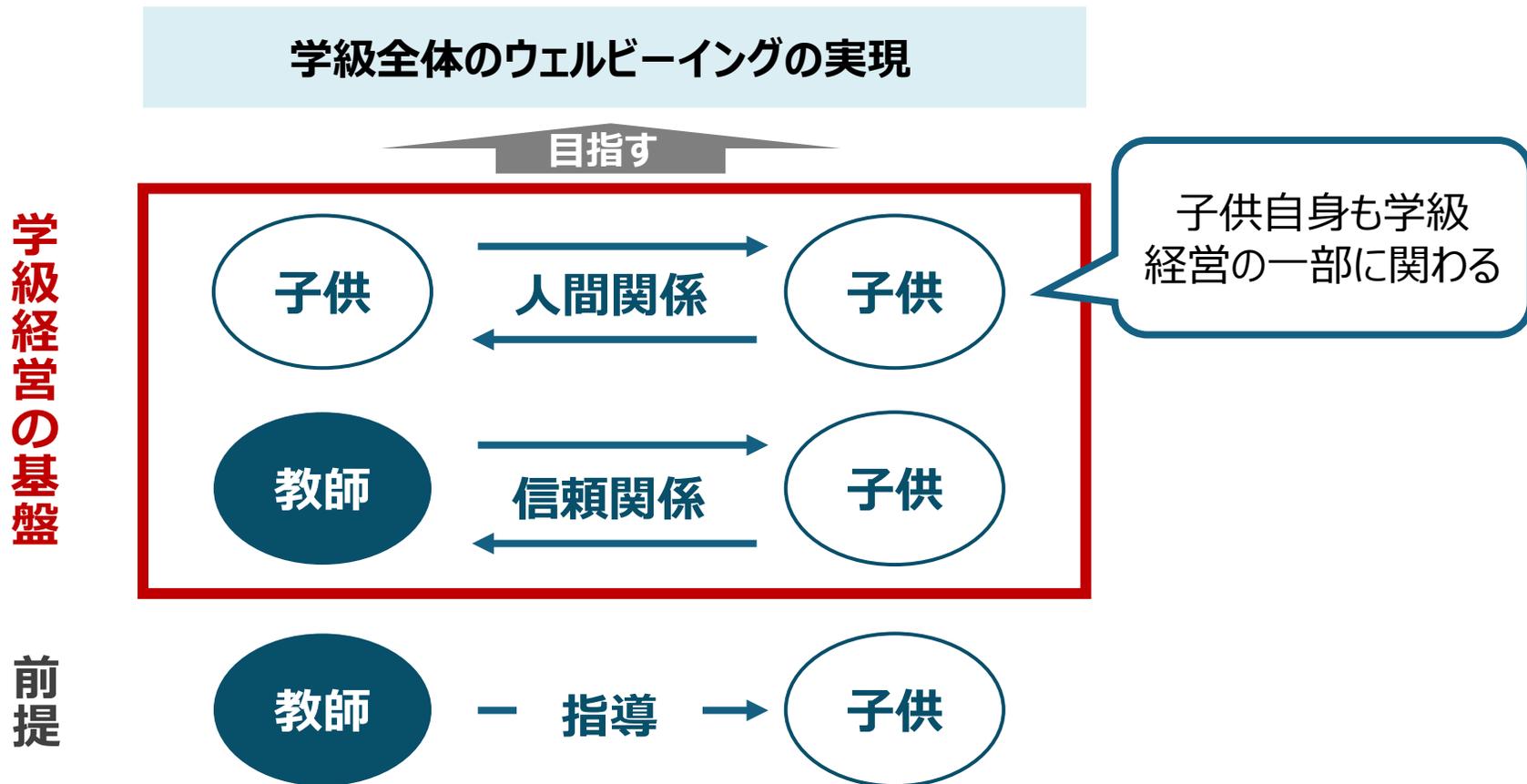
- ① 学級経営は学級における担任の全ての仕事に関わる用語とされている一方、その目指すものを広く捉えれば、学級という社会のウェルビーイング（※3）を実現することではないかとの指摘もある。
- ② 児童生徒の主観的幸福感にとって、友達との関係や教師のサポートが重要であるとの分析結果がある。（参考資料 p31）
- ③ 本WGでは、特別活動の3つの視点のうち「社会創造」「自己実現」について、それぞれ「社会のウェルビーイング」「個人のウェルビーイング」の実現との関係で議論してきた。

（※3）ウェルビーイングとは「身体的・精神的・社会的に良い状態にあること」（教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）P8）

- 以上を踏まえ、学級経営が目指すものを、学級全体のウェルビーイングの実現として広く捉えた上で、子供の主観的幸福感が「友達関係」「教師のサポート」と深く関係することや、学級経営に関わる学術的な議論、教育基本法（必要な規律を重んずる等）及び子ども基本法（子供の意見表明等）の規定等を総合的に勘案しつつ、バランスある学級経営の充実といった観点から議論を行い、示すべきイメージについて検討してはどうか。
- 併せて、学級経営の充実に図っていくための研修の在り方等についても、別途検討してはどうか（※4）。

（※4）学級経営を充実することが、発達支持的生徒指導の充実、包摂的な学級づくりとも相互補完的、一体的につながっていくことに留意

- 学級経営が目指すものを、学級全体のウェルビーイングの実現として広く捉えた上で、子供の主観的幸福感が「友達関係」「教師のサポート」と深く関係することや、学級経営に関わる学術的な議論、教育基本法（規律を重んずる等）及び子ども基本法（子供の意見表明等）の規定等を総合的に勘案しつつ、バランスある学級経営の充実といった観点から議論を行い、示すべきイメージについて検討してはどうか。



※ 友達関係（子供同士の人間関係）、教師サポート（教師と生徒の信頼関係に関わる）の要素が、子供のウェルビーイングの実現に深く関わる（内田、2025）
学級経営は、いじめ・不登校への対応を含めた生徒指導や、インクルーシブな学級づくりにも重要な役割



3. 特別活動と生徒指導、特別支援教育 との関わり等について



議論の前提

【特別活動と生徒指導に関わる現行指導要領等の記載】

- 現行指導要領上、生徒指導について総則と特別活動において記載があり、特別活動では、学級経営の充実を図るにあたって、「いじめの未然防止等を含む生徒指導との関連を図る」としている。

中学校 学習指導要領

【総則】第4の1 生徒の発達を支える指導の充実

(1) 学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること

(2) 生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。

【特別活動】第3の1

(3) 学級活動における生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、個々の生徒についての理解を深め、教師と生徒、生徒相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図ること。その際、特に、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにすること。

- また、生徒指導提要（令和4年改訂）では、生徒指導の目的を児童生徒一人一人の発達と自己実現を支えることとし、発達支持的生徒指導を、全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤とした上で、特別活動が、生徒指導の目的を実現するために「中心的な役割」を果たすとともに、とりわけ学級・ホームルーム活動について、生徒指導を行う「中核的な場」であるとしている。

生徒指導提要

2.5 特別活動における生徒指導

集団活動を基盤とする特別活動は、児童生徒一人一人の「個性の発見」「よさや可能性の伸長」「社会的資質・能力の発達」など生徒指導の目的を実現するために、教育課程において中心的な役割を果たしています。

2.5.3 学級・ホームルーム活動と生徒指導

(略) すなわち、学級・ホームルーム活動における自発的、自治的な活動は、学級・ホームルーム経営の充実に資するものであるとともに、学校生活の基盤づくりや、互いを尊重し合う人間関係など教科等におけるグループ学習等の協働的な学習の基盤づくりに貢献する重要な役割を担っており、発達支持的生徒指導と重なるものと言えます。

(1) 学級・ホームルーム活動の活動内容と生徒指導

(略) 学級・ホームルーム活動の活動内容と生徒指導は密接な関連をもっており、このことから学級・ホームルーム活動の時間は、生徒指導を行う中核的な場と言えます。児童生徒の発達の段階や、地域や学校、児童生徒の実態に応じて、指導内容が系統的になるように年間指導計画を適切に設定し、学級・ホームルーム活動の時間に意図的・計画的に指導することが求められます。



議論の前提

【特別活動と特別支援教育に関わる現行指導要領の記載】

- 現行指導要領上、障害のある子供との交流及び共同学習（※）については、総則と特別活動において記載があり、特別活動では、異年齢集団による交流の重視とともに、交流及び共同学習の充実を記載している。
(※) 障害のある子供と障害のない子供と一緒に参加する活動。障害者基本法において、国及び地方公共団体は交流及び共同学習を積極的に進めることとされている。
- また、障害について直接言及はしていないが、学級活動の内容として「自他の個性を理解して尊重」することを記載しているほか、特別活動の指導計画の作成にあたって、「互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視する」としている。

中学校 学習指導要領

【総則】

第4の2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

(1) 障害のある生徒などへの指導

ア 障害のある生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

第5の2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

イ 他の中学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、高等学校、特別支援学校など の間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

【特別活動】

第2 [学級活動] 2 内容

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成

第3の1

(1) 特別活動の各活動及び学校行事を見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するよう、生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視すること。

第3の2

(4) 異年齢集団による交流を重視するとともに、幼児、高齢者、障害のある人々などとの交流や対話、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を通して、協働することや、他者の役に立ったり社会に貢献したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。



議論の前提

【特別活動との関わりが想定できる「裁量的な時間」の取組】

- 総則・評価特別部会では、裁量的な時間の「学習枠」の具体例として「いじめ防止や安全」、「ソーシャルスキルの育成」、「人間関係の円滑化」、「交流及び共同学習」、「現代的諸課題に対応した教育活動を更に深掘り・充実」する活動等を実施可能な取組として挙げている。
- これらは、「学級経営」「生徒指導」「特別支援教育」との関係とも相まって、学級活動を中心とした特別活動の内容としても取り扱うことが想定し得るものと言える。

裁量的な時間の類型（「学習枠」として実施可能な取組）【1/19 総則・評価特別部会 資料1より抜粋】

③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組

（例）いじめ防止や安全に関する教育、対人関係の基礎となるソーシャルスキルの育成などの対話的な学習の基礎となる人間関係形成の円滑化に資する学習等

④その他地域等の特色を生かした取組

（例）特別支援学級・学校との交流及び共同学習、地域の多様な大人と探究的に関わる活動、現代的な諸課題に対応した教育活動を更に深掘り・充実させる学習活動等

具体的論点（案）

1. 特別活動と生徒指導との関係 【補足イメージ1】

- 生徒指導提要の改訂内容を踏まえ、特別活動（とりわけ学級活動）が、学級経営とも相まって、全ての児童生徒を対象に行う生徒指導の第1層（発達支持的生徒指導）の機能を教育課程上の「核」として担うものとした上で、特に学級活動（2）は、第2層（課題未然防止教育（※））の機能も担うといったイメージを明確化してはどうか。
 - （※）生徒指導提要において、具体例として、いじめ防止教育、自殺予防教育等が示されている
 - （※）特別活動が生徒指導の機能を果たすにあたっては（例えば課題未然防止に関わる動画を見て終わり、ではなく）児童生徒の主体的な活動と両立させ、目標の達成につなげる視点が不可欠であることに留意
- このことを具体化する観点から、現行のいじめ防止についての記載に留まらず、学級活動（2）において、自殺予防等に関わる事項を取り扱うことを「内容の取扱い」で明示してはどうか。（本日まで議論頂きたい事項1.において既出）
- また、COCOLOプラン（R5.3 文部科学省）において、「学校を『みんなが安心して学べる』場所に」することと関連し、「児童生徒が主体的に参加した校則等の見直しの推進」や「障害や国籍言語等の違いに関わらず、色々な個性や意見を認め合う共生社会を学ぶ場に」することが示されている中、特別活動が発達支持的生徒指導等の機能を「核」として果たしていくにあたっては、子供たち一人一人が安心できる学級（学校）の風土を醸成すること等を通じて、いじめ防止や不登校への対応にもつなげていくことが重要ではないか。

2. 特別活動と特別支援教育との関係 【補足イメージ2】

- 特別支援教育WGにおける「障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策（重層的な指導・支援のイメージ）」を踏まえ、特別活動（とりわけ学級活動）が、学級経営とも相まって、重層的な指導・支援の第1層における「多様性・包摂性を尊重した生活づくり」の教育課程上の「核」を担うものとして明確化してはどうか。
- このことを具体化する観点から、学級活動（2）の内容において、障害の有無を含めた自他の多様な個性や特性、背景を尊重することを明確化してはどうか。（本日まで議論頂きたい事項1.において既出）
- また、論点整理で特別活動を「共生社会を実現する基盤」として位置付けるとしたことを踏まえ、学校内の特別支援学級と通常の学級との間や、小中高等学校と特別支援学校等との間で行う交流及び共同学習について、様々な実践の蓄積がある学校行事や学級活動をはじめとする特別活動において、一層重視してはどうか。その上で、各学校が具体化する上での参考となる事例等について、参考資料として示すことを検討してはどうか。
 - （※）交流及び共同学習が「交流」のみに留まらず、合意形成や意思決定の過程において互いの価値観を持ち寄るなど、質的向上に向けた検討も重要であることに留意
 - （※）学級経営の充実、発達支持的生徒指導の充実、包摂的な生活づくりは相互補完的であり、一体的に進められていくものであることにも留意

具体的論点（案）

3. 特別活動と裁量的な時間の連携

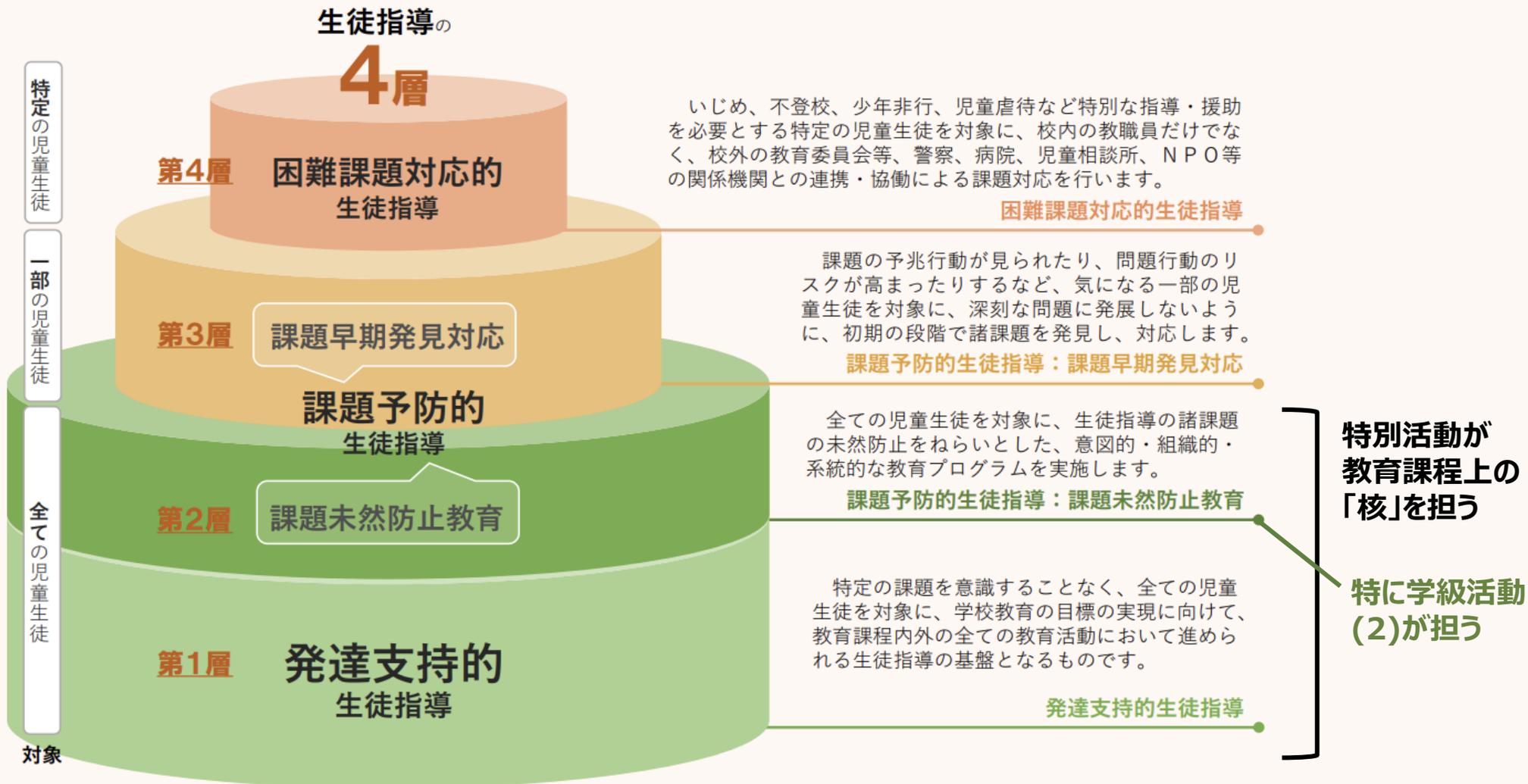
- 裁量的な時間の「学習枠」の具体例として「いじめ防止や安全」、「ソーシャルスキルの育成」「人間関係の円滑化」などが示されており、特別活動との関係を検討する必要がある。
- 特別活動において実施する活動は、子供主体の（Student-Led）自治的な活動が中心であり、子供の実態をはじめとする各学校の実情を踏まえた教師の創意・工夫の余地を確保することが重要である。また、特別活動では、裁量的な時間とは異なり、目標に掲げる資質・能力の育成を目指すことが求められるという違いがある。
- これらを踏まえれば、裁量的な時間において、「いじめ防止や安全」「ソーシャルスキルの育成」や「交流及び共同学習」「現代的な諸課題に対応した活動の深掘り」に資する学習等、特別活動と関わる活動に取り組む場合には、特別活動において実施する活動との間の役割分担や連携を図り、よりよく学習指導要領に定める目標の達成に資するようにすることを明確化してはどうか。
- また、子供の意見表明や合意形成との関係では、年度途中で児童生徒の問題意識に基づき発議され、児童会・生徒会活動等を通じて合意形成が図られた活動を実施する場合に、予め計画することが困難であるために、実施のための時間を確保することが難しい、という課題が指摘されている。こうした場合に、教師の適切な指導のもと、裁量的な時間を活用しつつ、子供が主体的に「社会創造」を行う取組の在り方について、今後、詳細を検討していくべきではないか。

（※）裁量的な時間の運用にあたっては、「各教科等の内容に該当する学習活動を行う場合は、当該内容について各教科等の教育課程において適切に扱う」ことが基本であり、本来学校行事として設定すべき時間数を裁量的な時間で代替するような「不適切な運用」が生じないよう、慎重な検討が必要。

特別活動と生徒指導の関係について（イメージ）

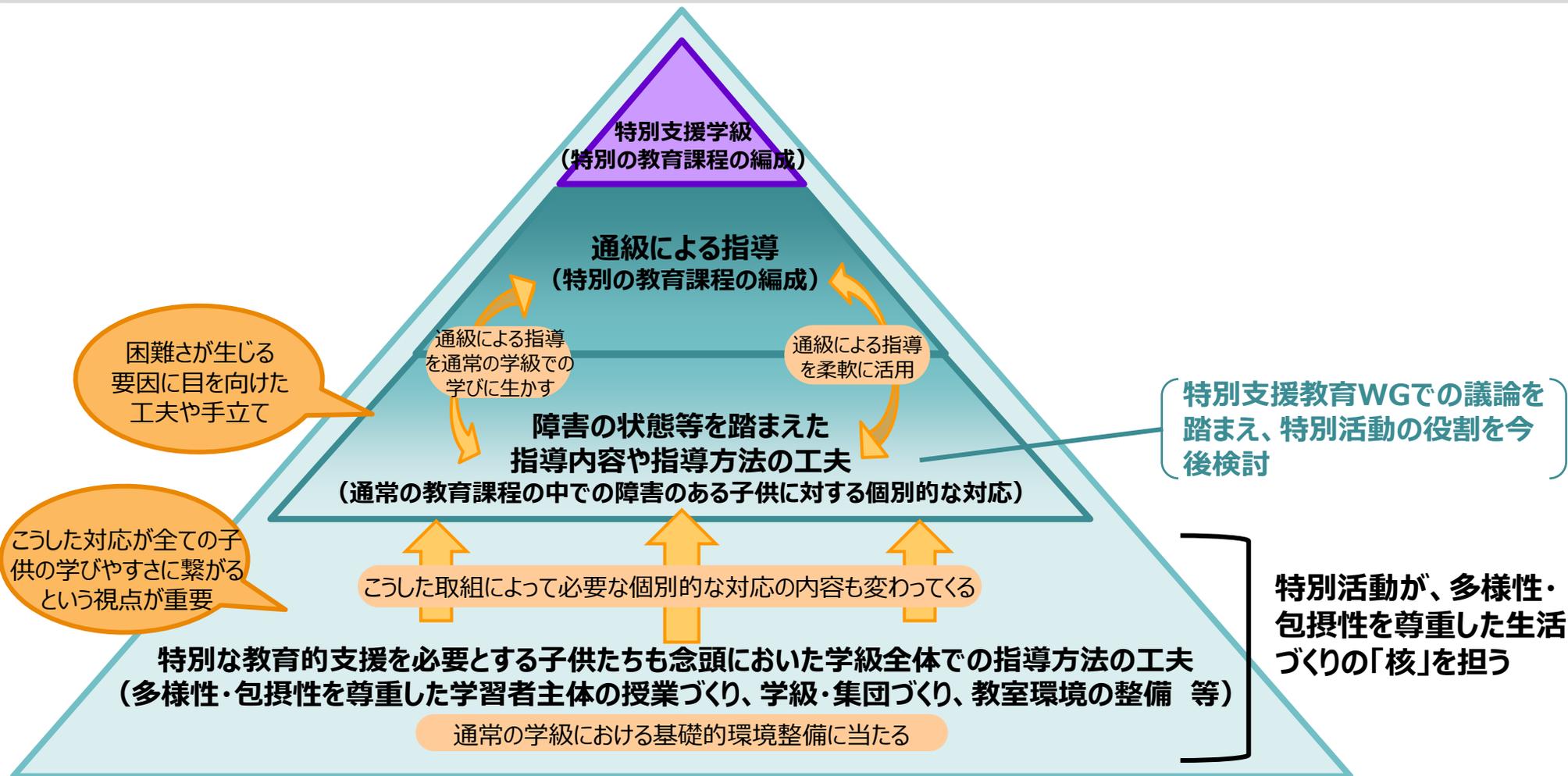
- 生徒指導提要の改訂内容を踏まえ、**特別活動が、学級経営とも相まって、全ての児童生徒を対象に行う生徒指導の第1層の機能を教育課程上の「核」として担うものとした上で、特に学級活動（2）は第2層（課題未然防止教育）の機能も担うものとして明確化してはどうか。**

（※）特別活動が生徒指導の充実の機能を果たすにあたっては児童生徒の主体的な活動と両立させ、目標の達成につなげる視点が不可欠であることに留意



特別活動と特別支援教育における重層的な指導・支援との関係について（イメージ）

- 特別支援教育WGにおける「障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策（重層的な指導・支援のイメージ）」を踏まえ、**特別活動が、学級経営とも相まって、第1層における多様性・包摂性を尊重した生活づくりの教育課程上の「核」を担う**ものとして明確化してはどうか。
※第2層（学級における個別的な対応）については特支WGとも連携し、今後検討



參考資料



小学校・学級活動の内容の変遷

	内容
S33	(B 学級会活動) 学級会は、学級ごとに、全員をもって組織し、学級生活に関する諸問題を話し合い、解決し、さらに学級内の仕事を分担処理するための活動を行う。
S43	〔学級指導〕 学級給食、保健指導、安全指導、学校図書館等の利用指導その他学級を中心として指導する教育活動
S52	(C 学級指導) (1) 学級生活や学校生活への適応に関する指導 (2) 保健・安全に関する指導 (3) 学校給食の指導、学校図書館の利用の指導など
H 1	(A 学級活動) (1) 学級や学校における生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の仕事の分担処理など (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関すること 不安や悩みの解消、基本的な生活習慣の形成、望ましい人間関係の育成、意欲的な学習態度の形成、学校図書館の利用や情報の適切な活用、健康で安全な生活態度の形成、学校給食など
H10	(A 学級活動) (1) 学級や学校の生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理など (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関すること 希望や目標をもって生きる態度の形成、基本的な生活習慣の形成、望ましい人間関係の育成、学校図書館の利用、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、学校給食と望ましい食習慣の形成など
H20	〔学級活動〕 (1) 学級や学校の生活づくり ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 学級や学校の生活の充実と向上に関する諸問題について、会議の場で話し合い、話し合って決めたことなどを協力して実践していくこと イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理 学級や学校での生活を充実、向上させるために、必要とされる学級内の組織づくりや仕事の分担などを、児童自身が見だし、協力していこうとする活動 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 多様な集団に所属し、その一員として生活の向上を目指して発達の段階に即した役割などを果たす活動 (2) 日常生活や学習への適応及び健康安全 ア 希望や目標をもって生きる態度の育成 イ 基本的な生活習慣の形成 ウ 望ましい人間関係の形成 エ 清掃などの当番活動等の役割と物ごとの意義の理解 オ 学校図書館の利用 カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 キ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成
H29	〔学級活動〕 (1) 学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。 イ 学級内の組織づくりや役割の自覚 学級生活の充実や向上のため、児童が主体的に組織をつくり、役割を自覚しながら仕事を分担して、協力し合い実践すること。 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 児童会など学級の枠を超えた多様な集団における活動や学校行事を通して学校生活の向上を図るため、学級としての提案や取組を話し合って決めること。 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 基本的な生活習慣の形成 身の回りの整理や挨拶などの基本的な生活習慣を身に付け、節度ある生活にすること。 イ よりよい人間関係の形成 学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を安全に行動すること。 エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 学級や学校での生活づくりに主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、その実現に向けて日常生活をよりよくしようとする。こと。 イ 社会参画意識の醸成や物ごとの意義の理解 清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動すること。 ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。

中学校・学級活動の内容の変遷

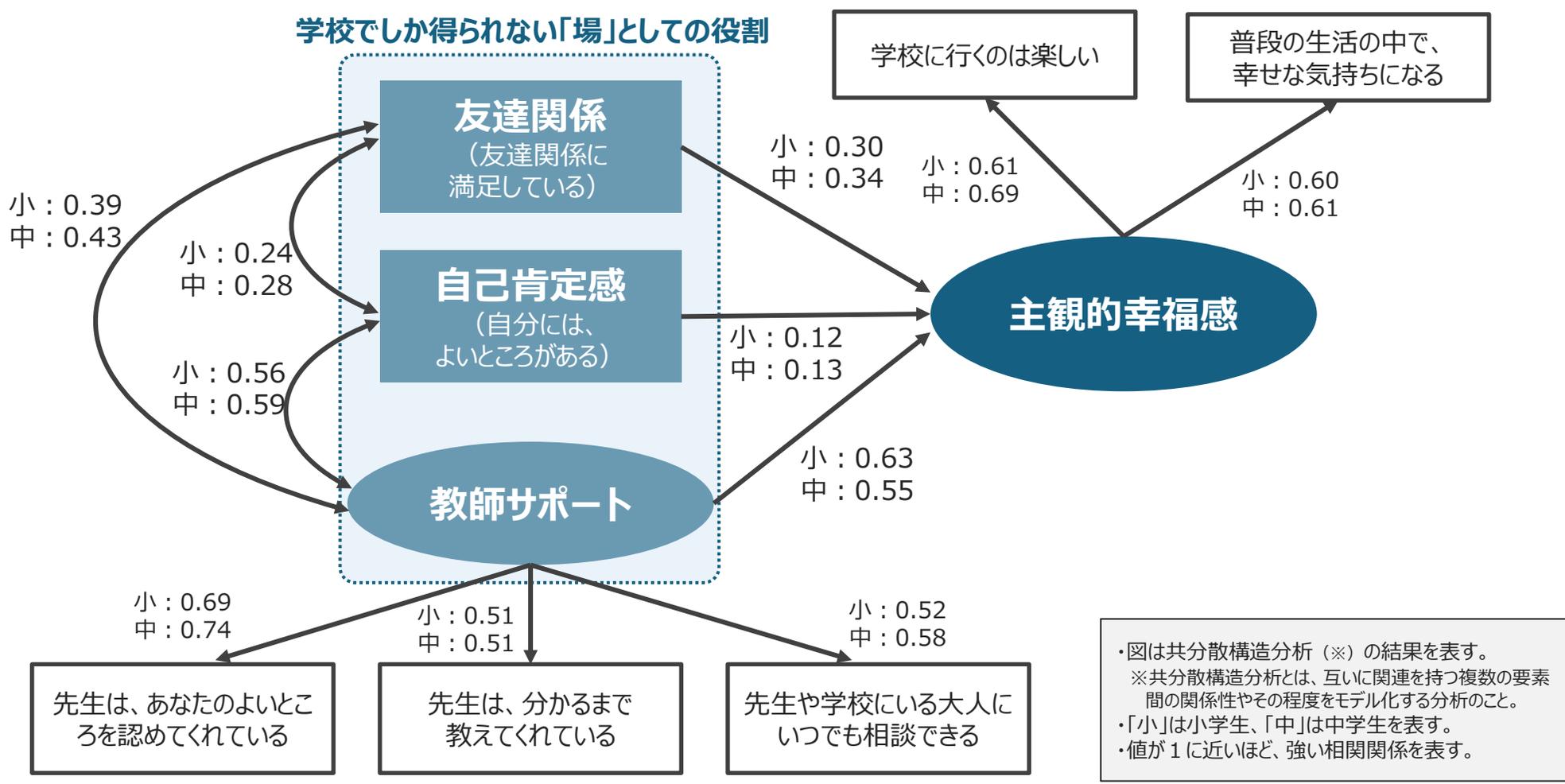
	内容
S33	(C 学級活動) 学級としての諸問題の話し合いと処理、レクリエーション、心身の健康の保持、将来の進路の選択などに関する活動
S44	(B 学級指導) (1)個人的適応に関すること。(2)集団生活への適応に関すること。(3)学業生活に関すること。(4)進路の選択に関すること。(5)健康・安全に関すること。
S52	(C 学級指導) (1)個人及び集団の一員としての在り方に関すること。 新しい学校生活への適応、個人的な悩みや不安の解消、望ましい人間関係の確立、自己の個性の理解などを取り上げること。 (2)学業生活の充実に関すること。 選択教科等の適切な選択の援助、学業上の不適応の解消、学習の意欲や態度の形成、学校図書館の利用の方法などを取り上げること。 (3)進路の適切な選択に関すること。 進路適性の吟味、進路の明確化、適切な進路選択の方法などを取り上げること。 (4)健康で安全な生活などに関すること。 心身の健康の増進、性的な発達への適応、安全な行動の習慣化、学校給食の指導などを取り上げること。
H1	(A 学級活動) (1)学級や学校の生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理など (2)個人及び社会の一員としての在り方、学業生活の充実及び健康や安全に関すること。 ア 青年期の理解、自己の個性の理解、個人的な不安や悩みの解消、健全な生き方の探求、望ましい人間関係の確立など イ 自主的な学習の意欲や態度の形成、選択教科等の適切な選択、学校図書館の利用、情報の適切な活用など ウ 健康で安全な生活態度や習慣の形成、性的な発達への適応、学校給食など (3)将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。 進路適性の吟味、進路情報の理解と活用、望ましい職業観の形成、将来の生活の設計、適切な進路の選択など
H10	(A 学級活動) (1)学級や学校の生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理、学校における多様な集団の生活の向上など (2)個人及び社会の一員としての在り方、健康や安全に関すること ア 青年期の不安や悩みとその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会の一員としての自覚と責任、男女相互の理解と協力、望ましい人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解など イ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成、性的な発達への適応、学校給食と望ましい食習慣の形成など (3)学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。 学ぶことの意義の理解、自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用、選択教科等の適切な選択、進路適性の吟味と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の形成、主体的な進路の選択と将来設計など
H20	(1)学級や学校の生活づくり ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2)適応と成長及び健康安全 ア 思春期の不安や悩みとその解決 イ 自己及び他者の個性の理解と尊重 ウ 社会の一員としての自覚と責任 エ 男女相互の理解と協力 オ 望ましい人間関係の確立 カ ボランティア活動の意義の理解と参加 キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 ク 性的な発達への適応 ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 (3)学業と進路 ア 学ぶことと働くことの意義の理解 イ 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用 ウ 進路適性の吟味と進路情報の活用 エ 望ましい職業観・勤労観の形成 オ 主体的な進路の選択と将来設計
H29	(1)学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ 学級内の組織づくりや役割の自覚 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力 ウ 思春期の不安や悩みの解消、性的な発達への対応 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 (3)一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 ウ 主体的な進路の選択と将来設計

高等学校・ホームルーム活動の内容の変遷

	内容
S35	(1) ホームルームとしての共同生活の問題 (2) 人間としての望ましい生き方に関する問題 (3) 進路の選択決定やその後の適応に関する問題 (4) 心身の健康の保持や安全に関する問題 (5) レクリエーション
S45	(1) ホームルームとしての共同生活の充実に関する問題 (2) 個人としての生き方に関する問題 (3) 集団の一員としての生き方に関する問題 (4) 学業生活および進路の選択決定に関する問題
S53	(1) 集団生活の充実に関すること、 (2) 学業生活の在り方に関すること、 (3) 進路の適切な選択決定に関すること、 (4) 健康で安全な生活に関すること、 (5) 人間としての望ましい生き方に関すること、
H1	(1) ホームルームにおける集団生活の充実と向上に関すること。 ホームルームにおける生活上の諸問題の解決、ホームルームを基盤とした集団生活の向上など (2) 個人及び社会の一員としての在り方生き方に関すること。 ア 個人生活及び社会生活の充実 青年期の特質の理解、自己の個性の理解、人間としての生き方の探求、男女相互の理解と協力、集団生活における人間関係の確立、国際理解と親善など イ 学業生活の充実 主体的な学習態度の確立、教科・科目の適切な選択、学校図書館の利用、情報の適切な活用など ウ 健康・安全 健康で安全な生活態度や習慣の確立など (3) 将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること。 進路適性の理解、進路情報の理解と活用、望ましい職業観の形成、将来の生活の設計、適切な進路の選択決定、進路先への適応など
H11	(1) ホームルームや学校の生活の充実と向上に関すること。 ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決、ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動、学校における多様な集団の生活の向上など (2) 個人及び社会の一員としての在り方生き方、健康や安全に関すること。 ア 青年期の悩みや課題とその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会生活における役割の自覚と自己責任、男女相互の理解と協力、コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解、国際理解と国際交流など イ 心身の健康と健全な生活態度や習慣の確立、生命の尊重と安全な生活態度や習慣の確立など (3) 学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること。 学ぶことの意義の理解、主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用、教科・科目の適切な選択、進路適性の理解と進路情報の活用、望ましい職業観、勤労観の確立、主体的な進路の選択決定と将来設計など
H21	(1) ホームルームや学校の生活づくり ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決 イ ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2) 適応と成長及び健康安全 ア 青年期の悩みや課題とその解決 イ 自己及び他者の個性の理解と尊重 ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任 エ 男女相互の理解と協力 オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立 カ ボランティア活動の意義の理解と参画 キ 国際理解と国際交流 ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立 ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立 (3) 学業と進路 ア 学ぶことと働くことの意義の理解 イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用 ウ 教科・科目の適切な選択 エ 進路適性の理解と進路情報の活用 オ 望ましい勤労観、職業観の確立 カ 主体的な進路の選択決定と将来設計
H30	(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画 ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決 イ ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力 ウ 国際理解と国際交流の推進 エ 青年期の悩みや課題とその解決 オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解 イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用 ウ 社会参画意識の醸成や勤労観、職業観の形成 エ 主体的な進路の選択決定と将来設計

学校におけるウェルビーイングについて①

- 友達との関係、教師との関係など、他者とのつながりが児童生徒の主観的幸福感にとって重要
- 児童生徒へのサポートが持続可能になるよう教師へのサポート体制を整えることも重要



(出所) 中央教育審議会 (第138回) における内田由紀子氏提出資料 (令和5年度全国学力・学習状況調査 ウェルビーイングに関する分析報告書【概要】)
 内田由紀子(2025)『日本人の幸せーウェルビーイングの国際比較』中央公論新社 P184-186

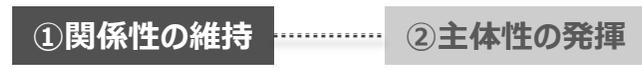
学校におけるウェルビーイングについて②

- 内田（2025）は、日本社会の強みである協調性を重視しつつも、その在り方がウェルビーイングの実現を妨げる要因になりうる（同調圧力による心理的安全性の欠如など）と指摘。
- その上で、「関係性の維持」と「主体性の発揮」のバランスの調整を通じて、求められる協調性のあり方を柔軟にしていることが、学校でウェルビーイングを向上していくために必要としている。



<望ましくない協調性のあり方>

特定の集団に「閉じた協調性」



(①に偏っていて、②があまり確保されていない状況)

場の正義 → 狭い範囲で強く働いた場合 → **集団的浅慮**

「一般的には許容されない、その場における正しさ」(条件付きの正しさ)

個人的意思決定より
集団的意思決定が
浅はかな内容になる傾向

- ・ リスキー・シフト：よりリスクの高い決定に至ること
- ・ コーシャス・シフト：必要以上に慎重な決定に至ること

多元的無知

集団の構成員が互いの真意を読み間違って自分の意見を少数派だと錯覚し、その結果、自分の意見や意識を表明しなくなってしまう、**架空の「多数派」が集団の規範を形成してしまう現象**

<望ましい協調性のあり方>

世界や未来に広く「開かれた協調性」(*)



(①のみならず②も確保され、良いバランスが取れている状況)

分断の時代においては、「開かれた協調性」(*)を **日本社会から発信していくことが重要**であり、そのためには、以下のことが必要

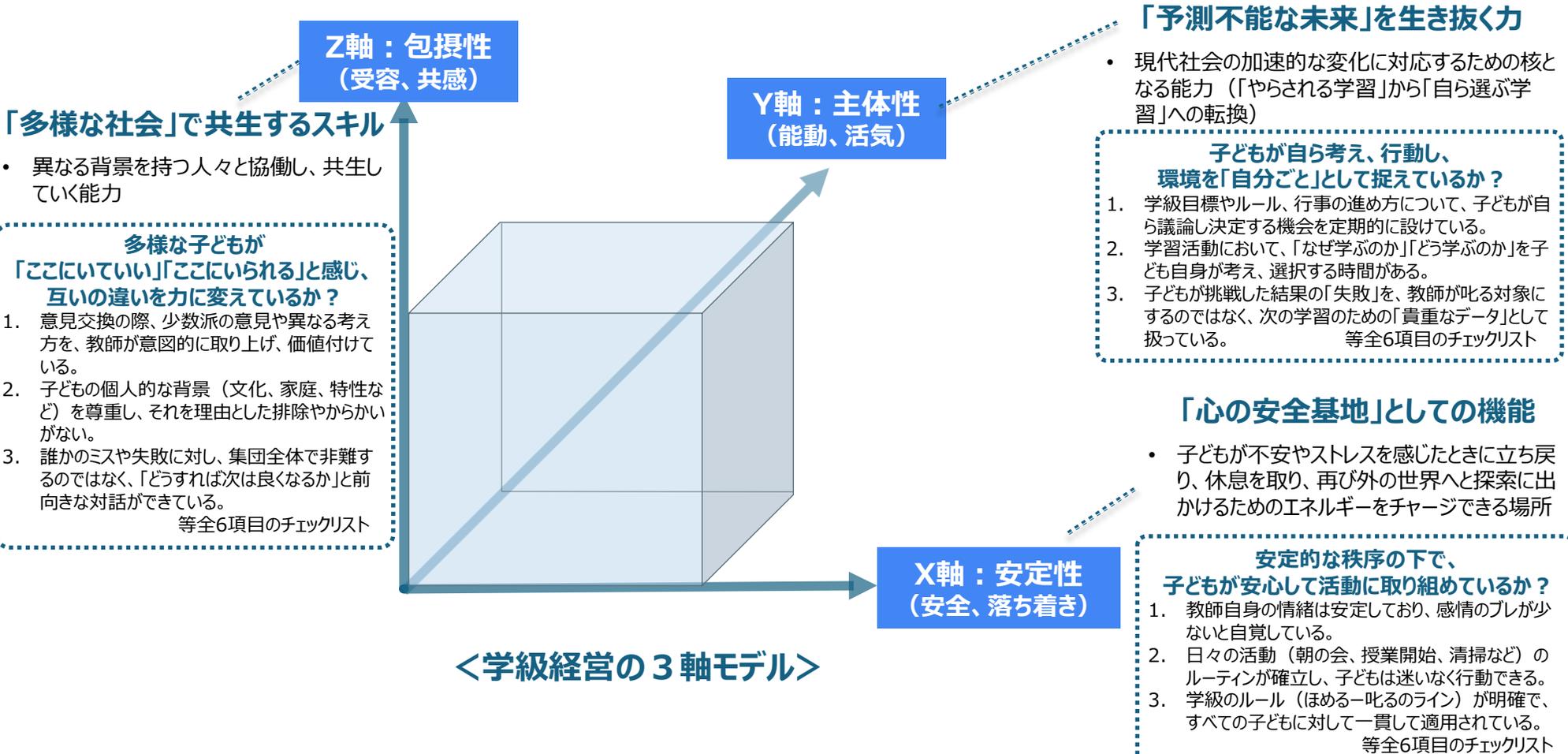
- ・ 「自分で考え、伝える力」を育むこと
- ・ 「場づくり」と「信頼関係の構築」を行うこと

(*)個人や自分たちの集団、身近な人に閉じずに、広がりを見出し、知らない誰かにとっても幸せが連鎖することを願えるような協調性

学級経営に関わる様々な議論の例

- 赤坂（2026）は、すべての子どものウェルビーイングを最優先に実現し、未来社会の担い手として必要となる資質・能力を育むための学級経営のモデルとして、**学級経営の根幹をなす3つの要素「安定性」「主体性」「包摂性」**を軸としたフレームワークを示している。
- 3つの要素は、**相互に作用し合う動的な関係**にあり、安定性が土台となり、その上で包摂性が主体性を支え、主体性がさらに学級の安定性を高める、としている。

（※）様々な議論の一つであり、国が推奨しているわけではないことに留意



学級経営に関わる様々な議論の例

- 野中、横藤（2011）は、学級経営がうまくいくための具体的な手立てとして「**織物モデル**」を示し、「**縦糸（教師と子供との上下関係）**」と「**横糸（教師と子供とのフラットな心の通い合い）**」のバランスが**学級経営の質を決める**としている。すなわち、「**教師と生徒**」という**適度な距離をもった関係づくり**が重要であると述べている。

（※）様々な議論の一つであり、国が推奨しているわけではないことに留意

<織物モデル>

教師と子供の**上下関係**を 基礎とする**関係づくり**

（しつけや返事、敬語、ルールなど）

縦糸

① 縦糸を張る（チェックリスト）

- ① 教師が話すとき、子供たちは静かに教師の方を見て聞いているか
- ② 教師に対して、きちんと敬語（丁寧語）で話しているか
- ③ 返事やあいさつは、歯切れよいか
- ④ 廊下や朝会時の整列は静かにできているか
- ⑤ 靴箱や机の中・下・周り、筆入れ、傘の始末などはすっきりとしているか
- ⑥ 朝の会、終わりの会は自分たちできぱきと進めているか
- ⑦ 休み時間はルールを守って遊んでいるか
- ⑧ 掃除や給食は素早く落ち着いた動きか
- ⑨ ルールをめぐって子供たちが「ああだ、こうだ」と混乱することはないか
- ⑩ 学習のルールはきちんと守っているか

教師と子供との**フラットな** 心の**通い合い**

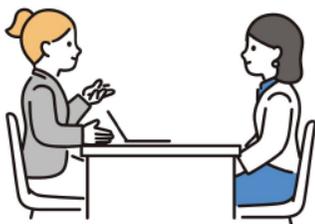
横糸

② 横糸を豊かに絡ませる（チェックリスト）

- ① 子供たちとよく遊んでいるか
- ② 子供は、いろいろなことを話しかけてくるか。話しかけてこない子には、こちらから声をかけているか
- ③ 教師の話に、ほとんどの子が明るい表情で耳を傾けているか
- ④ 子供の良い点を毎日伝えたり、褒めたりしているか
- ⑤ 教室に明るい笑いはあるか。暗い嗤いはないか
- ⑥ 子供は発言するとき、教師だけに話していないか
- ⑦ 友達ができないとき、失敗したときカバーし合えるか
- ⑧ 一定時間、グループで仲良く学習を進められるか
- ⑨ 教師が子供の発言に本気で感動したり、子供に負けて悔しがったりしてみせる場面はあるか
- ⑩ 保護者は、教師を信頼し、応援してくれているか

生徒が自分の意見や考えを伝える上で重要な 支援や条件に関する調査結果(中高生)

※第4回特別活動WG今村委員発表資料より作成



安心して話せる雰囲気・空間 67.2% ①



信頼できる友達がいる 55.8% ②
信頼できる先生がいる 52.5% ③



秘密が守られる 48.0%

【その他の回答】

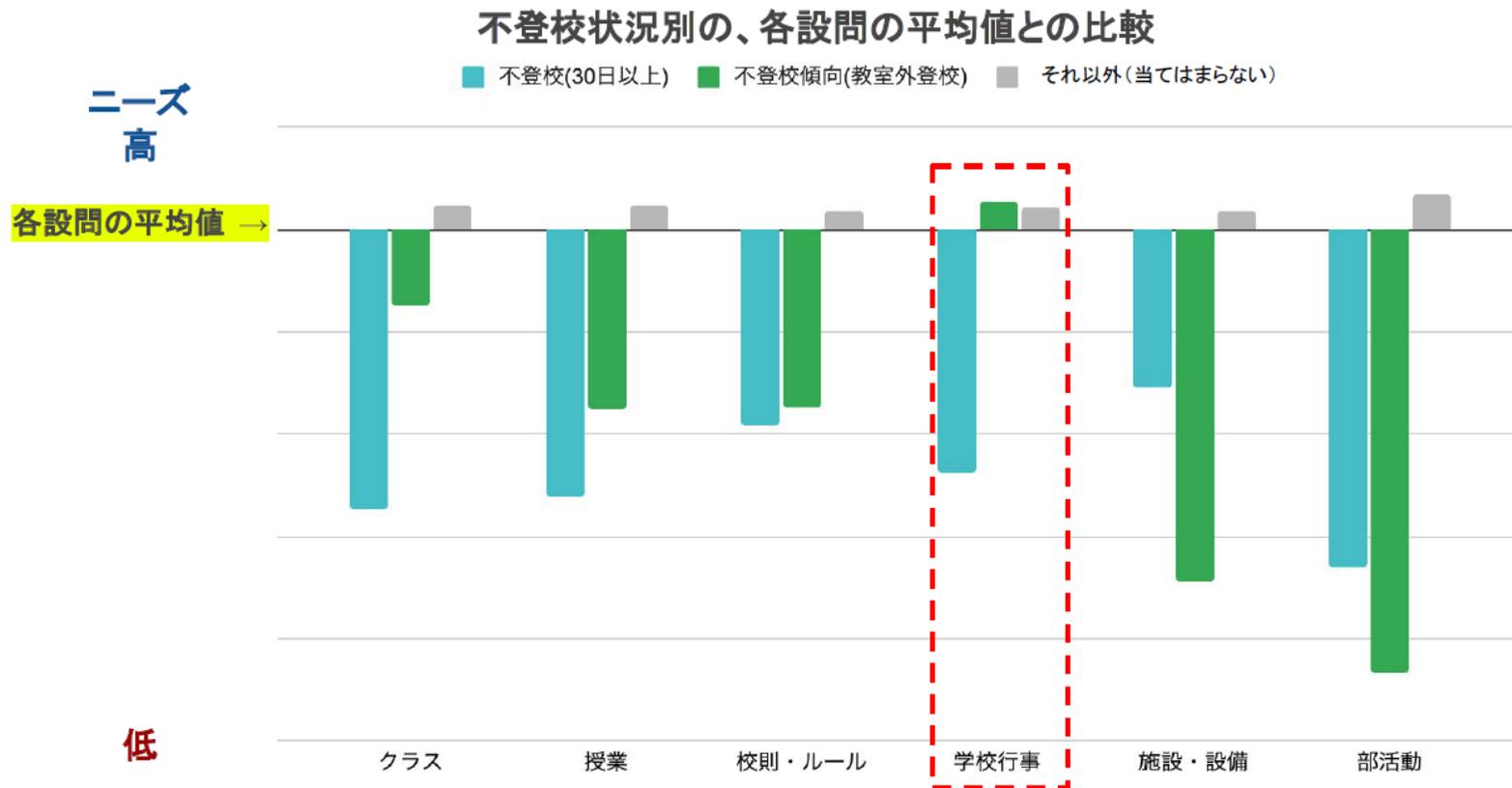
- ・気持ちを大切に扱ってくれる 39.9%
- ・十分な時間がある 39.5%
- ・自分に合った方法で伝えられる 35.0%
- ・実際に自分の考えが反映される 30.8%
- ・誰かと一緒に考え、伝えられる 28.2%

生徒の約7割が「安心して話せる雰囲気・空間」が、また約半数が「信頼できる友達・先生がいる」ことが、気持ちや考えを伝えるより良い支援や条件だと認識している。また、秘密が守られることも、半数程度の生徒が重視している。

※ NPOカタリバ 2025年度 ルールメイキング事業部 全国調査（全国の中高生 3,000人対象（有効回答数2,986人））

学校における意見表明・聴取機会の充実と 不登校・不登校傾向（教室外登校）がある生徒の関係についての調査結果(中学生)

※第4回特別活動WG今村委員発表資料より作成

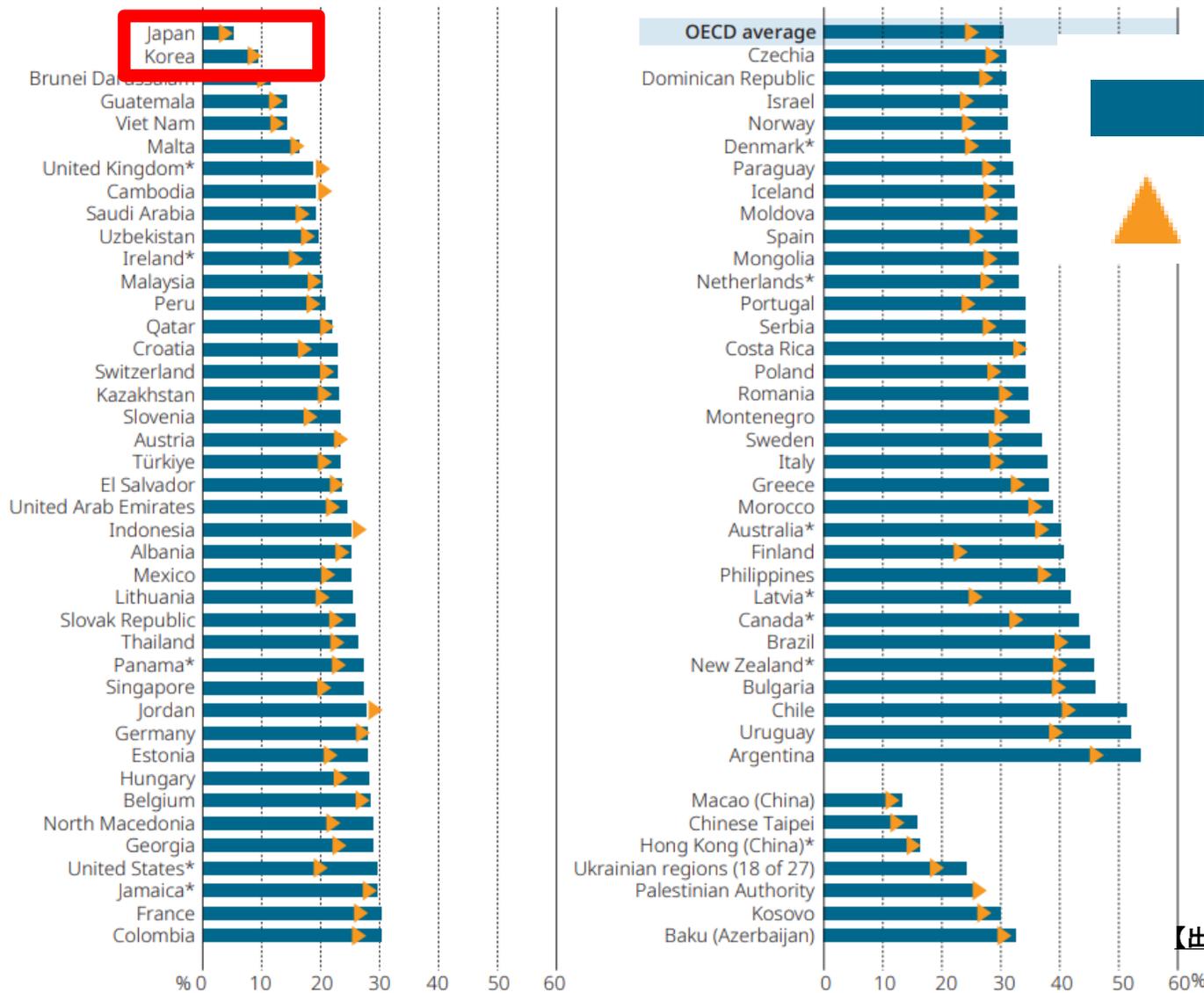


- ・不登校(30日以上欠席)・不登校傾向(教室外登校)の生徒は、学校における意見表明に関する実態認識・ニーズの両方が低い。学校・学級での意見表明については、否定的な回答や「わからない」「どちらともいえない」といった曖昧な回答が集中する傾向。
- ・一方で、不登校傾向(教室外登校等)の生徒は「学校行事」について意見を聞かれたり考えを伝えることができる機会について、一定程度の期待を有していると考えられる。

※ NPOカタリバ 2025年度 ルールメイキング事業部 全国調査 (全国の中高校生 3,000人対象 (有効回答数2,986人))

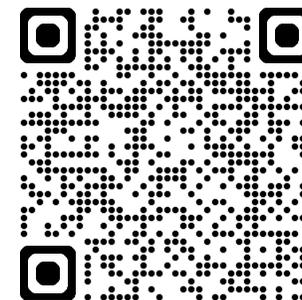
PISA2022の結果（デジタル機器の使用と注意散漫との関係）

- PISA2022では、OECD加盟国の3人に1人の生徒が授業中にデジタル機器の使用で注意散漫になるとの調査結果。一方、日本では5%程度。



デジタル機器の使用で注意散漫になる

デジタル機器を使っている他の生徒に気を取られる

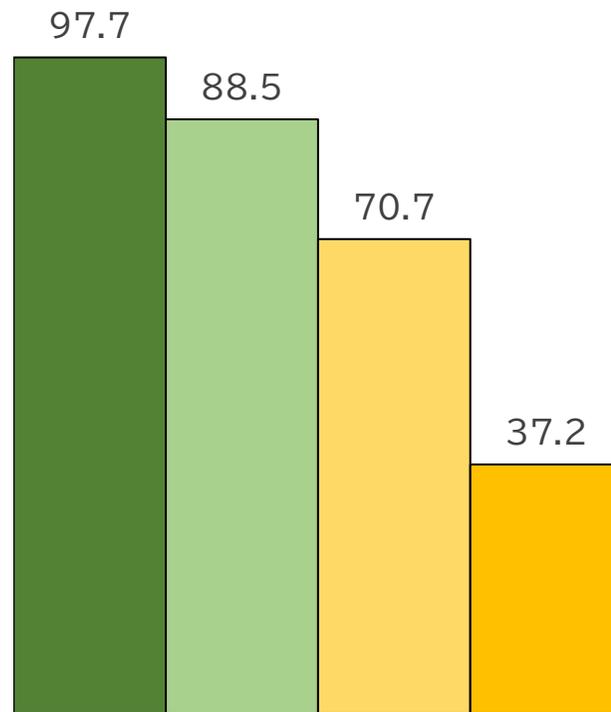
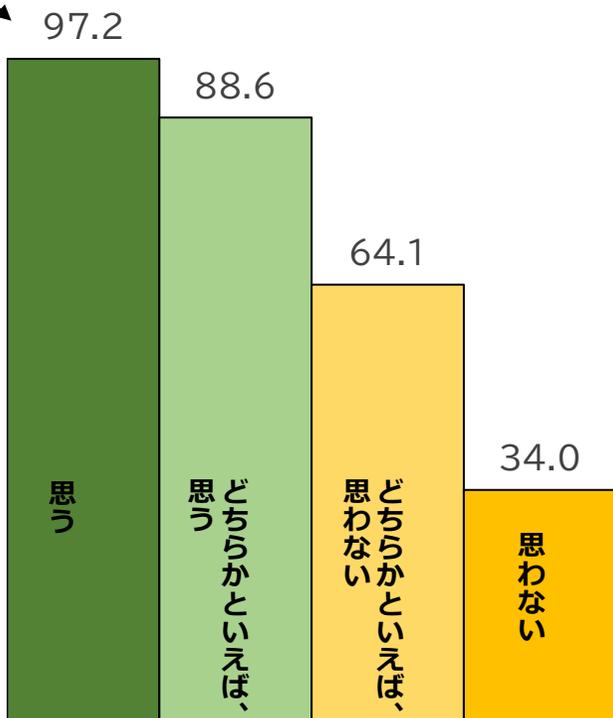


学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、
「学級での生活は楽しかった」割合が多い傾向

小学校6年生

中学校3年生

「学級での生活は楽しかったか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合



学級がまとまって活動に取り組んでいる

「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか
(運動会や遠足などの学校行事も入ります) (* 中学校: 体育祭や合唱コンクール)」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

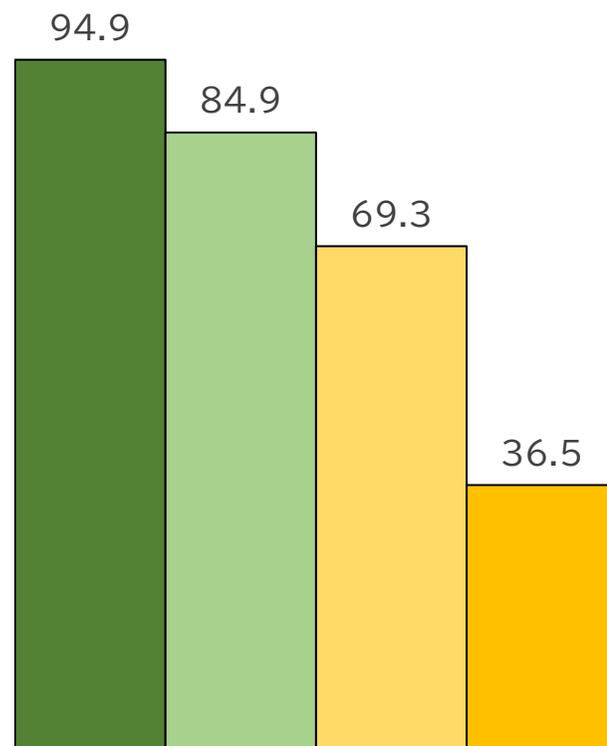
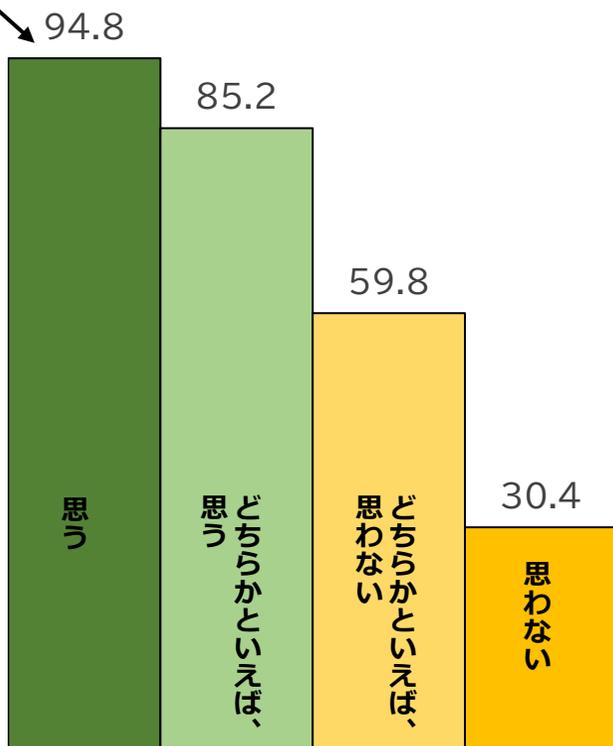
(出典) 令和7年度埼玉県学力・学習状況調査「児童生徒質問調査」(小6・中3、さいたま市を除く) 結果をもとに作成

学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、「安心して学校生活送ることができたと思う」割合が多い傾向

「安心して学校生活送ることができましたか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合

小学校6年生

中学校3年生



学級がまとまって活動に取り組んでいる

「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか (運動会や遠足などの学校行事も入ります) (* 中学校：体育祭や合唱コンクール)」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

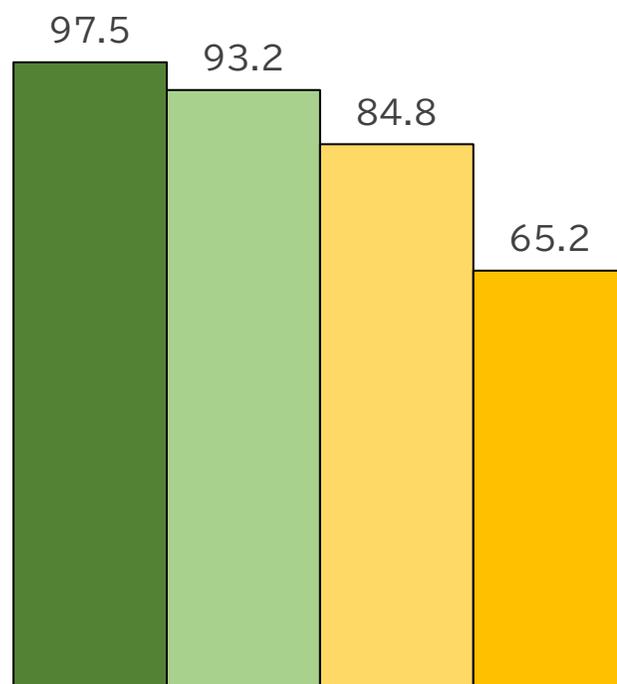
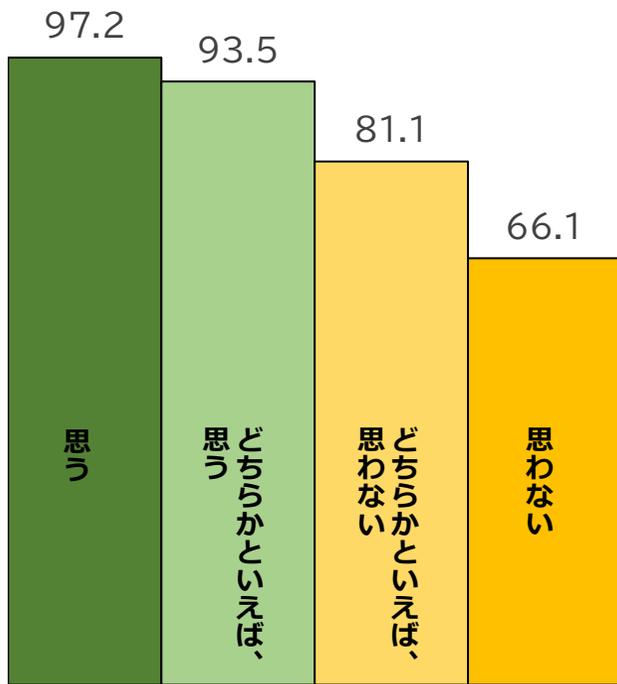
(出典) 令和7年度埼玉県学力・学習状況調査「児童生徒質問調査」(小6・中3、さいたま市を除く) 結果をもとに作成

学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、
「友人と仲良くできたと思う」割合が多い傾向

小学校6年生

中学校3年生

「友達（友人）とは仲良くできましたか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合



学級がまとまって活動に取り組んでいる

「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか
(運動会や遠足などの学校行事も入ります) (* 中学校：体育祭や合唱コンクール)」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

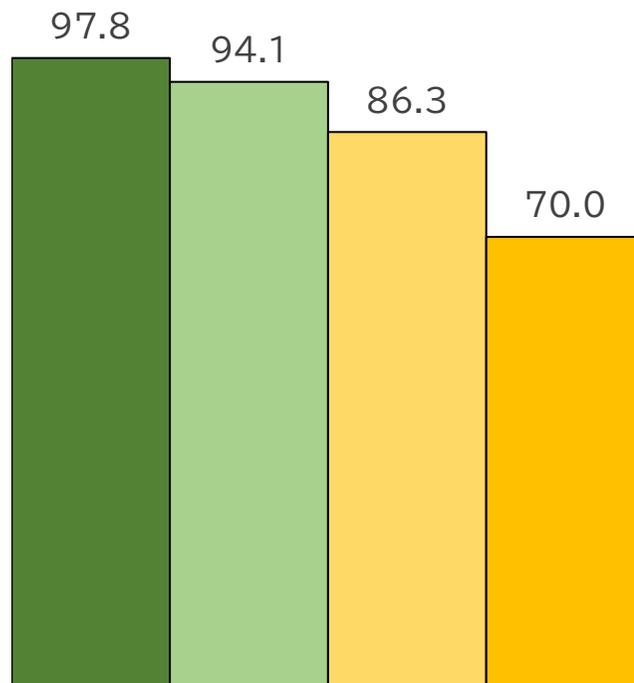
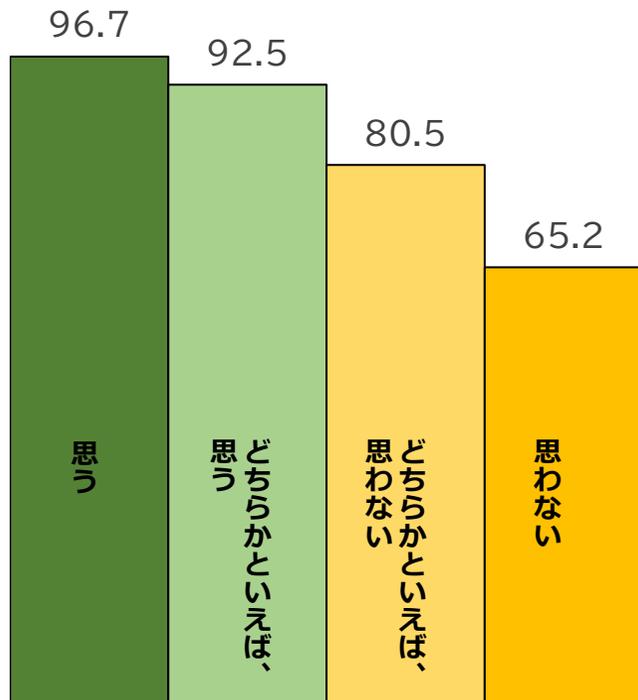
(出典) 令和7年度埼玉県学力・学習状況調査「児童生徒質問調査」(小6・中3、さいたま市を除く) 結果をもとに作成

学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、
「学校の友達が自分の良いところを認めてくれたと思う」割合が多い傾向

小学校6年生

中学校3年生

「学校の友達は自分のよいところを認めてくれましたか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合



学級がまとまって活動に取り組んでいる

「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか
(運動会や遠足などの学校行事も入ります) (* 中学校：体育祭や合唱コンクール)」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

(出典) 令和7年度埼玉県学力・学習状況調査「児童生徒質問調査」(小6・中3、さいたま市を除く) 結果をもとに作成

教師・児童生徒回答からわかる不登校の関連要因①

- 不登校の関連要因について、教師・児童生徒それぞれに調査を実施（令和5年度）
- これらの要因を解決したり軽減したり、合理的配慮を行ったりすることは、不登校の予防につながる可能性があることなどが示唆された（※1）

【教師回答※2】

きっかけ要因

	質問項目	出現率の違い	不登校でない児童生徒(※3)	R4不登校の児童生徒(※4)
1	制服、給食、行事等への不適応	15.5倍	1.5%	23.2%
2	ゲーム・スマホへの依存、依存傾向	10.1倍	0.8%	8.1%
3	成績の低下	8.6倍	1.5%	12.9%
4	不安・抑うつへの訴え	8.3倍	2.3%	19.0%
5	親子の関わり方	6.0倍	2.3%	13.7%
6	入学、転編入学、進級時の不適応	6.6倍	0.5%	3.3%
7	進路に関わる不安や問題	5.7倍	1.7%	9.7%
8	学校内で友達と関わるのが少ない	5.2倍	2.9%	15.0%
9	宿題ができていない等	3.6倍	11.1%	40.5%
10	家庭内の不和	5.2倍	1.0%	5.2%
11	学業の不振	3.5倍	11.7%	41.2%
12	あそび、非行	4.7倍	1.5%	7.0%
13	体調不良の訴え	4.1倍	4.5%	18.5%
14	部活動等におけるトラブル	2.8倍	2.6%	7.2%
15	家庭の生活環境の急激な変化	2.6倍	1.7%	4.4%
16	学校・家庭以外でのトラブル	2.6倍	0.8%	2.1%
17	学校での居眠り等	1.7倍	4.8%	8.3%
18	教職員への反抗・反発	1.3倍	2.6%	3.5%
19	いじめ被害	1.1倍	3.9%	4.2%

背景要因

	質問項目	出現率の違い	不登校でない児童生徒	R4不登校の児童生徒
1	きょうだいの不登校	15.4倍	1.8%	27.7%
2	心理・精神的な問題の診断・疑い	8.2倍	1.5%	12.3%
3	感覚過敏・鈍麻	7.8倍	1.8%	14.1%
4	身体的疾患・障がい、睡眠障害の診断・疑い	5.6倍	1.8%	10.0%
5	ひとり親・共働き家庭	4.8倍	3.8%	18.2%
6	要対協、要保護、準要保護(※5)	4.0倍	0.5%	2.0%
7	発達障がいの診断・疑い	3.9倍	5.3%	20.6%
8	特別な教育的支援のニーズ	3.6倍	5.8%	20.8%
9	家族の介護・介助	2.7倍	0.7%	1.9%
10	性自認、性的指向、性表現の違和感	2.5倍	4.7%	11.7%

※1 本頁及び次頁の表については不登校の児童生徒の方が有意に回答割合が高い結果が得られたもののみを抽出し、出現率の違い順に抜粋したもの。また、本結果はあくまでも回答割合に差があることを示すものであり、このような要因があることが不登校を引き起こす原因である訳ではなく、また不登校児童生徒すべてにそのような要因があるわけではないことに注意が必要。

※2 調査対象の教育委員会より教師1,424名を抽出して実施。

※3 不登校でない児童生徒23,519名を抽出して実施。

※4 R4不登校と報告された児童生徒1,424名を抽出して実施。

※5 要対協の対象者とは、要保護児童対策地域協議会において、対象の児童、すなわち虐待を受けている子どもなど、支援の対象になっている者。要保護、準要保護の対象者とは、就学援助制度において、経済的理由によって就学困難とされている者。要保護とは、生活保護法の対象者、準要保護とはそれに準ずる者。

教師・児童生徒回答からわかる不登校の関連要因②

【児童生徒回答】

きっかけ要因

	質問項目	出現率の違い	不登校でない児童生徒 ^(※1)	R4不登校の児童生徒 ^(※2)
1	入学、進級、転校など	3.6倍	7.0%	24.9%
2	学校の決まりのこと（制服・給食・行事等）	2.8倍	13.8%	38.6%
3	仲の良い友だちがいない	2.7倍	7.4%	19.9%
4	先生と合わなかった	2.5倍	14.3%	35.9%
5	家での生活がかわった	2.4倍	3.8%	9.3%
6	先生から厳しく怒られた、体罰があった	2.2倍	7.5%	16.7%
7	宿題ができない	2.0倍	24.5%	50.0%
8	からだの不調	2.0倍	34.0%	68.9%
9	朝起きられない、夜眠れない	1.9倍	36.4%	70.3%
10	インターネット、ゲームの影響	1.8倍	22.9%	42.3%
11	いじめ被害	1.7倍	15.0%	26.2%
12	親のこと（親と仲が悪いなど）	1.7倍	15.9%	27.3%
13	声や音がうるさい、いやなおい	1.7倍	23.7%	40.3%
14	気持ちの落ち込み、いらいら	1.6倍	49.2%	76.5%
15	いじめ以外の友人関係のトラブル	1.5倍	16.6%	24.8%
16	学校とは違ったこと（遊び）をしたい	1.4倍	22.0%	30.3%
17	授業が分からない	1.3倍	35.4%	47.0%

○教師回答からわかったことと児童生徒回答からわかったことの相違

本調査では、教師回答から明らかになった不登校の関連要因と、児童生徒調査から明らかになった不登校の関連要因では、多少の相違があった。

教師回答・児童生徒回答両方で関連がみられた要因（主なもの）	児童生徒回答のみで関連がみられた要因	教師回答のみで関連がみられた要因
仲の良い友だちがいない、授業が分からない、宿題ができない、制服・給食・行事への不適応、入学・進学・転校など、インターネット・ゲームの影響、感覚過敏、からだの不調、不安・抑うつへの訴え など	いじめ被害、友人関係トラブル、先生から厳しく怒られた・体罰 など	成績の低下、家族の介護・介助、進路に関わる不安や問題 など

「いじめ被害」は、教師回答では不登校と関連がみられなかったが、児童生徒回答では関連がみられた。つまり「いじめ被害」は、**不登校のリスクを高めるものであるが、教師には見えにくい可能性がある。**

反対に「**成績の低下**」については、**教師回答では不登校との関連がみられたが、児童生徒回答では、関連がみられていない。**その理由として、教師は児童生徒の成績について把握しやすい可能性がある他、児童生徒の回答では、不登校でない児童生徒にも「**成績が下がった**」という回答が多かったことが考えられる。

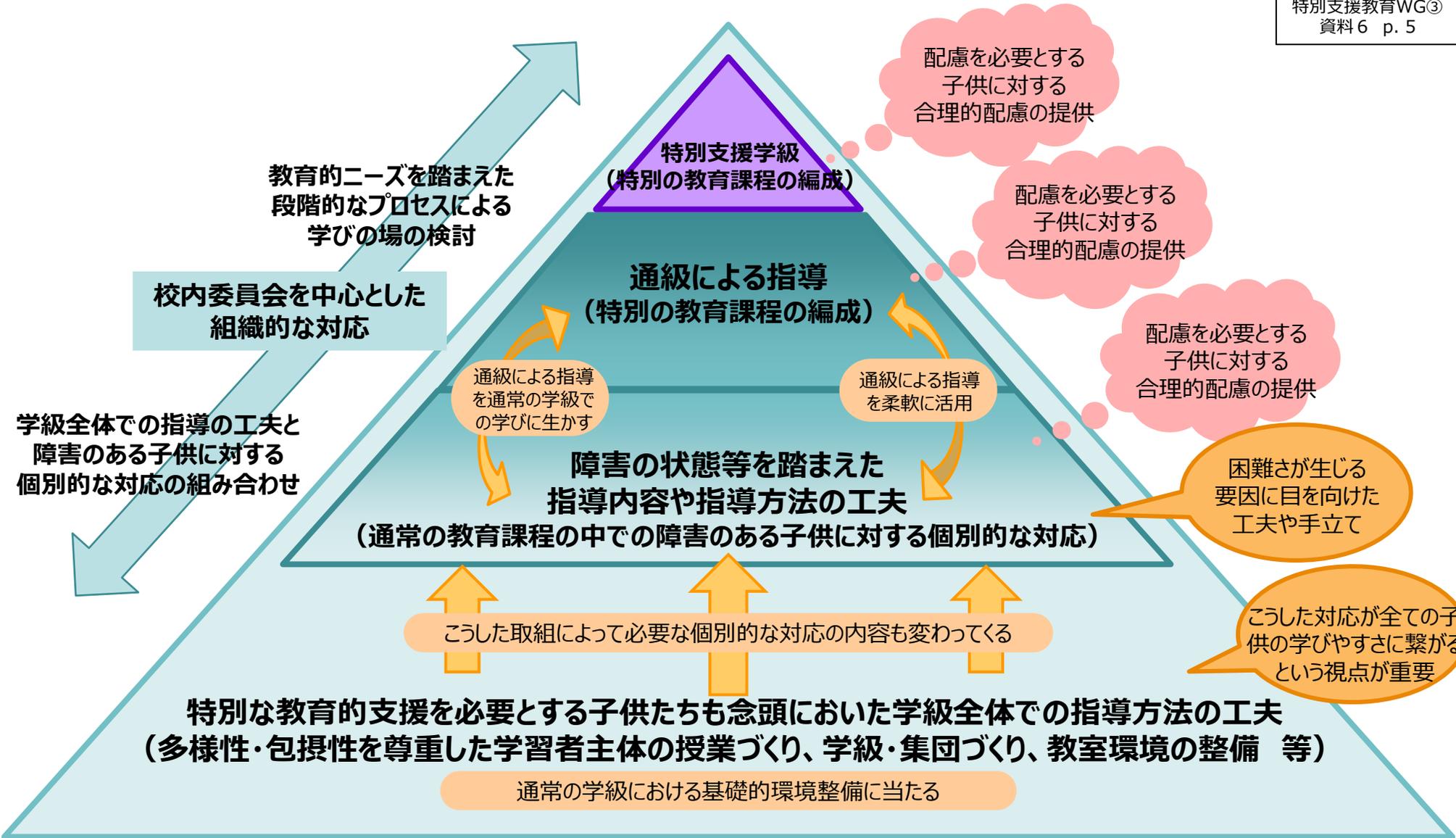
※1 不登校でない児童生徒本人15,191名を抽出して実施。

※2 R4 不登校の児童生徒本人239名を抽出して実施。

【出典】令和6年3月公表 文部科学省委託事業「不登校の要因分析に関する調査研究報告書」をもとに文部科学省作成

小・中学校に在籍する障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策 (重層的な指導・支援のイメージ)

参考
令和7年11月25日
特別支援教育WG③
資料6 p.5



※特別支援学級の対象： 知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害
通級による指導の対象： 言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

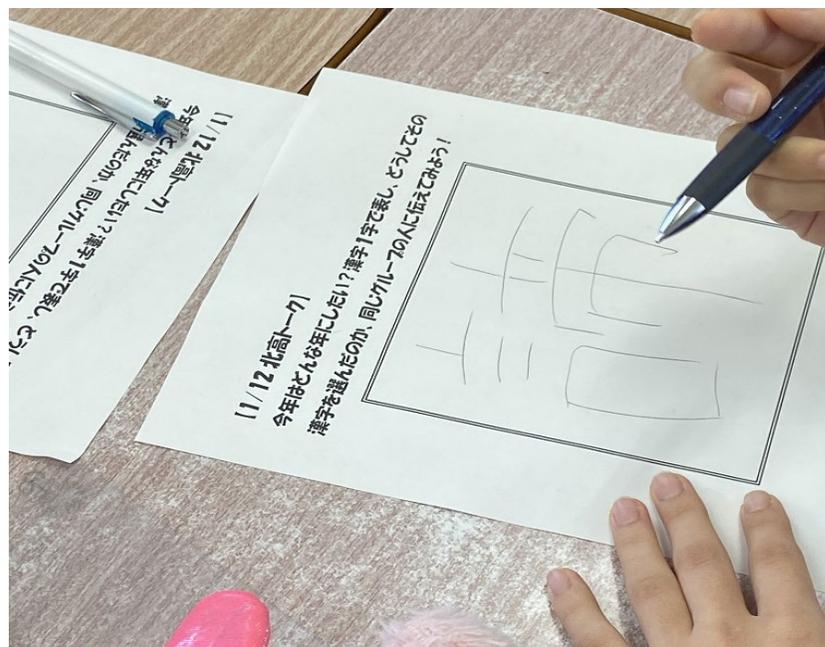
話し合い活動を通じて学級・ホームルーム経営の充実を図った事例

沖縄県立北中城高等学校

「“北高トーク”で支持的風土をつくる」

HR活動

- 沖縄県立北中城高等学校のあるクラスでは、**自信を持って発言することや、誰かの考えにきちんと耳を傾ける姿勢の育成が必要な実態を踏まえ、朝のSHR時に、「ビブリオトーク」(書評合戦)の手法を使った取組**（のちに名称は「北高トーク」へ名称変更）**を毎週1回実施**。（実施回数・頻度は年度によって異なる。）
- **共感、傾聴のルールを徹底したうえで、4人のグループになりあるテーマについて一人1分間発表**し、グループでNo.1を決定後、クラス全体に共有。徐々に拍手や笑いが起こる朝のSHRとなり、クラス全体が活気づくようになる。
- このクラスの教科の授業がやりやすくなったことを、教科担当の教師が実感したことや、遅刻や欠席の明確な減少が見られたことがきっかけとなり、翌年以降、他のクラスにも取り組みが広がる。**教科指導の基盤となる学級・ホームルーム経営に求められる生徒同士の人間関係と、生徒と教師の信頼関係の改善につながった。**



取組開始前は、「入学時、意見発表が怖かった。みんな受け止めてくれるのか、馬鹿にされたりしないだろうか。」「他人にどう思われるか、恥ずかしさより不安だった。」という声が多かった。



発表のテーマは「自分の名前の由来」「テストで失敗した子どもを励まそう」「今年の漢字」など生徒からの要望を踏まえつつ、簡単な内容で設定。

特別活動と生徒指導の実践事例

富山県南砺市立井波小学校

みんなで納得解を導く学級会が、学級生活の満足度を高める

- 5年生時には、学級や学年での生活に十分満足していない児童が多かった。そこで、6年生への進級するにあたり、児童の声を丁寧を受け止めながら学級経営を進めるため、**みんなが納得できる解決方法を導くために知恵を出し合い、合意形成を図る活動を継続的に行うことを重視し**、学級活動（1）における学級会を確実に実施した。
- その結果、5年生の11月期に全国平均並みかそれ以下だったQ-U（※1）やソーシャルスキルの結果が1年後には大きく改善され、特に「**学級生活満足群（※2）**」は約2倍に増加し、**全国学力学習状況調査の学級活動に係るスコアも約4割向上した。**
 - ※1 ここで言うQ-Uとは①「学校生活意欲」、②「学級満足度」、③「ソーシャルスキル尺度」の3つの尺度から構成され、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を測定するもの。
 - ※2 学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている児童・生徒
- 自他の考えを生かしながら話し合うことで、友達の考えを尊重しようとする態度が育成された。**また、学級や学校全体の生活をよりよくするための活動においても、**多様な他者の立場に立って考える児童が増え、学級生活の満足度向上につながった。**



学級会ではみんなが納得できる解決方法の創出を重視

Q-Uの結果

	R6.11		R7.7	R7.11
	井波小	全国	井波小	井波小
侵害行為認知群	14	16	11	16
学級生活満足群	23	43	52	43
学級生活不満足群	40	23	17	17
非承認群	23	18	20	30
友達関係	9.2	10.1	10.3	10.3
学級の雰囲気	8.8	10	10.3	10.2
学習意欲	9	9.6	10.1	9.5
総合	27	29.7	30.7	30

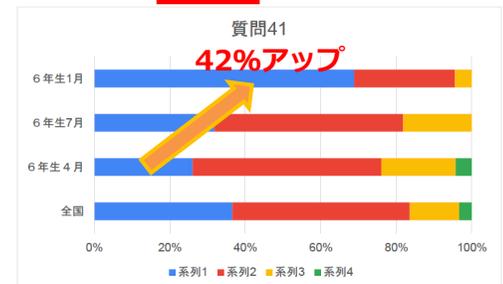
ソーシャルスキル

	R6.11		R7.7	R7.11
	井波小	全国	井波小	井波小
配慮	27.6	27.8	29.6	28.9
かかわり	24.4	24.3	26.4	24.5

学級生活の満足度が飛躍的に改善

質問41 あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている

	あてはまる	どちらかといえはあてはまる	どちらかといえはあてはまらない	あてはまらない
全国	36.5%	46.8%	13.1%	3.3%
6年生4月	26.1%	50.0%	19.6%	4.3%
6年生7月	31.8%	50.0%	18.2%	0.0%
6年生1月	68.9%	26.7%	4.4%	0.0%



全国学力学習状況調査 質問紙調査

特別活動と生徒指導の実践事例

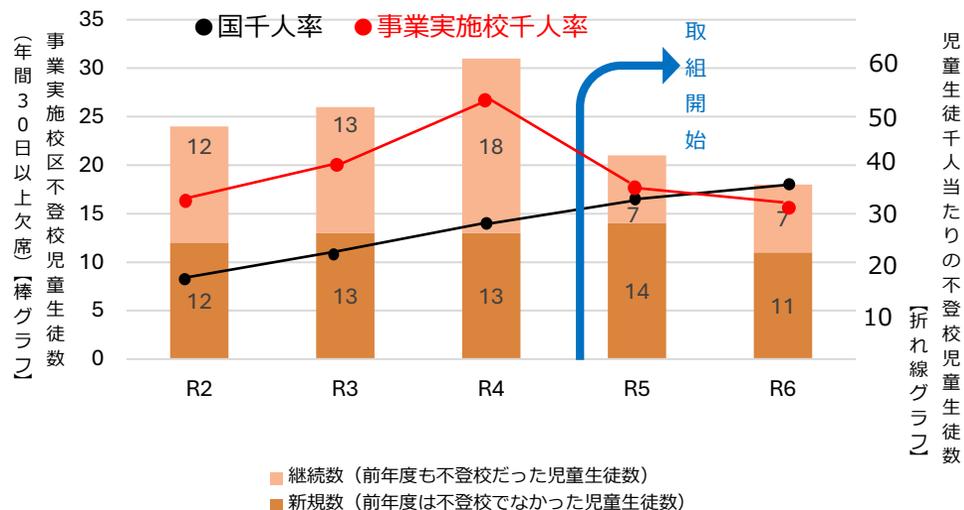
摂津市立烏飼小学校、
烏飼東小学校、第五中学校

学級活動の充実が学校生活を向上し、不登校の減少へ

- ・ 摂津市内の小中学校では、不登校児童生徒数が増加傾向にあり、全国平均と比べて暴力行為も多く、学校は事後対応に追われた。また将来の夢や目標をもっている児童生徒が少ないこと、自尊感情も低く、社会との関わりを持ちにくいことなどの課題があった。
- ・ このため、市教育委員会として令和5年度から「子供たちが自治する学級・学校づくりへ」を掲げ、特別活動の充実を図ることとし、特に学級活動においては、学級や学校における生活づくりへの参画に積極的に取り組むこととした。
- ・ 例えば、これまで教職員が決めていた運動場の使用ルールについて、子供たちが当事者意識をもって話し合い、協働して取り組むことにより、人の役に立ったという自己有用感が高まったり、「みんなで何かをすることが楽しい」と実感したりすることにより、学校生活の充実につながった。こうした取組が学習指導と生徒指導の一体化を充実させ、取組開始前後で不登校千人率が改善する効果も見られている。



学級活動では当事者意識をもって意見を発表したり、友達の話を受け止めたりすることを重視



国の不登校千人率は年々上昇しているのに対し、摂津市内においては事業開始後に不登校千人率が減少し、国の千人率を下回る。

多様性・包摂性を尊重した学級づくりの取組事例

高知県南国市立長岡小学校

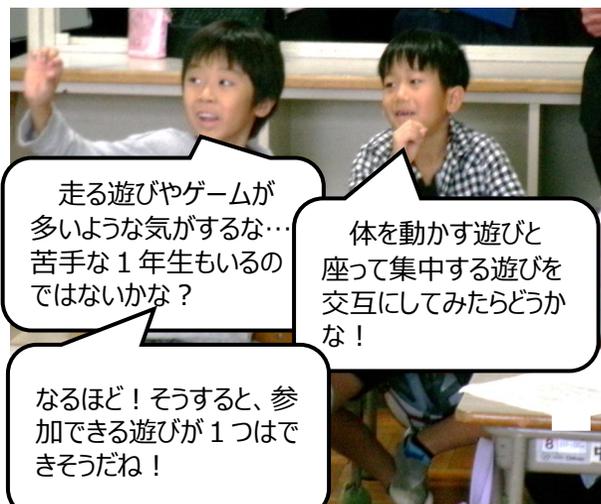
よりよい活動となるような工夫を考える

- 自分たち（3年生）が主催する1年生との交流会において、1年生が楽しく過ごすことができるようにするためにどのような工夫ができるのかを議題とする学級会を設定した。
- それぞれのアイデアを短冊に書いて出し合い、自分と同じ又は近いアイデアにピンクカード（自分の立場を表すカード）を掲示し結果を概観した上で、どんな工夫ができるかを話し合った。
- 「自分たちのやりたい遊びに偏っているのではないか」、「少数派の意見も大事にする必要があるのではないか」等といった意見が出され、「興味」「体力」「得手不得手」等は人それぞれ異なるという視点を持ちながら、1年生も自分たちも共に楽しめるような工夫を考えようとする対話が行われた。
- ルールを工夫することや順番を工夫すること等を通して誰もが楽しく活動に取り組むことができる方法を考え、実際にやってみることで、実感を伴いながら、子供たちが多様であることを前提に皆が楽しく過ごせる活動を自分たちで作っていく交流会とすることができた。

自分カードで立場を決める（選択）



互いの思いや考えを認め合う（納得）



決めたことを実際にやってみる（実現）



特別支援学級における学級会の取組事例

東京都昭島市立つつじが丘小学校

縦割りグループや複数教師を活用した学級会の実施

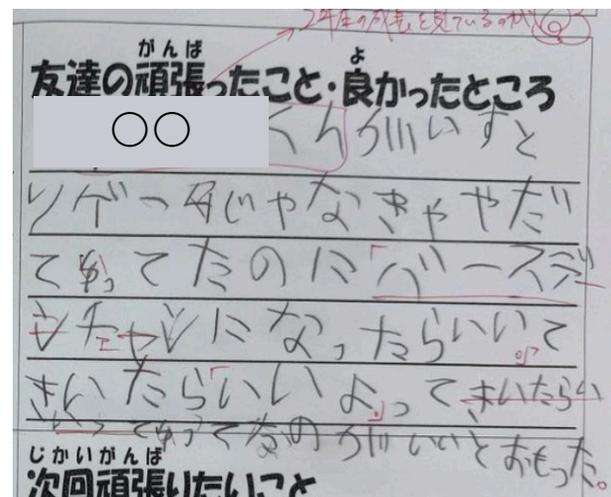
- 特別支援学級の全児童を7つの縦割りグループに編成。少人数で行うことで相談がしやすい環境を整え、**高学年児童が低学年児童へ自然に声を掛けられる**ようにするとともに、**各グループに1名以上の教師が担当**として入り、児童の実態に応じた指導を行っている。
- 学級活動（1）は毎月、話し合い活動1時間、実践活動1時間を確保している。学級会での話し合いや、決まったことの実践を積み重ねる中で、**相手意識をもって自分の言動を考える姿が見られるようになってきている**。
- 振り返りについては、児童の実態に応じて、当てはまる項目に○を付ける形式と文章で表現する形式を選択可能。児童の振り返りからは、**友達の努力する姿や合意形成を図ろうとする意見に目を向ける様子**が見られる。こうした気づきが、**みんなでよりよい生活を創ろうとする意識につながり、次の活動への意欲に生かされている**。



縦割りグループを活用して議題や話し合う内容の確認



司会支援担当の教師が必要に応じて指導助言



振り返りから、友達の変容にも気付く

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

横浜市立若葉台小学校

特別支援学校と「交流会」を実施

- 特別支援学校の児童と共に活動することを通して、楽しいことや気づいたことを伝え合うことのできる他者と関わる力を育成することをねらいとして、両校の1年生の学級において「お楽しみ会」を合同で実施。
- どのような活動であれば一緒に楽しみながら実施できるか、また、一緒に楽しむにはどのような工夫をするとよいかなど、前時において学級内で話し合いを行った。オンラインを活用した日常的な交流の際に、特別支援学校の児童から「ものを倒す遊びが好き」ということ等を教えてもらったことを踏まえ、当日は、肢体不自由のある児童も一緒に楽しめる工夫を取り入れ、ボーリングなどの活動を共に実施。また、授業の終わりには、互いの思いを伝え合う手紙交換を行った。
- 特別支援学校の児童がボールを投げる際、投球台を支え、ボールを投げるのを手伝ったり、直接手伝うのではなく、見守り応援したりするなど、相手の思いを大切にしながら共に活動を楽しむ会とすることができた。

特別支援学校児童がボールを投げるのを支える



特別支援学校児童を見守り応援する



手紙交換を行い思いを伝え合う



(文部科学省特別支援教育課において作成)

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

宮崎県小林市立東方小学校・東方中学校

特別支援学校と「合同運動会」を実施

- 共通の目標に向かって心をつなげて努力する充実感を味わうことや、集団の一員としての自覚や協力的態度を養うこと、学校間の交流などをねらいとする運動会を、特別支援学校小学部・中学部と合同で実施。
- プログラムの中で、競技内容や必要な支援を工夫しながら、両校の児童生徒による団体競技やダンスを設定。結団式や競技の練習を合同で行い、児童生徒同士の距離感を縮め、関係性を深めながら、当日に向けた準備を行った。
- 合同運動会当日は、特別支援学校の児童生徒の競技の際に熱心に応援したり、合同競技の際には特別支援学校の児童生徒と自然にハイタッチしたり声かけをする児童生徒が多く見られ、共に活動し共に学ぶことや、協力して楽しむことを体感する運動会となった。

合同の結団式



ダンスの合同練習



合同でのダンス



(文部科学省特別支援教育課において作成)

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

新潟県十日町市立十日町小学校

特別支援学校と文化祭を実施

- 表現活動の興味・関心・意欲を高めるとともに、互いのよさや頑張りを認め合おうとする温かい心を育むことや、共生の理念を高める機会とすることなどをねらいとして、音楽発表を行う文化祭を、同じ敷地内に併設する特別支援学校小・中学部と合同で実施。
- 全ての児童生徒が体育館に一堂に会し、両校の児童生徒が互いの発表を鑑賞するとともに、両校の校歌を全員で合唱。また、総合的な学習の時間等で年間を通じて交流している小学4年生は、特別支援学校小・中学部の児童生徒との合同発表（合唱）を実施。
- 両校の児童生徒の関係性がより深まり、年間を通じた交流の更なる充実につながるとともに、合同発表を通して、同じ目標をもって共に一つの作品を作り上げることへの達成感や充実感につながる行事となっている。

小学4年生と特別支援学校小・中学部の児童生徒との合同発表



日常的な給食交流



特別活動における交流及び共同学習の取組事例

静岡県立田方農業高等学校 特別支援学校と学校美化活動等を実施

- 同じ場・同じ目的をもった活動を通して他者を理解し協働する力を育成することをねらいとして、学校美化活動や地域の駅舎清掃を、高等学校内に設置されている特別支援学校分校の生徒と合同で実施。
- 美化活動の方法や進め方、担当箇所など、両校の生徒が話し合って各自の分担を決めながら作業を実施。
- 高等学校の生徒は、特別支援学校で清掃の技術などを学ぶ生徒から清掃に関する知識やノウハウを教わったり、特別支援学校生徒の丁寧かつ整然とした作業を参考として自身の清掃作業を見直したりすることができ、また、特別支援学校の生徒は、想定外の場面での対応方法などを高等学校の生徒から学び、実社会で働く場面につなげて考えるなど、同じ目的をもった活動を共に行うことを通して、互いの良さを認め合い、学び合うことにつながっている。

校舎の窓拭き



地域の駅舎清掃



特別支援学校生徒から清掃のノウハウを学ぶ



特別活動における交流及び共同学習の取組事例

名古屋市立若宮商業高等学校

特別支援学校と合同でスポーツフェスタを開催

- 多様性を理解し、互いに尊重し共に生きる社会の実現を目指す取組の一環として、複数種目の球技等のチーム戦を行う行事であるスポーツフェスタを、高等学校と同じ敷地内に設置されている特別支援学校高等部と合同で開催。
- スポーツフェスタの内容は生徒会を中心に企画。生徒会が両校の生徒全員に種目アンケートを実施し、バドミントンやバレーボールといった定番の種目と合わせて、高等学校の生徒が取り組んだことがなく、特別支援学校の生徒にとってなじみのあるフライングディスクを使ったアルティメットやアキュラシーも競技種目として採用した。
- こうした工夫によって、学校・学年の枠を超え、障害の有無にかかわらず共に競い合ったり協力したりする行事となり、両校の生徒の交流の機会の充実とともに、行事自体の活性化にもつながっている。

フライングディスクを使ったアルティメットの試合



フライングディスクを使ったアキュラシー



バドミントン



(文部科学省特別支援教育課において作成)

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

福岡県宗像市立河東西小学校 日常的に交流学級で学級会や係活動を実施

- 校内の特別支援学級の児童が、1年時から月2～3回程度、交流学級である通常の学級の学級活動（1）に参加。
- 参加前には、朝の時間を活用し、特別支援学級において事前指導を実施。本時の議題や話し合うことなどを確認したり、自分の考えを表現する方法として、顔さや表情など多様な表現があることも具体的に指導したりしている。
- 交流学級での学級会への参加を積み重ねる中で、困った時には隣の友達が代わりに伝えたり、困っている様子に気付いて声を掛けたりする姿が見られるようになった。さらに、学級の中で心配や不安を解消するような意見が出されるなど、互いを理解し合う関係が育ってきている。
- 日常的に交流を重ねていることから、学校行事においても交流学級の一員として主体的に活動することができ、学級活動（1）を基盤とした日常的な関わりが、学校行事等における協働へつながっている。



交流学級での学級会へ参加



朝の時間等に議題の確認、意見の形成



交流学級での係活動（※）



学校行事も交流学級にて活動

※係活動については、登校後に特別支援学級で必要な準備を行ったり、休み時間に交流学級へ行ったたりと一緒に活動

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

沖縄県立高等学校

「一緒に生活や行事をつくることが当たり前」

- 複数の沖縄県立高等学校には、**特別支援学校の「分教室」や「高等支援学校」が併設**。
- 例えば、**沖縄県立やえせ高等支援学校は、沖縄県立南部商業高等学校内に併設**されており、両校の在籍生がともに学校生活を過ごしている。
- 南部商業高等学校の**学園祭でも共同学習が生かされ**、互いに支え合いながら**ステージ発表やバンド演奏を披露**。また、小学生を対象としたお仕事（社会）体験の学校行事「キッズ」でも**飲食ブースなどでやえせ高等支援学校生が活躍**している。
- そのほかの学校の分教室においても、高等学校の生徒と、特別支援学校の分教室に在籍する生徒との交流及び共同学習を積極的に推進。特に**ホームルーム活動や学校行事、部活動、自然体験、ICT活用コミュニケーション活動**などを通じて、**共生社会の基盤となる社会性や協働性を育成**。



南部商業高校の学園祭や学校行事においては、やえせ高等支援学校に在籍する生徒も一緒に活動をしている。

学級経営とは何か、
そして特別活動（学級活動）との関係を考える

早稲田大学
大村 龍太郎

1. 「学級経営」とは何か

- ・その定義や概念の多様性から
- ・「目的の重点をどこにおくか」という視点から

2. 学級経営と学級活動（特別活動）との関係をどう考えるか

- ・「時間軸の取り方」と「多角性の側面」から学級を見たとき

3. 学級経営と学級活動（特別活動）との接続から見える留意点

- ・【高次の資質・能力】案ともつなげながら

学級経営とは

- **学術的に明確な一つの定義はない**
- **学習指導要領や解説にも、「学級経営の充実」という言葉は多数出てくるが、そのものの明確な定義は示されていない※。**

※ 文部科学省（2017）『小学校学習指導要領解説 特別活動編』には、
「学級経営とは、一般的に、その担任教師が学校の教育目標や学級の実態を踏まえて作成した学級経営の目標・方針に即して、必要な諸条件の整備を行い運営・展開されるものと考えられる。」
と示されているが、これは〈どのように行われているものと考えられるか〉の説明にとどまっている。

学級経営概念の多様性

例えば・・・

木原(1981)の「学級教育の範囲」との関連的整理

- ◆ 学級教育=学級経営論(教科指導・特別活動・条件整備)
- ◆ 学級経営=「条件整備+特別活動」論
- ◆ 学級経営=条件整備論

下村(1982)の三つの整理

- ◆ 学級経営・機能論
- ◆ 学級経営=経営主体活動論
- ◆ 学級教育=学級経営論

白松(2017)の整理

- ◆ 狭義の学級経営=教室の秩序化、各教科の授業・教育活動のための条件整備
 - ◆ 広義の学級経営=
 - ・学級づくり(人間関係づくり、集団づくり、生活づくり)
 - ・全人教育をめざした学級教育(自律・自治)
- ↓
- 学級経営の三領域=必然的領域・計画的領域・偶発的領域

たとえば、対象範囲的な面で見ると・・・

木原(1981)の「学級教育の範囲」との関連的整理

◆ 学級教育＝学級経営論(教科指導・特別活動・条件整備)

「教科指導」「特別活動」「条件整備」の3領域すべてを学級経営に含める、最も包括的な捉え方

◆ 学級経営＝「条件整備＋特別活動」論

直接的な「教科指導」を範囲から除き、特別活動とそれらを支える基盤づくり(条件整備)を学級経営と見なす立場

◆ 学級経営＝条件整備論

教育活動そのものではなく、活動を効果的に行うための土台となる「条件整備」のみを学級経営の役割とする、最も限定的な捉え方

白松（2017）の言う「学級経営の二つの潮流」

- ① 学習指導のために教師が児童生徒をコントロールすることによる教室の秩序化、授業・教育活動のための条件整備 という考え方（教師の技術重視）
- ② 人間関係づくり、集団づくり、生活づくり等の「学級づくり」
全人教育をめざした学級教育（自律・自治）という考え方
（児童生徒と教師の協働的立場重視）

白松は、①を狭義の学級経営、①もふまえた②を広義の学級経営とする

「学級経営の三領域」 (白松2017) より (一部発表者が表現を加筆・短縮)

4月

3月

「偶発的領域」…ともに学級を創る

問題解決と学校文化の創造 (自律的・自治的集団へ)

問題解決：児童生徒の問題発見、解決方法模索、実践、振り返り
文化創造：児童生徒が創る学級・学校文化

「計画的領域」…できることを増やす

教師による計画的な指導・援助

ルーティン：学習や生活のきまりごとの習慣化

プロデュース：作業手順の見える化等 (教室掲示など)

「必然的領域」…学級のあたたかさを創る

人権に関することなど、「心と体を大切にする」ための一貫した毅然とした指導人としての敬意、自己と他者に敬意のある言動、大切にされている感覚

「目的・目標、重点に何を置くか」から見た学級経営の多様性

◆主体的・対話的で深い学びの条件整備という「教育活動の下支えづくり」?

◆その学級・教室における「子どもの幸せな生活や安心・安全の保障」?
(子ども同士、教師との人間関係構築)

◆自治的で、多様性を包摂・尊重するような「理想の集団の具現化」自体?

「今」の成立・安定・幸せの重視

◆協働的問題解決力の育成、共同体感覚の醸成、互いの自由を尊重する態度、
市民性育成(民主主義社会の担い手育成)などの
「何らかの資質・能力や観を育むこと」?

「未来」の安定・成長・幸せの重視

学級経営が語られるとき、いずれもが目的・目標として文脈に応じて顔を出してくる。
そのどれに比重を置いているかによって、「学級経営の手立て」とよばれるものも
異なってくる。 では、特別活動はどのようにつながることになるか?

1. 「学級経営」とは何か

- ・その定義や概念の多様性から
- ・「目的の重点をどこにおくか」という視点から

2. 学級経営と学級活動（特別活動）との関係をどう考えるか

- ・「時間軸の取り方」と「多角性の側面」から学級を見たとき

3. 学級経営と学級活動（特別活動）との接続から見える留意点

- ・【高次の資質・能力】案ともつなげながら

学校・学級を「今」と「未来」の幸せを実現しようとする場所と定義したとしたら…
 学級経営（学活を軸にした特に学級づくり）とは、だれにとって、何を志向するもの？

	子どもにとって	教師にとって	社会にとって
生活保障的 今の幸せ	<p>安心、安全、安定、居心地 楽しさ、喜び、(良好な人間関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己受容(友達や教師からの承認) 自由の相互承認 他者貢献・他者信頼 (ケアされ、ケアする関係) 人権尊重、人権保障 学びのやりがい がある学級 	<p>安心、安全、安定、居心地 楽しさ、喜び、(良好な人間関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己受容(子ども・保護者からの承認) 他者貢献・他者信頼 (ケアし、ケアされる関係) 人権尊重、人権保障 教育のやりがい、生きがい がある学級 	<p>学齢期の心身の安全、 生活保障</p> <p>(今現在の安定を重視)</p> <p style="text-align: right;">がある学級</p>
発達保障的・主体形成的 未来の幸せにつながる成長	<p>学びの材料となる適度な壁、 困難の経験がある</p> <ul style="list-style-type: none"> 適度な衝突の経験→それを共に対話し乗り越える経験 多様な人々が共に生きることの難しさの経験→それを対話し考え合い、乗り越えたり調整したりする経験 人間関係におけるレジリエンスを高める経験 で個々に力がつく学級 	<p>教育者としての成長につながる壁、困難の経験がある</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの適度な衝突を教育的契機として対応する経験 多様な子どもが共に生きることの難しさを共に悩み対応する経験 で教育力がつく学級 	<p>平和で民主的な社会のつくり手、市民としての育ち</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの適度な衝突を教育的契機として対応する経験 多様な子どもが共に生きることの難しさを共に悩み対応する経験 自分たちで民主的によりよい社会やその体制、きまりをつくっていく経験 で幸せな人間社会をつくる力がつく学級

学校・学級を「今」と「未来」の幸せを実現しようとする場所と定義したとしたら…
 学級経営（学活を軸にした特に学級づくり）とは、だれにとって、何を志向するもの？

	子どもにとって	教師にとって	社会にとって
生活保障的 今の幸せ	<u>安心、安全、安定、居心地</u> <u>楽しさ、喜び、(良好な人間関係)</u>	<u>安心、安全、安定、居心地</u> <u>楽しさ、喜び、(良好な人間関係)</u>	<u>学齢期の心身の安全、</u> <u>生活保障</u>
◆主体的・対話的で深い学びの条件整備という【教育活動の下支えづくり】 ◆【子ども一人一人の幸せな学級生活や安心・安全の保障】(子ども同士、教師との人間関係構築) ◆自治的集団のような【理想の集団の具現化】自体 などを志向			<領域概念的かつ機能概念的>
発達保障的・主体形成的 未来の幸せにつながる成長	<u>学びの材料となる適度な壁、</u> <u>困難の経験がある</u>	<u>教育者としての成長につながる壁、</u> <u>困難の経験がある</u>	<u>平和で民主的な社会のづくり</u> <u>手、市民としての育ち</u>
◆協働的問題解決力の育成、共同体感覚の醸成、市民性育成(民主主義社会の担い手育成) などの【何らかの資質・能力や観を育むこと】 を志向			<領域概念的>
	人間関係におけるレゾナンスへと 高める経験 <u>で個々に力がつく学級</u>	での教育力がつく学級	での体制、さまりをづくっていく経 験 <u>で幸せな人間社会をつくる力がつく学級</u>

学校・学級を「今」と「未来」の幸せを実現しようとする場所と定義したとしたら…
 学級経営（学活を軸にした特に学級づくり）とは、だれにとって、何を志向するもの？

	子どもにとって	教師にとって	社会にとって
生活保障的 今の幸せ	<p><u>安心、安全、安定、居心地 楽しさ、喜び、(良好な人間関係)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自己受容(友達や教師からの承認) 自由の相互承認 他者貢献・他者信頼 (ケアされ、ケアする関係) 人権尊重、人権保障 学びのやりがい <u>がある学級</u> 	<p><u>安心、安全、安定、居心地 楽しさ、喜び、(良好な人間関係)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自己受容(友達や教師からの承認) <p>もちろん、学級活動は、子どもにとって「今」にも「未来」にも直接的に資することとなる。</p>	<p><u>学齢期の心身の安全、 生活保障</u></p> <p>今回の改訂の方向性から、学級活動が教育的な重要性として特にかかわるのがこの部分</p>
発達保障的・主体形成的 未来の幸せにつながる成長	<p><u>学びの材料となる適度な壁、 困難の経験がある</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 適度な衝突の経験→それを共に対話し乗り越える経験 多様な人々が共に生きることの難しさの経験→それを対話し考え合い、乗り越えたり調整したりする経験 人間関係におけるレジリエンスを高める経験 <u>で個々に力がつく学級</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 内容(1)による合意形成や調整による個々の幸せな生き方への寄与 内容(2)(3)において、集団で話し合いながらも個々の意思決定の尊重 <p>難しさを共に悩み対応する経験</p> <p><u>で教育力がつく学級</u></p>	<p><u>平和で民主的な社会のつくり 手、市民としての育ち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの適度な衝突を教育的契機として対応する経験 多様な子どもが共に生きることの難しさを共に悩み対応する経験 自分たちで民主的によりよい社会やその体制、きまりをつくっていく経験 <u>で幸せな人間社会をつくる力がつく学級</u>

1. 「学級経営」とは何か

- ・その定義や概念の多様性から
- ・「目的の重点をどこにおくか」という視点から

2. 学級経営と学級活動（特別活動）との関係をどう考えるか

- ・「時間軸の取り方」と「多角性の側面」から学級を見たとき

3. 学級経営と学級活動（特別活動）との接続から見える留意点

- ・【高次の資質・能力】案ともつなげながら

ここばかりに必死になりがち。(もちろん大事なことであるし、②につながるのだが)

	子どもにとって	教師にとって	社会にとって
生活保障的	<p>安心、安全、安定、居心地 楽しさ、喜び、(良好な人間関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己受容(友達や教師からの承認) 自由の相互承認 他者貢献・他者信頼 (ケアされ、ケアする関係) 人権尊重、人権保障 学びのやりがい <p style="text-align: right;">がある学級</p>	<p>安心、安全、安定、居心地 楽しさ、喜び、(良好な人間関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己受容(子ども・保護者からの承認) 他者貢献・他者信頼 (ケアし、ケアされる関係) 人権尊重、人権保障 教育のやりがい、生きがい <p style="text-align: right;">がある学級</p>	<p>学齢期の心身の安全、 生活保障</p> <p style="text-align: center;">(今現在の安定を重視)</p> <p style="text-align: right;">がある学級</p>
発達保障的・主体形成的	<p>学びの材料となる適度な壁、 困難の経験がある</p> <ul style="list-style-type: none"> 適度な衝突の経験→それを共に対話し乗り越える経験 多様な人々が共に生きることの難しさの経験→それを対話し考え合い、乗り越えたり調整したりする経験 人間関係におけるレジリエンスを高める経験 <p style="text-align: right;">で個々に力がつく学級</p>	<p>教育者としての成長につながる壁、困難の経験がある</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの適度な衝突を教育的契機として対応する経験 多様な子どもが共に生きることの難しさを共に悩み対応する経験 <p style="text-align: right;">で教育力がつく学級</p>	<p>平和で民主的な社会のつくり手、市民としての育ち</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの適度な衝突を教育的契機として対応する経験 多様な子どもが共に生きることの難しさを共に悩み対応する経験 自分たちで民主的によりよい社会やその体制、きまりをつくっていく経験 <p style="text-align: right;">で幸せな人間社会をつくる力がつく学級</p>

②を意識することが学級活動の質を高めることにつながり、②の成長を高める。特に、民主主義社会の担い手として。それが「今」と「未来」の両者を見据えた学級経営に直結する。

高次の資質・能力との関連から

高次の資質・能力案【学級活動・ホームルーム活動(1)】(例として小学校を抜粋)では・・・

- 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする
- 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらをよりよく見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる
- 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

①今回の特別活動では、「学びに向かう力・人間性」「主体的に取り組む態度」が最も重要というふうに取れる方向で進んでいるが(もちろん大事だが)、網掛けの部分は、そのような思考力・判断力・表現力を磨かなければならない。そのこの重視は必要。態度主義に陥らないように。

②そのような資質・能力はなすことによって身に着けていくために、生活現実の課題見つけを重視すること。

ここでいう「課題」とは、負のイメージのようなものではないことに留意。

高次の資質・能力との関連から

高次の資質・能力案【学級活動・ホームルーム活動(1)】(例として小学校を抜粋)では・・・

- 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする
- 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらをよりよく見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる
- 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

③ 学活における話合いの方法自体が形骸化しすぎないように。
一定の型を示すことは必要だが、それをなぞること自体が目的化したような授業実践も散見される。

いろいろな例を紹介するなどのも一つの手。(学級会、クラス会議 等。)その際、「対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらをよりよく見直そうとする」
というのは、「それが実現できる方法」と「実現しようとする態度」のかけ算でなされ、そのかけ算を身体化した状態が資質・能力が育まれたということのはず。
そのような「質の高い、深い学びとしての例」が望ましい。そのための時数の柔軟化も。

高次の資質・能力との関連から

高次の資質・能力案【学級活動・ホームルーム活動(2)(3)】(例として小学校を抜粋)では・・・

- 自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方に
つなげようとする
- **他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする**
- **自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する**

①網掛けの部分は(1)と同様に、民主的な社会の形成者に重要な資質・能力。
そこを十分に意識する。

②そのような資質・能力を、なすことによって身に付けていくために、
「課題見つけ」「課題提示のあり方」「他者との交流」を重視する。

ここまでのような【高次の資質・能力】育成の視点での学級活動(特別活動)が、
学級経営論で多様に議論される目的・目標のいずれにもつながる。

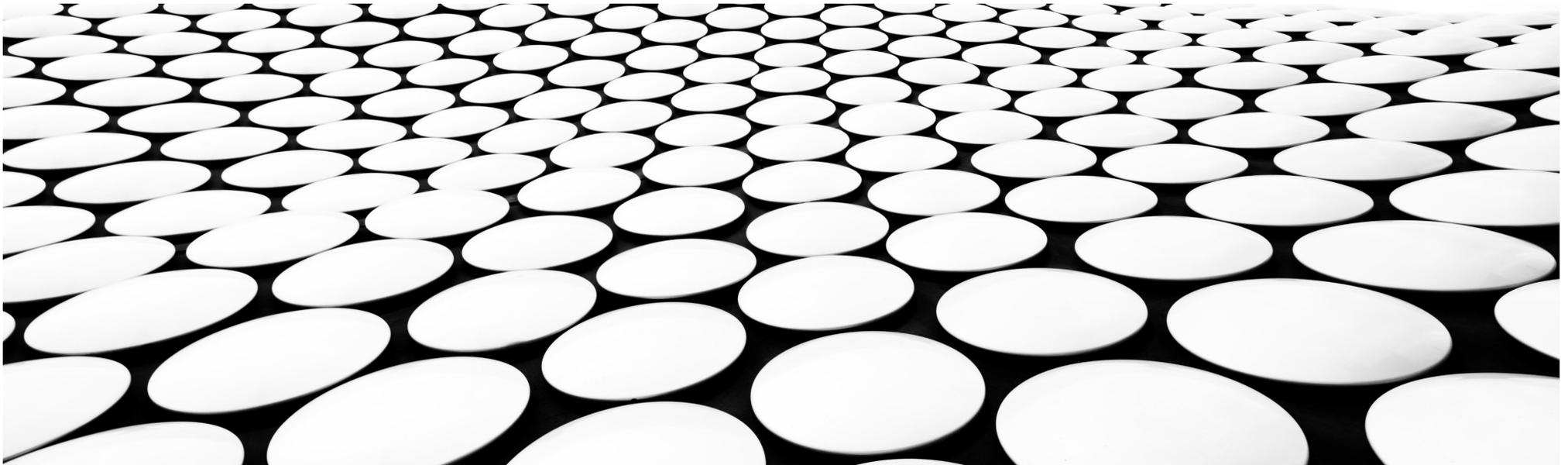
【引用・参考文献】

- ・ 赤坂真二(2018)『最高の学級づくりパーフェクトガイド』 明治図書
- ・ 安藤知子(2013)「学級を対象とする研究の領域とアプローチ」 蓮尾直美・安藤知子編『学級の社会学-これからの組織経営のために-』 ナカニシヤ出版
- ・ 改発智也・浅田匡（2024）「熟練教師の授業認知過程に関する事例研究」 日本学級経営学会誌、6巻、 pp.1~12
- ・ 木原孝博(1981)「学級経営」『教育原理』（清水義弘編、光生館、148-180）
- ・ 児島邦弘(1991)『学校と学級の間—学級経営の創造』 ぎょうせい
- ・ 国際協力機構（JICA）. (2019). 『日本式教育』 で子どもたちが変わる！エジプト（特集）. JICA広報誌MUNDI, 2019年4月号.
- ・ 白松賢（2014）「授業／学級づくりに関する教育方法学的研究(1)－教育課程にみる「学級経営」概念の日本の特色に着目して－」 愛媛大学教育学部紀要 第61巻 pp71-78.
- ・ 白松賢(2017)『学級経営の教科書』 東洋館
- ・ 志村廣明(1994)『学級経営の歴史』 三省堂
- ・ 下村哲夫(1982)『教育学大全集14 学年・学級の経営』 第一法規出版.
- ・ 下村哲夫・天笠茂・成田國英(1994)『学級経営の基礎・基本（学級経営実践講座1）』 ぎょうせい.
- ・ 田中耕治編著(2022)『学級経営の理論と方法』 ミネルヴァ書房
- ・ 細谷敏夫（1951,1969,1991）『教育方法』 岩波書店
- ・ 宮坂哲文（1964）『学級経営入門』 明治図書
- ・ 宮田丈夫（1970）『新訂 学級経営』 金子書房

【引用・参考文献】

- ・ 文部科学省 (2017) 『小学校学習指導要領解説 特別活動編』
- ・ Acosta, J., et al. (2024). *Teacher caring and support and school connectedness*. PMC10935603.
- ・ Australian Institute for Teaching and School Leadership. (2011). *Classroom management: Standards-aligned evidence-based approaches*.
- ・ Aydin, G., & Karabay, A. (2025). A comparative study of classroom management influence on student achievement: A meta-analysis. *Cogent Education*.
- ・ *Cogent Education*. (2024). Implementation of Tokkatsu-related activities in an online learning context for 5 months in a secondary public school in Peru. *Cogent Education*.
- ・ Dewey, J. (1910). *How we think*. D. C. Heath & Co.
- ・ EBSCO Research Starters. (2024). *Classroom management*. EBSCOhost.
- ・ Jablonski, J. A. (2022). SEL and PBIS—Much more than alphabet soup. *Administrator*, 34–35.
- ・ ResearchGate. (2021). *Implementation of Tokkatsu to improve face-to-face interaction between students*.
- ・ Tsuneyoshi, R. (2024). Tokkatsu: Reality, significance, and challenges in global contexts. In *Bloomsbury cultural history of education*.
- ・ Tsuneyoshi, R., Sugita, H., Kusanagi, K., & Takahashi, F. (2019). *Tokkatsu: The Japanese educational model of holistic education*. World Scientific.

学級(HR)経営の困難と21世紀型モデルへの転換



白松 賢(愛媛大学)

20世紀モデルの困難：条件整備型・管理統制型学級経営

教員の自己効力感（TALIS調査2013）

	学級運営についての自己効力感			
	学級内の秩序を乱す行動を抑える	自分が生徒にどのような態度・行動を期待しているか明確に示す	生徒を教室のきまりに従わせる	秩序を乱す又は騒々しい生徒を落ちつかせる
日本	52.7	53.0	48.8	49.9
イギリス（イングランド）	88.7	95.6	93.3	86.3
フランス	94.6	97.7	98.2	94.9
フィンランド	86.3	92.7	86.6	77.1
韓国	76.3	70.5	80.5	73.1
参加国平均	87.0	91.3	89.4	84.8

※数字は%。「あなたの指導において、以下のことは、どの程度できていますか」という質問に対し、肯定回答「非常に良くできている」「かなりできている」と回答した割合。

出所：国立教育政策研究所編（2014）『教員環境の国際比較：OECD国際教員指導環境調査（TALIS）2013年調査結果報告書』明石書店、p.193より抜粋して作成

教師の省察能力の高さ
児童生徒への対応の複雑化

➤ 従来の学級経営の考え方や技能では、対応できない現状

学級経営をきちんとしなければならない
→学級経営ナラティブの苦しさ

先輩のアドバイスが全く通用しない実態

➤ 学級経営を21世紀モデルに転換

教師の個人 エージェンシーの困難

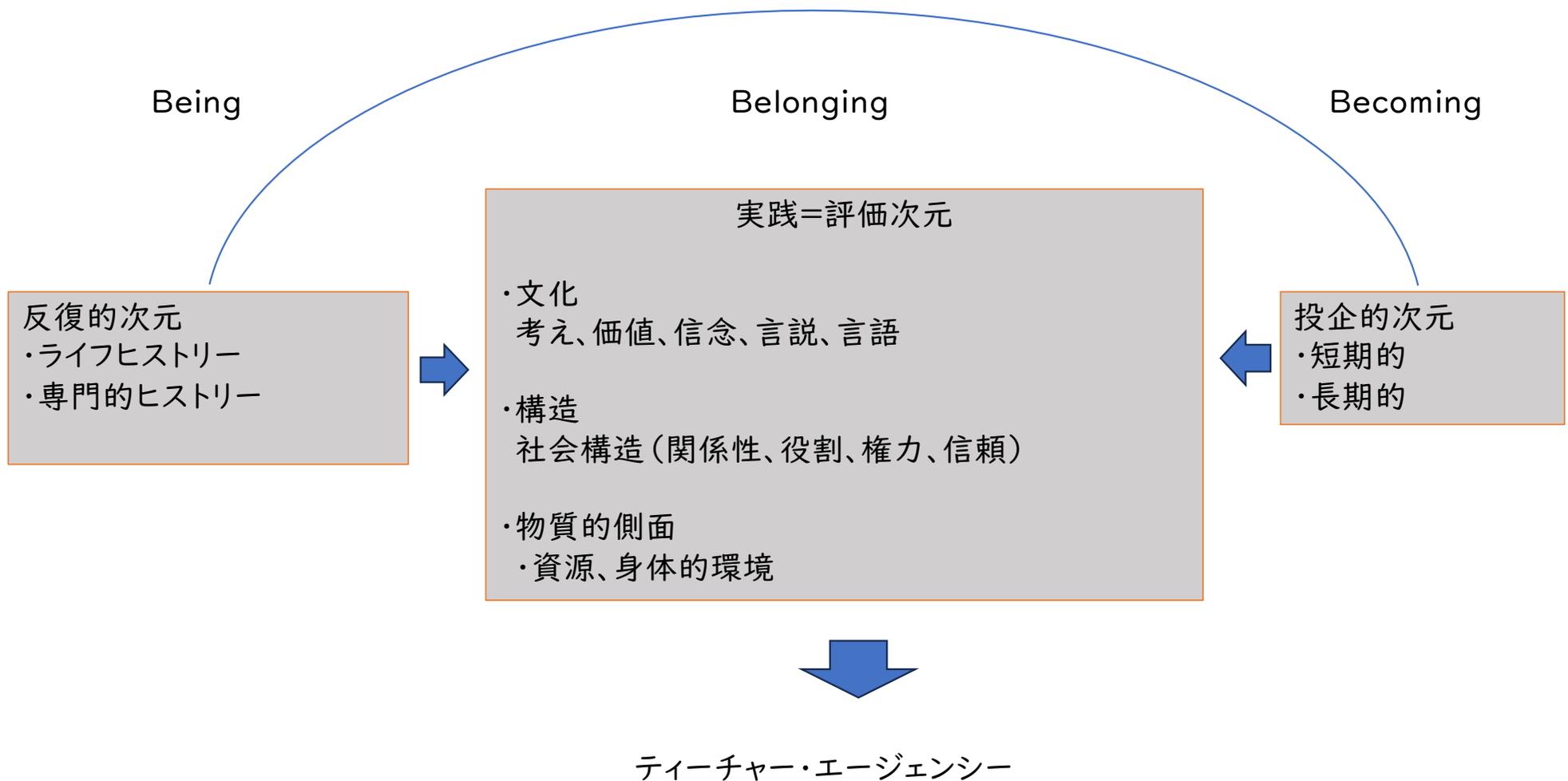
「こうあるべき」からの脱却

Teacher-centered Pedagogy
依存型の学級経営の限界

- Teacher Agency
- Student Agency

両方のエコロジーを狭める

OECD ティーチング・コンパス(教師の羅針盤):日本語訳(2025年10月20日)



Priestley, M., Biesta, G. J. J. and Robinson, S. (2015) *Teacher Agency: An Ecological Approach*, London, Bloomsbury Academic.

ティチャー・エージェンシーの考えでは

学級（児童生徒）への向き合い方こそ問われるべき

教師個人のカで「うまくまとめられる」という結果 ✕

初めて出会う状況においても、これまでの経験や学習、学校内外の資源を活かして、誠実に向き合う（サポーターティブな学校経営）

→ 集団エージェンシー、共同エージェンシーの重要性

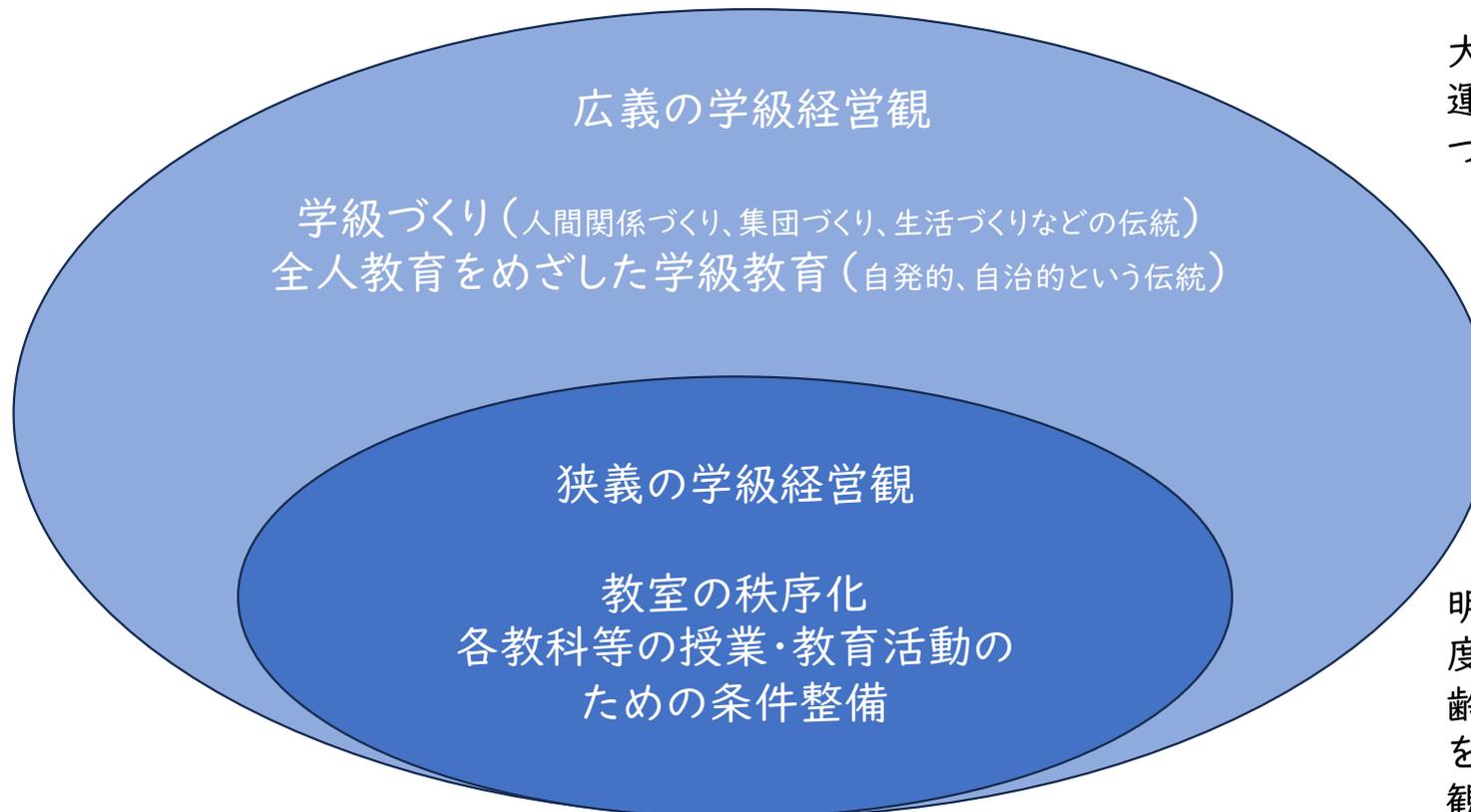
課題1：教師の集団エージェンシー

集団エージェンシーとは、教師が共通の目標に向かって協働し、集団意思決定、相互責任、専門的連帯を通じて教育実践や制度に影響を与えるための、共有された信念、価値観、能力を指す。社会的認知理論に根ざした集団エージェンシーは、教師が個々の強みを組み合わせて教育の未来を共同形成するときに現れる

*OECD ティーチング・コンパス(教師の羅針盤)：日本語訳2025年10月20日、40頁より

学級経営観が学校の中で多様化し、時に協働しながら、時に葛藤や混乱

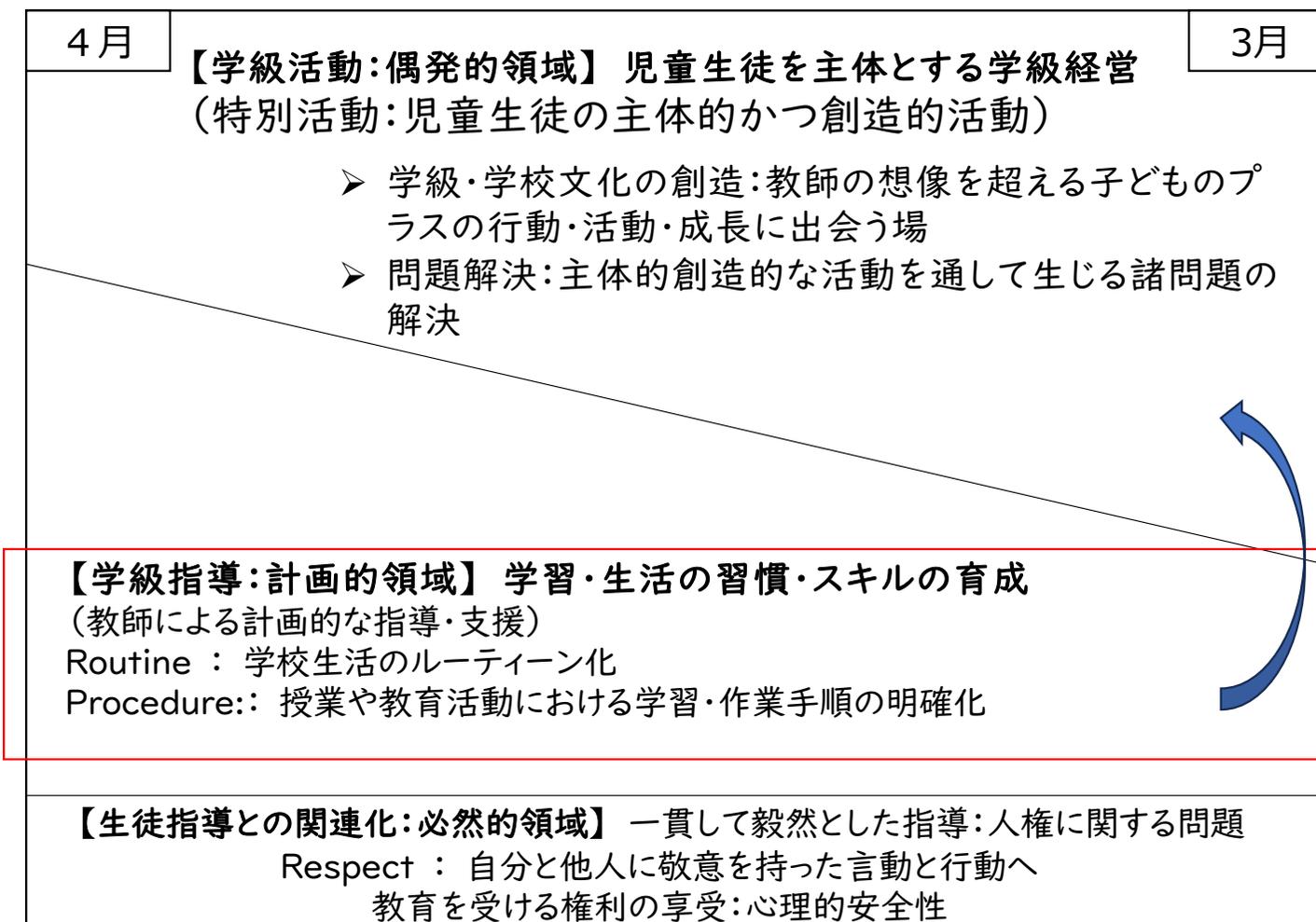
個業化された学級経営観の行き詰まり 「学級経営=学級における担任の全ての仕事に関わる用語」



大正時代の新教育
運動にルーツをも
つ学級経営観

明治時代の等級制
度から学級制（年
齢）への変更で端
を発する学級経営
観

学級経営の転換点：学習・生活規律の徹底から、児童生徒の主体化へ



教師の指導から、児童生徒の主体的成長へ

発達支持的生徒指導へ

学校経営としての学級経営領域

教員の多くは、この領域の指導に力尽きている

学級経営の3領域

「意思決定」の重要性：多様性への対応 →管理統制の客体化から発達の主体化へ

多文化的な学級における教員の自己効力感 (TALIS2018)

	文化的に多様な学級を指導する上で、以下の項目を「かなりできている」又は「非常によくできていると感じている教員の割合」				
	多文化的な学級での難題に対処する	指導を生徒の文化的な多様性に適応させる	移民の背景を持つ生徒と持たない生徒が共に活動できるようにする	生徒の文化的な違いへの意識を高める	生徒間の民族に対する固定観念を減らす
中学校	16.6	19.7	27.8	32.5	29.8
参加国平均(中)	67.9	62.7	67.9	70.2	73.8
小学校	17.2	21.7	28.1	36.9	31.6

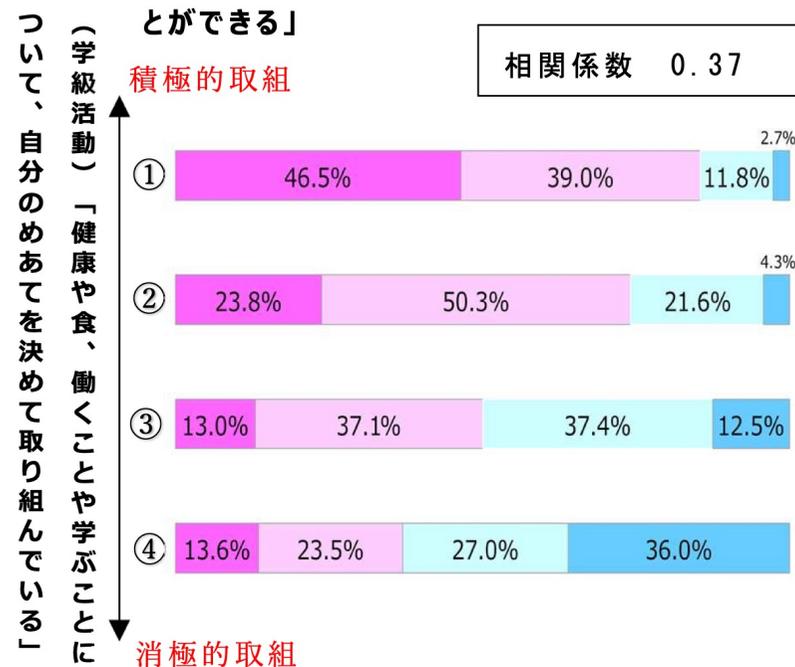
*小学校はアンダーラインの生徒が出典では児童となっている

出所：国立教育政策研究所編『教員環境の国際比較：OECD国際教員指導環境調査 (TALIS)2018報告書—学び続ける教員と校長—』、ぎょうせい、135-136ページより抜粋して作成

(共通) 粘り強く取り組む態度

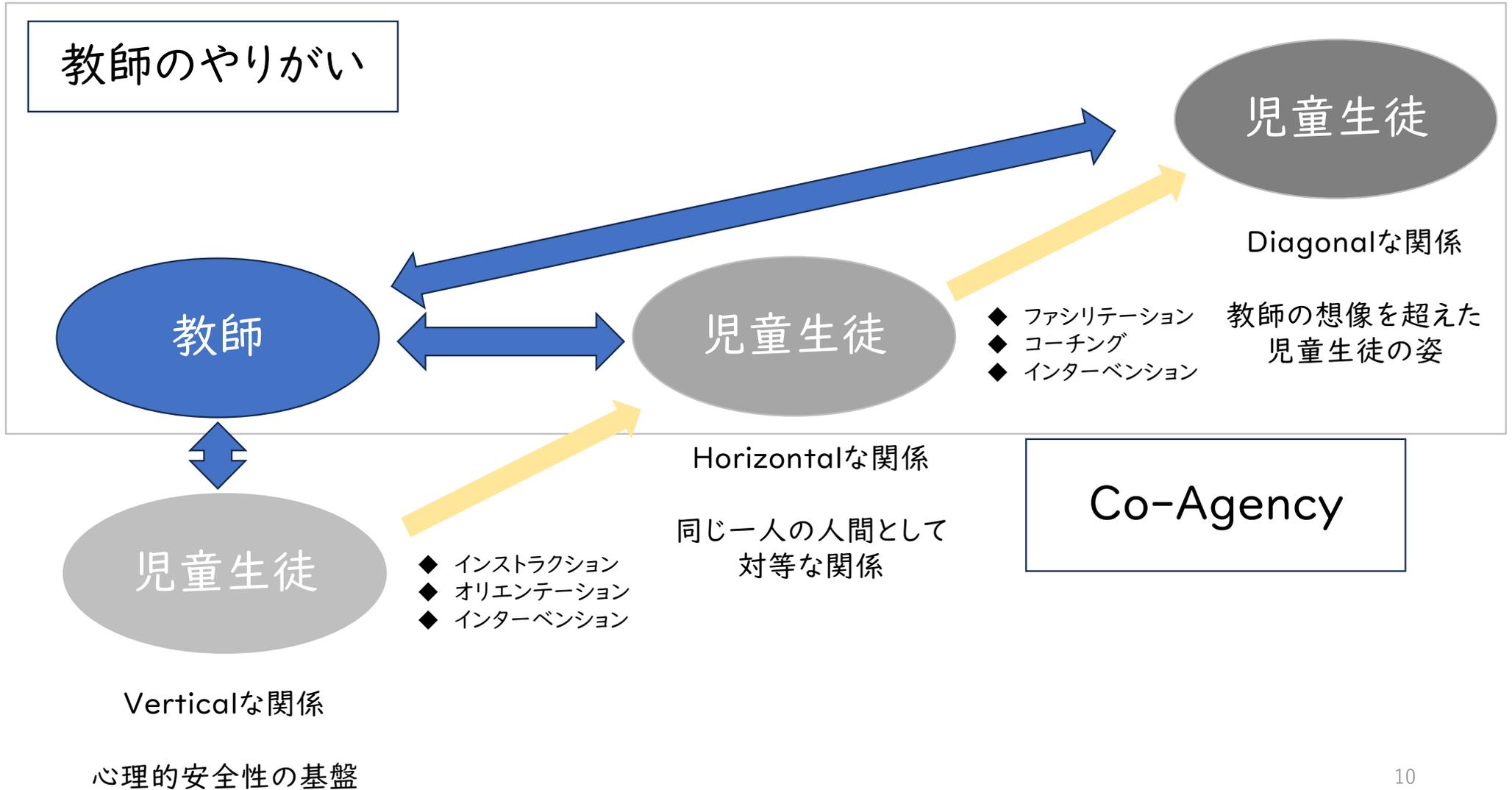
「時間がかかる課題でも集中して取り組むことができる」

相関係数 0.37



令和4年度学習指導要領実施状況調査 教科等別分析と改善点 (小学校 特別活動【質問調査】)、小特 9より

教師=児童生徒の関係性



課題2: 生徒との共同エージェンシーの発揮へ (Co-Agency)

意思決定のプロセスについて（イメージ）

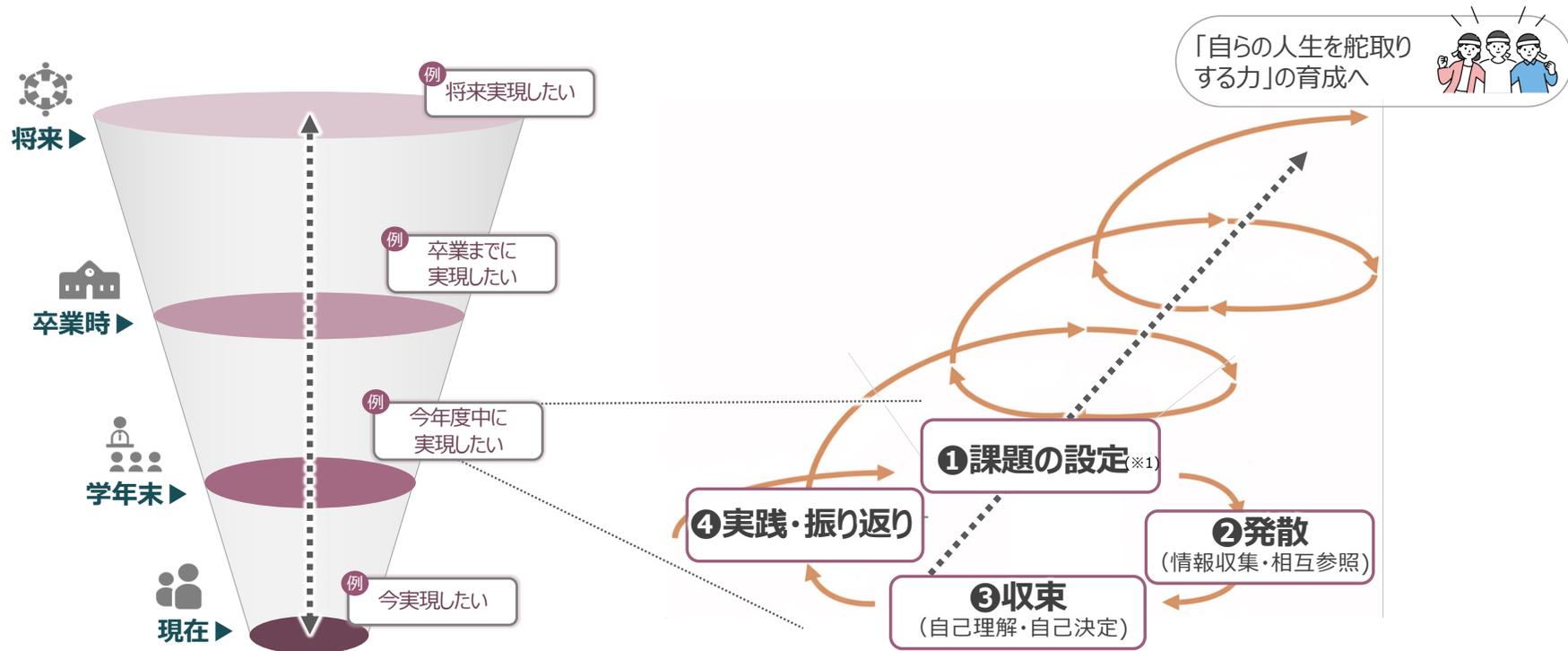
補足イメージ4

- 論点整理における「自らの人生を舵取りする力」を踏まえ、学級や学校という身近な社会との関わりで自己の生活上の課題と向き合い、その解決に向けて主体的に取り組む**意思決定のプロセス等について、一定の共通理解**を確保することが重要ではないか。
- このため、意思決定に関する概念整理や、実践の蓄積等を踏まえ、**意思決定の典型的なプロセスを「①課題の設定、②発散（情報収集・相互参照）、③収束（自己理解・自己決定）、④実践・振り返り」とした上で、意思決定は現在から未来の様々な射程で存在していることや、実践・振り返りを不断の見直しにつなげることが重要**であることを、必要に応じて活用できる参考資料として示してはどうか。

（※）プロセスを辿ること自体が目的化することのないよう留意

1. 目の前のことから卒業後まで、
意思決定は現在から未来の様々な射程で存在

2. **実践・振り返りを新たな課題の発見につなげ**、よりよい生活の創造に向け、一度決定したものの**不断に見直すことが重要**



（※1）「課題」はProblemではなくIssueであり、「望ましくない状況」を意味するものではなく、よりよい生活に向けた前向きな内容を含むことに留意

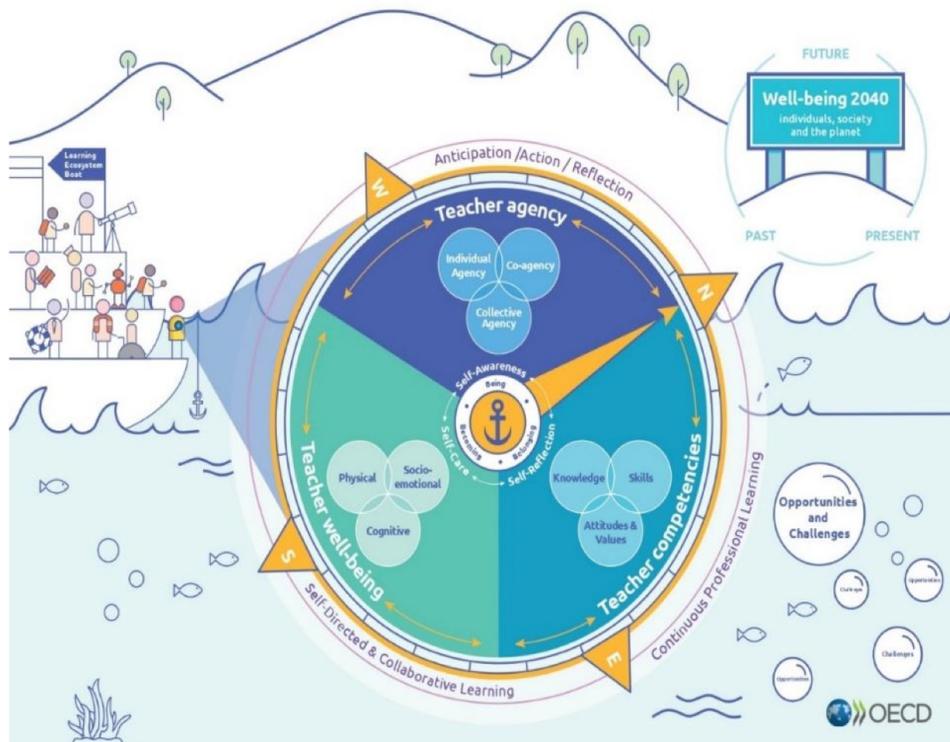
社会化したい題材を個人の取り組みたいことに主体化する時間 ＝学級活動(2)(3)

目指す自己実現目標:自分のライフを自分でプロデュースする<自分軸>

<p>主体化 (多様化=焦点化)</p>	<p>自分は何に取り組みたいか?なんだったらできるか? (個人化:意思決定)</p> <p>個々の児童生徒の実態(多様性)</p> <ul style="list-style-type: none">● 家庭の文化的背景● 個々人の特性 など
<p>社会化 (集団への提案)</p>	<p>学級活動(2)(3)の題材を通して身につけてほしいこと (教師の期待する児童生徒像:願いでしかない)</p>

*社会化と主体化(subjectification)は、Biesta,G.J.J(藤井啓之・玉木博章 訳)(2016)『よい教育とは何か』、白澤社より

ぶれないコンパスのための<錨> 変化が激しい時代の羅針盤—自分軸を錨に



学級経営の核としての学級活動：児童生徒の力を伸ばし、活かす場

学級経営の充実（偶発的領域）：共同エージェンシーの発揮

○週1時間ある学級・HR活動をうまく活用しよう

目的：子どもをうまくコントロールすることではない

→子どもと話し合い、よりよくすること

学級活動とは、

- (1) 児童生徒と学級や学校生活をどうするか一緒に考える時間
- (2) 学校や家庭、地域での自分の生活をよりよくする時間
- (3) 学業や進路、将来についてしっかり考える時間

プロアクティブ・発達支持的生徒指導 の実践の要としての学級・HR活動

東京理科大学名誉教授・日本生徒指導学会会長

『生徒指導提要』作成責任者・デジタルテキスト作成者

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター客員研究員

八 並 光 俊

YATSUNAMI MITSUTOSHI

中央教育審議会特別活動ワーキンググループ

2026年3月23日（月） 13時~15時30分

★注記

私のスライド中に、**[©Mitsutoshi YATSUNAMI]** 表示がある情報は
八並のオリジナルなので、無断引用・転載・改変等は禁止です。

Self-Introduction

1 専門・学会活動

- 生徒指導
スクールカウンセリング
- 「日本生徒指導学会」会長
- 「学校心理士認定運営機構」理事
- 『生徒指導提要』作成責任者・
デジタルテキスト作成者

2 文部科学省・こども家庭庁委員

- 「中央教育審議会初等中等教育
分科会」臨時委員
- 「いじめ防止対策協議会」委員
- 「いじめ調査アドバイザー」

3 客員研究歴

- 米国インディアナ大学
- 東京大学

4 ライセンス

- 学校心理士スーパーバイザー
- ガイダンスカウンセラー SV

5 国際プログラム

- アメリカ国務省より次世代の日本
のリーダーに選出（2009年）

6 学会等受賞歴

- 日本学校心理学会より「大会発
表賞」（2007年）
- 東京理科大学より「理事長賞」
（2012年）
- 日本教育カウンセリング学会よ
り「サイエンティスト・プラク
ティショナー賞」（2013年）
- 日本教育カウンセラー協会よ
り「國分康孝賞」（2019年）
- 日本生徒指導学会より「学会功
労賞」「研究貢献賞（執筆部門&
発表部門）」トリプル受賞（20
19年）／名誉会員（2024年）

★注記 引用の図等に赤枠や矢印、説明オブジェクト等を八並が付加しています。
そのため、正確な情報は、お手数ですが原典で確認をしてください。

1

令和の生徒指導の

特徴は何か？

「知識基盤型」生徒指導

地域社会総がかりの生徒指導

学習指導

学習指導要領

法的拘束力
有り

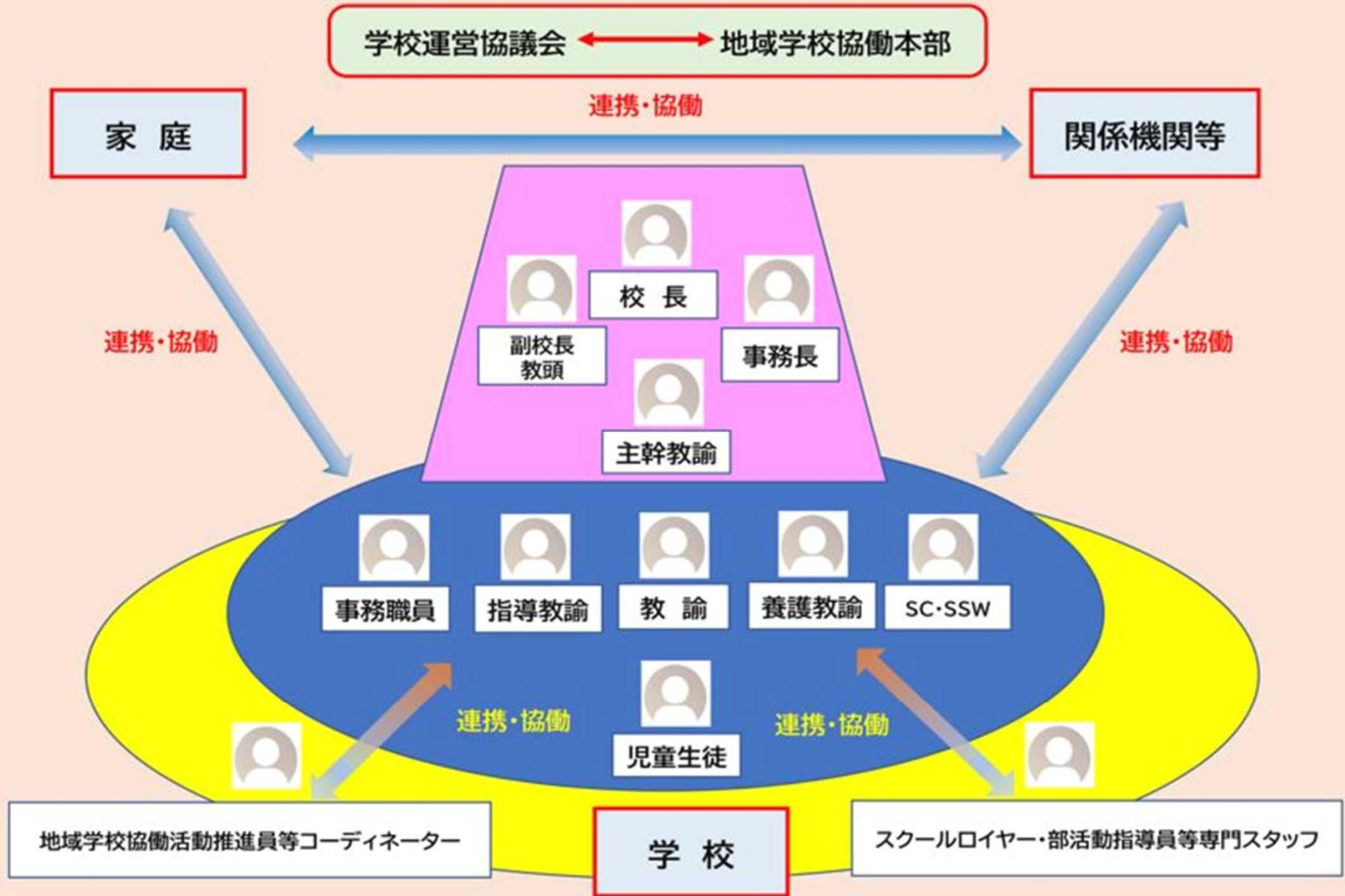
生徒指導

生徒指導提要

法的拘束力
無し



地域社会



2

『生徒指導提要』の どこが大切なのか？

定義・目的・構造

プロアクティブ

発達支持的生徒指導

生徒指導提要

2022年

令和4年12月

文部科学省

○ 生徒指導提要（改訂版）

「生徒指導提要」とは、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・実践とができるよう、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として作成したもので、平成22年に初めて作成して以降、いじめ防止対策推進法等の関係法規の成立など、こうしたことを踏まえ、生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性等を再整理した改訂版はデジタルテキストとして以下に公開しています。また、デジタルテキストの改訂版はデジタルテキストとしての活用を想定していますが、教育委員会等が社団法人、文部科学省の許可を得た上で、販売することが可能となっています。各出版先におきください。

生徒指導提要（改訂版）

▶ [生徒指導提要（改訂版）](#) (PDF:3.0MB) 

デジタルテキストの活用ガイド

▶ [活用ガイド](#) (PDF:1.3MB) 

改訂履歴

▶ [改訂履歴](#) (PDF:163KB) 

お問合せ先

ミニマムエッセンシャルズ＝必要最小限の共通知識

小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめ、生徒指導の実践に際し教員間や学校間で教職員の共通理解を図り、組織的・体系的な生徒指導の取組を進めることができるよう、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として、この「生徒指導提要」を取りまとめました。

第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方

第Ⅰ部 理論編 [定義・目的・構造]

第1章 生徒指導の基礎

- 1.1 生徒指導の意義 (生徒指導の定義と目的、実践上の視点、生徒指導の連関性 等)
- 1.2 生徒指導の構造 (2軸3層4類型 (発達支持・課題予防 (課題未然防止・課題早期発見対応) ・困難課題対応) 等)
- 1.3 生徒指導の方法 (児童生徒理解、集団指導・個別指導、ガイダンスとカウンセリング、チーム支援 等)
- 1.4 生徒指導の基盤 (教職員集団の同僚性、生徒指導マネジメントサイクル、家庭や地域の参画 等)
- 1.5 生徒指導の取組上の留意点 (児童生徒の権利の理解、ICTの活用、幼児教育との接続、社会的自立 等)

第2章 生徒指導と教育課程

- 2.1 児童生徒の発達を支える教育課程
- 2.2 教科の指導と生徒指導
- 2.3 道徳科を要とした道徳教育における生徒指導
- 2.4 総合的な学習 (探究) の時間における生徒指導
- 2.5 特別活動における生徒指導

第3章 チーム学校による生徒指導体制

- 3.1 チーム学校における学校組織 (チーム学校、学校組織 等)
- 3.2 生徒指導体制 (生徒指導部・生徒指導主事、学年・校務分掌を横断する生徒指導体制、教職員の研修、年間指導計画 等)
- 3.3 教育相談体制 (基本的な考え方、教育相談活動の全校的展開、教育相談の研修、年間計画 等)
- 3.4 生徒指導と教育相談が一体となったチーム学校 (生徒指導と教育相談の一体的連携、アセスメント)
- 3.5 危機管理体制 (学校安全、安全教育 等)
- 3.6 生徒指導に関する法制度等の運用体制 (校則、懲戒・体罰及び不適切な指導、出席停止措置 等)
- 3.7 学校・家庭・関係機関等との連携・協働 (教育、医療、福祉、司法・警察、家庭、地域、NPO 等)

※関係機関の記載に当たっては、児童生徒の触法や福祉支援の際の仕組み・各機関の役割について記載。

第Ⅱ部 個別の課題に対する生徒指導

第Ⅱ部 実践編 [個別課題・13章]

- ・各章のリード文において、それぞれの章に係る
- ・各章の節構成は、以下の内容を基本として、各

- 1) 関連法規・基本方針等
- 2) 学校の組織体制と計画
- 3) 未然防止・早期発見・対応
- 4) 関係機関等との連携体制

第4章 いじめ

第5章 暴力行為

第6章 少年非行 (喫煙、飲酒、薬物乱用を含む)

第7章 児童虐待

第8章 自殺

第9章 中途退学

第10章 不登校

第11章 インターネット・携帯電話に関わる問題

第12章 性に関する課題

第13章 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導※

※児童生徒の障害や健康問題等の個人的背景や家庭的背景 等

【定義】 生徒指導とは、児童生徒が、**社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える**教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、**必要に応じて指導や援助を行う。** ↳ 『提要』 P.12

**生徒指導＝児童生徒の主体的な成長
・発達を支える教育活動**

【目的】 生徒指導は、児童生徒一人一人の**個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える**と同時に、**自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支える**ことを目的とする。 ↳ 『提要』 P.13

すべての子ども・おとなに知ってほしい

子ども 基本法 とは？



2022年6月

こども家庭庁

児童の権利に関する条約 1994年批准

児童の権利に関する条約のいわゆる4つの原則

(日本ユニセフ協会ホームページより抜粋)

生命、生存及び発達に対する権利(命を守られ成長できること)

**生命・生存及び発達
に関する権利**

子どもの最善の利益(子どもにとって最もよいこと)

子どもの最善の利益

子どもの意見の尊重(意見を表明し参加できること)

子どもの意見の尊重

差別の禁止(差別のないこと)

差別の禁止

「子どもの権利条約」(日本ユニセフ協会ホームページ)はこちら
URL:https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html



生徒指導の構造（2軸3類4層構造）



生徒指導と言うと、課題が起き始めたことを認知したらすぐに対応する（即応的）、あるいは、困難な課題に対して組織的に粘り強く取り組む（継続的）というイメージが今も根強く残っています。しかし、起きてからどう対応するかという以上に、どうすれば起きないようにするのかという点に注力することが大切です。

時間軸に着目すると 課題性に対応の種類から分類すると

2軸

3類

即応的
継続的
(リアクティブ)
生徒指導

困難課題対応的
生徒指導

課題予防的
生徒指導

常態的
先行的
(プロアクティブ)
生徒指導

発達支持的
生徒指導

生徒指導の

4層

第4層 困難課題対応的
生徒指導

第3層 課題早期発見対応

課題予防的
生徒指導

第2層 課題未然防止教育

第1層 発達支持的
生徒指導

特定の児童生徒

一部の児童生徒

全ての児童生徒

対象

いじめ対応 暴力行為 自殺予防 中途退学対応 不登校対応 性被害・性暴力
具体的には・・・アイコンをクリック！

いじめ、不登校、少年非行、児童虐待など特別な指導・援助を必要とする特定の児童生徒を対象に、校内の教職員だけでなく、校外の教育委員会等、警察、病院、児童相談所、NPO等の関係機関との連携・協働による課題対応を行います。

困難課題対応的生徒指導

課題の予兆行動が見られたり、問題行動のリスクが高まったりするなど、気になる一部の児童生徒を対象に、深刻な問題に発展しないように、初期の段階で諸課題を発見し、対応します。

課題予防的生徒指導：課題早期発見対応

全ての児童生徒を対象に、生徒指導の諸課題の未然防止をねらいとした、意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施します。

課題予防的生徒指導：課題未然防止教育

特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校教育の目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるものです。

発達支持的生徒指導

4層
対象

プロ
アク
ティ
ブ

4

困難課題対応的生徒指導
「特定」の児童生徒

3

課題早期発見対応
「一部」の児童生徒

2

課題未然防止教育
「全て」の児童生徒

1

発達支持的生徒指導
「全て」の児童生徒

第2章 生徒指導と教育課程

2.5 特別活動における生徒指導

学級・ホームルーム活動は、**発達支持的生徒指導**
を行う中核的な場であること ↓ 『提要』 P.62

一人一人の児童生徒が学級・ホームルーム、学校における生活や学習などの自己の生活上の課題に気付き、学級での話し合いを生かして、自分の課題に合った解決方法や実践方法などを意思決定して実践する活動であり、**児童生徒の自己指導能力の育成を目指す教育活動**に他なりません。 ↓ 『提要』 P.63

教育振興基本計画

令和5年6月16日

閣議決定

IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

目標2 豊かな心の育成

いじめ等への対応、人権教育の推進

発達支持的生徒指導の推進

新たに改訂した生徒指導提要进行を踏まえ、生徒指導の実践に当たっては、課題予防、早期対応といった課題対応の側面のみならず、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、学校・教職員がいかにそれを支えるかという**発達支持的生徒指導の側面に重点を置いた働きかけ**を進める。 ↓ P.41

リアクティブ

プロアクティブ

**困難課題
対応的生徒指導**

特別支援教育

課題予防的生徒指導

**発達支持的
生徒指導**

キャリア教育

3

発達支持的生徒指導

の核心とは何か？

感動体験のある授業・体験活動

ガイダンスプログラム

【授業型生徒指導】

発達支持的生徒指導の核心

感動・発見・挑戦・創造

授業・体験活動の開発



授業型生徒指導

ガイダンスプログラム

SEL〔社会性と情動の学習〕

The Texas Model for Comprehensive School Counseling Programs



Guidance Curriculum

5th Edition

「1時間・1感動・1理解」
のための努力と工夫

理学部第一部 教養学科 教授
神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター長

八並 光俊



「1時間・1感動・1理解」
のための努力と工夫

東京理科大学
教育開発センター

Faculty Development

FD 通信

2014.11
Vol.37

生徒指導の実践上の視点

1

自己存在感の感受

2

共感的人間関係の育成

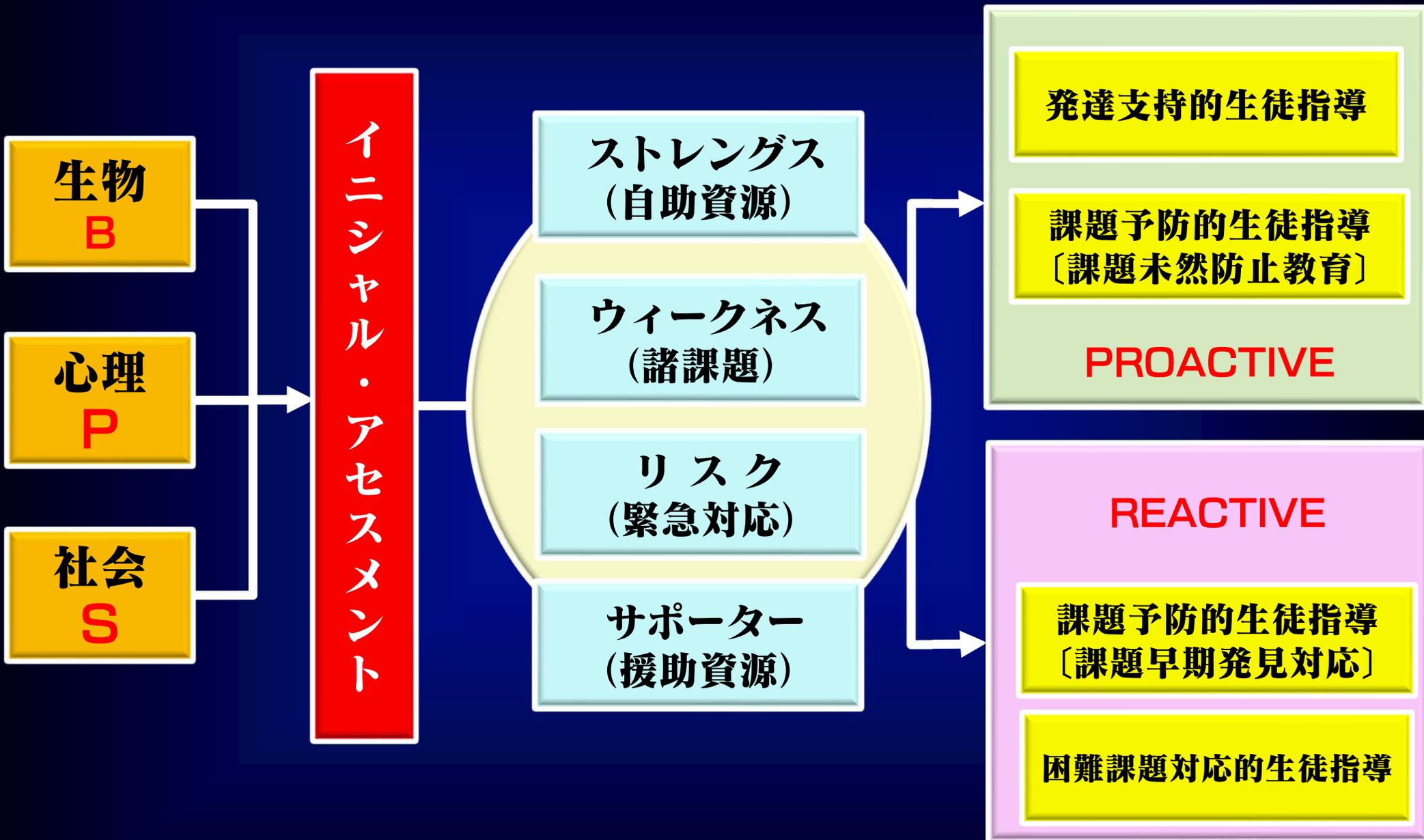
3

自己決定の場の提供

4

安全・安心な風土の醸成

基盤1 イニシャル・アセスメント＝個と集団の理解





子どもの社会的スキル横浜プログラム

理論編

三訂版



平成24年5月



子どもの社会的スキル横浜プログラム

指導プログラム集

三訂版



平成24年3月

横浜市教育委員会

「自分づくり」スキル

- ①自分の意見をもつ
- ②自分なりの見方や感じ方をもつ
- ③自他のよさを見出す
- ④自他の違いを認める

「仲間づくり」スキル

自己表現 (含かかわり)

- ⑤はっきり伝える
- ⑥上手に質問をする
- ⑦きっぱり断る
- ⑧仲間に加わる
- ⑨仲間に誘う
- ⑩さわやかにあいさつする
- ⑪自己紹介をする

かかわり

配慮

- ⑫やさしく頼む。
- ⑬気持ちに共感する。
- ⑭あたたかい言葉をかける
- ⑮しっかり話を聴く
- ⑯相手の気持ちを考えて謝る

「集団づくり」スキル

- ⑰互いの感情や意見の違いを認めながら調整しようとする
- ⑱問題や課題の解決策をみんなで考える

子どもの社会的スキル概念表

「だれもが」「安心して」「豊かに」学ぶために 授業こそ児童・生徒指導

横浜プログラムの考え方を取り入れた授業のススメ

Y-P の考え方を取り入れた授業での ...

子どもの育ち



自分の話を最後まで聞いてもらう経験を重ねると、表情豊かに話すようになった。

学習でわからないところを質問するようになった。

友だちとの関わりが少なかった子どもが、まわりの友だちを受け入れ、関わるようになった。

学習のねらいや流れを示すと、落ち着いて学習する子どもが増えた。

友だちの話を最後まで聞いて、取り入れられるようになった。

教師の育ち



子どもには「友だちに認められる場」が必要だ。そういうグループで話し合うと、あたたかさを実感できるよ。

友だちの話を聞くときも約束を決めると、話をする子どもの安心につながるんだ。

子どもの実態に合わない、高い「めあて」や活動は、子どもの自己評価を低下させてしまう。

社会的スキルを意識して授業を見合っていると、子どもについて語りあえる教師集団になるんだね。

できて当たり前だと思っていたことも、声をかけて認めるといいんだな。

子どもが自信をもって発言するためには、聞いている子どもたちの態度が大切だ。

教科等のねらいを達成しながら あたたかな学級風土を育てる

学習の流れが書いてあると、次にやることがよくわかる。



友だちが最後まで話を聞いてくれるからうれしい。

今日の勉強
これなら自分にもできそうだ。

うまく話せないところがあっても
友だちが助けてくれるから安心だ。

自分の考えがみんなの役に立ってうれしい!

あたたかな学級風土では、子どもたちが自分の考えを伝えあい、
学びあい、互いに認めあえる場が生まれます。

授業こそ児童・生徒指導 パンフレット

発行 平成 27 (2015) 年 横浜市教育委員会 ©2015 City of Yokohama. All rights reserved.

監修：岡田守弘 犬塚文雄 芳川鈴子 情報デザイン：須永啓司 小嶋隆司 平野友規
研究協力校：横浜市立太田小学校 横浜市立永野小学校 横浜市立鶴見小学校

出典 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/yokohama-program.files/jyugyoukoso.shidou.pdf>

参考 岡田守弘監修・日本学校心理士会神奈川支部編 (2025) 『教育支援の実践知』 へるす出版

基盤2 支持的・信賴的・規範的学級・HR＝準拋集團化

いじめ等課題未然防止教育

感動・発見・挑戦・創造体験
のある授業・体験活動

ガイダンスプログラム

©Mitsutoshi YATSUNAMI



準拋集團化

支持的・信賴的・規範的学級・HR

出典 日本スクールカウンセリング推進協議会
文部科学省助成事業「心理に強い」教員の資質・向上プログラム
研修テキスト 八並光俊 (2025) 第6章「いじめの未然防止と対応」、P.10

強い防止効果

学校とのつながり
School Connectedness
愛着・帰属意識

いじめ
加害
行為

心理的いじめ

物理的いじめ

経済的いじめ

情理的いじめ

©Mitsutoshi YATSUNAMI

出典 日本スクールカウンセリング推進協議会
文部科学省助成事業「心理に強い」教員の資質・向上プログラム
研修テキスト 八並光俊（2025）第6章「いじめの未然防止と対応」, P.18

注記 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター（2024）『「生徒指導上の諸課題に対する実効的な学校の指導體制の構築に関する総合的調査研究（令和2・3年度調査）」最終報告書』（P.50）の分析結果より作成をした。

学校とのつながりの形成

学校が好き

Emotional Attachment

学校が第二の居場所

Social Bond

4

児童生徒に望む

生きる力は何か？

自己指導能力の獲得

善悪判断力と善行力の育成

第3 指導計画の作成と内容の取扱い
(3)いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図る

学習指導要領

総則・第6 道徳教育に関する配慮事項
3 いじめの防止や安全の確保等にも資すること

第1章 総則
児童・生徒の
発達への支援

特別活動

特別の教科 道徳

- 学級経営の充実
- 生徒指導の充実
- キャリア教育の充実

- ガイダンス & カウンセリング
- 学習指導との関連づけ
- 組織的・計画的進路指導

▶ 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導
障害のある児童生徒・不登校児童生徒への指導
海外から帰国した児童などの学校生活への適応
日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導等

カテゴリー	キーワード	非認知能力の具体例
目標を達成する力	忍耐力	最後までやり抜く力
	意欲	積極的に取り組もうとする力
	自己制御	自分の行動をコントロールする力
	自己効力感	自分ならできると鼓舞する力
	目標への情熱	目標に向かって集中する力
他者と協働する力	社会的スキル	社会のなかで他者と関係を築ける力
	協調性	互いに譲り合い調和を図れる力
	信頼	信頼関係を築ける力
	共感	他者の感情を理解できる力
	社交性	人や社会とうまく付き合える力
	敬意	相手を敬い尊重できる力
	思いやり	相手の立場や気持ちを理解できる力
情動を制御する力	自尊心	自分を大切にする力
	自信	自分の能力や価値を信じる力
	楽観性	前向きな気持ちを持てる力

出典 星野真澄「非認知的能力とは」朝日新聞社の教員向けサイト 先生コネクト
<https://www.asahi.com/sensei-connect/articles/15113230>

カテゴリー	キーワード	非認知能力の具体例
目標を達成する力	忍耐力	最後までやり抜く力
	意欲	積極的に取り組もうとする力
		自分の行動をコントロールする力
情動を制御する力	自己効力感	自分ならできると鼓舞する力
	目標への情熱	目標に向かって集中できる力
	社会的スキル	人と関係を築ける力
	自信	自分の力に自信を持つ力
	共感	他人の気持ちに共感できる力
	社交性	人と社会とうまく付き合える力
	敬意	相手を敬い尊重できる力
	思いやり	相手の立場や気持ちを理解できる力
情動を制御する力	自尊心	自分を大切にできる力
	自信	自分の能力や価値を信じている力
	楽観性	前向きな気持ちを持っている力

学力

非認知的能力



忍耐力・意欲

自己効力感

協調性・共感

思いやり

自尊心・自信

出典 星野真澄「非認知的能力とは」朝日新聞社の教員向けサイト 先生コネクト
<https://www.asahi.com/sensei-connect/articles/15113230>

現行学習指導要領 育成すべき3つの資質・能力

1

知識・技能

Visible

認知的能力
cognitive skills

2

思考力・判断力・表現力等

非認知的能力
non-cognitive skills

3

学びに向かう力・人間性等

Invisible

生徒指導
自己指導能力

道徳科・特別活動・総合的な学習／探求の時間
による教育効果（教科外学習・体験活動）

自己指導能力

児童生徒が、**深い自己理解**に基づき、「何をしたいのか」、「何をすべきか」、**主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定して、この目標の達成のため、自発的、自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を判断し、実行する力。** ↳ 『提要』 P.12

善悪判断力＋善行力

5

学級・HR活動の 際立つ特徴は何か？

「民主的・相互扶助的
自治能力」の獲得

教師・児童生徒・学級／HR
の三位一体での成長

自己指導能力と民主的・相互扶助的自治能力

相互作用の・螺旋的・現実的・具体的・
発達的な成長（Growth）モデルが前提

特別活動は、教師の自由裁量が大きく、子どもたちの主体的な活動を行える最も余白のある統合的（知・心・技・体）教育活動です。とりわけ、学級・HR活動は、現実的で、主として話し合いを通じて、「自己指導能力」と「民主的・相互扶助的自治能力」を多様な相互作用を通して発達的に獲得します。

Tender memories are your treasure.
Someone is waiting for you.
You are never alone.

Thank you for joining my lesson..



Illustrated by
MITSUTOSHI YATSUNAMI

All Rights Reserved.
Unauthorized duplication is a
violation of applicable laws

道徳・特別活動の不易の教育効果と生徒指導

私の生徒指導研究者としての立ち位置

今回のテーマに入る前に、私の立ち位置について簡単に述べておきます。私の

専門は、生徒指導・スクールカウンセリングです。四十年超、生徒指導に関する理論・実践研究を継続し、その間、いじめ・不登校・暴力行為・少年非行等の文部科学省や地方教育行政の有識者として多数関与してきました。また、いじめ重大事態調査の第三者委員会の委員として複数の経験があります。令和四年に文部科学省より刊行された『生徒指導提要』（改訂

版）の編集責任者であり、デジタルテキストの作成者です。

学会活動としては、学術団体日本生徒指導学会の会長や一般社団法人スクールカウンセリング推進協議会副理事長等を務めています。文部科学省関係では、中央教育審議会初等中等分科会（第九期より現任）および国いじめ防止対策協議会の委員、また、子ども家庭庁のいじめ調査アドバイザーを拝命しています。

以上のように、経歴的には道徳や特別活動の専門家ではありませんが、長年の生徒指導研究や文部科学行政の視点から個人的な見解を述べさせていただきます。



バックキャスティング型教育政策からの理解

なお、本稿と合わせて、本誌で令和六年に「子供たちの心と体を守る 生徒指導基礎講座」と題する連載論文があるので、そちらもご一読ください。

まず、「正解主義」と「同調圧力」を、単語として吟味することは不適切であり、誤解を招きます。この単語の出現した文脈で捉えることが重要となります。この両者は、近未来のある時点での理想的な教育目標を設定して、その実現に向けた

提言（バックキャスティング型教育政策）において、過去の日本教育を特徴づける意味合いで使用されています。この点を如実に表しているのが、図1です。内閣府の総合科学技術・イノベーション会議が、令和四年に公表した『Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ』の一部です。本パッケージは、「一人ひとりの多様な幸せ（well-being）」を実現する「ために、次期学習指導要領改訂などを見据えて、今後5年程度という時間軸のなかで子供たちの学習環境をどのように整えていくのか、各府省を超えて政府全体としてどのように政策を展開していくのか、そのロードマップの作成を目指」（四頁）しています。

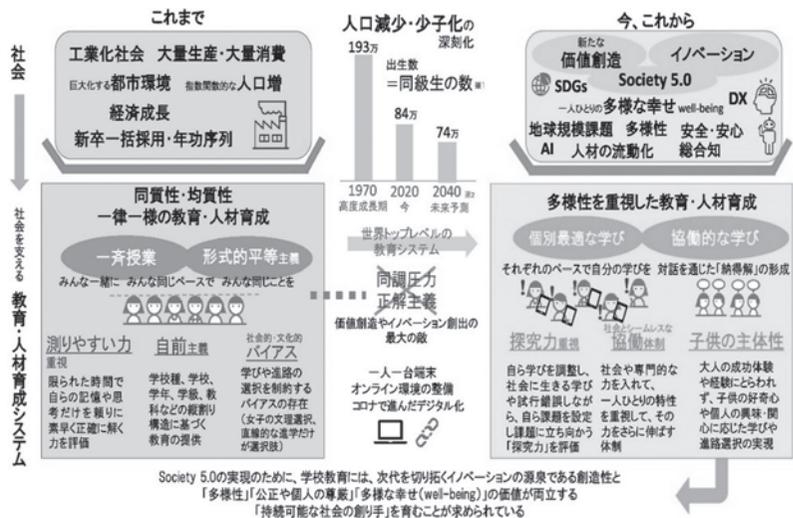


図1 総合科学技術・イノベーション会議(2022)『Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ』(20頁から一部抜粋)

図の右側にあるように、超スマート社会と呼ばれるSociety 5.0における教育・人材育成との対比において、左側のこれ

までの工業化社会や情報化社会での同質性・均質性・一律一律な教育・人材育成の弊害として同調圧力や正解主義(図中央)が示されています。この問題意識は、令和三年の中央教育審議会『令和の日本型学校教育』の構築を目指して、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現(「答申」)にも見られます。

同答申では、「従来の社会構造の中で行われてきた『正解主義』や『同調圧力』への偏りから脱却し、本来の日本型学校教育の持つ、授業において子供たちの思考を深める『発問』を重視してきたことや、子供



東京理科大学 教授 八並 光俊



総論

「『同調圧力』『正解主義』への偏りからの脱却」を掘り下げる ―「顕在化する課題」を道徳と特別活動で捉える―

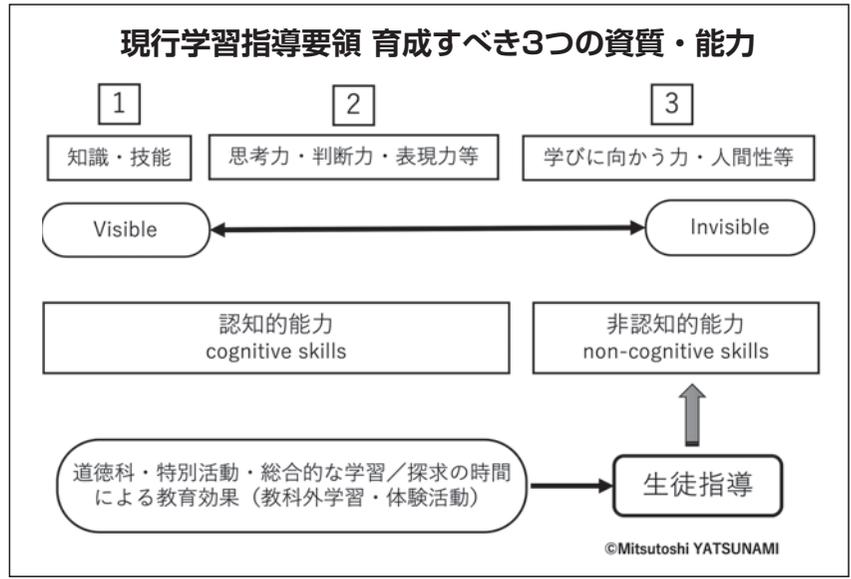


図2

【引用文献】

- 中央教育審議会(二〇二二)『令和の日本型学校教育』の構築を目指して―全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現―(答申)
- 総合科学技術・イノベーション会議(二〇二二)『Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ』
- 文部科学省(二〇二二)『生徒指導提要(改訂版)』
- 閣議決定(二〇二二)『教育振興基本計画』

【参考文献】

- 八並光俊(二〇二二)『「生徒指導提要」に基づく学校心理士の実践的役割に関する新たなビジョン』『日本学校心理学会年報』第16号、37～49頁
- 八並光俊・石隈利紀・田村節子・家近早苗編(二〇二二)『やさしくわかる 生徒指導提要ガイドブック』明治図書
- 石隈利紀・八並光俊監修、山口豊一・家近早苗・田村節子・中井大介・水野治久編(二〇二四)『学校心理学が提案―これからの生徒指導』ほんの森出版



道徳・特別活動の不易の教育効果と生徒指導

一人一人の多様性と向き合いながら一つのチーム(目標を共有し活動を共に行う集団)としての学びに高めていく、という強みを最大限に生かしていくことが重要である。(十六頁)と、今回の諮問と同様の指摘をしています。また、この両者は、いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題の背景要因になっていると考えられています。

歴史的な反省に基づき、令和五年に閣議決定された『教育振興基本計画』では、「将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくこと」が求められ、

Society 5.0では、「主体性」、「リーダーシップ」、「創造力」、「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「表現力」、「チームワーク」などの資質・能力(八頁)の獲得を強調しています。さらに、「正解(知識)の暗記や画一的な教育による弊害を排し、同質ではなく異質なものととの融合こそがイノベーションを生み出すとの発想の下、多様な才能・能力を生かす教育を行っていくこと(十三～十四頁)が、今後重要となることを指摘しています。では、子供たちの多様性・創造性を大切にし、「主体的に社会の形成に参画する態度の育成と価値創造の志向(十一頁)を重んずる教育をどこが担うのでしょうか。私は、これに込めるのが、道徳・特別活動を含む教科外の学習であり、生徒指導だと思えます。次項の図2は、現行学習指導要領での

育成すべき三つの資質・能力と、道徳・特別活動を含む教科外学習及び生徒指導の関係性を示したものです。前述の Society 5.0時代に求められる諸能力の大半は、目には見えない(invisible)学びに向かう力・人間性等に含まれます。換言すれば、それらは非認知的能力と呼ばれる能力です。特別活動は、「人間関係形成」社会参画「自己実現」に寄与し、道徳は、共生社会の基盤となる道徳性に寄与します。その意味では、道徳と特別活動は、『生徒指導提要』(令和四年)で示した発達支持的生徒指導の実践上の要だと言えます。したがって、次期学習指導要領においても、道徳・特別活動は学校教育における不易の教育効果をもっていると思えます。

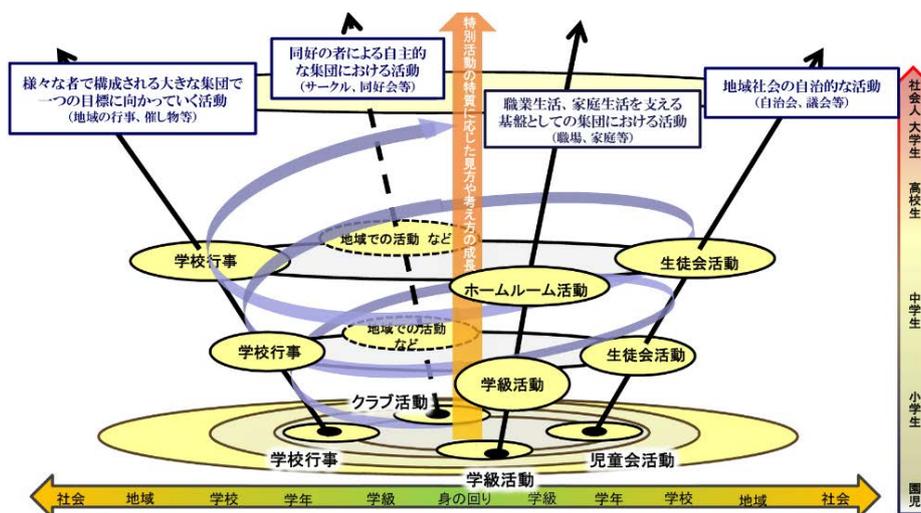
日本の自治活動は学校での自治的活動が基盤にあります

阪神・淡路大震災や東日本大震災の際、災害時に起こりやすい商店からの略奪や支援物資の奪い合いなどは生じず、列に並んで給水を待ったり(写真1)、避難所となった体育館で役割分担を決めて助け合う人々の姿が見られました。これらの様子は海外からは、「商店の襲撃や救援物資の奪い合いは全く見られず、市民が苦境に耐えていることに感動する」(注1)等と驚きをもって受け止められました。

また、サッカーのワールドカップでは、日本人サポーターが観戦のあと、観客席を清掃して帰ることが、各国のメディアにより称賛をもって報道されました。例えば、2022年の大会では、カタールの衛星放送局アルジャジーラが、スタジアムで日本人サポーターがゴミ拾いをする様子と、日本人サポーターが「これは私たちににとって普通のこと。トイレを使ったら自分で掃除するし、部屋を出るときはきれいにする。それが習慣」とインタビューに答えている様子を放映しました(注2)。私たちは、毎日の清掃活動において「自分達の使った場所は自分達できれいにする」ということ、また遠足にいったときは「来た時よりも美しく」してから帰ることが身についているのでしょう。



断水の為、給水に並ぶ笠間市民。出典:Yahoo! JAPAN 東日本大震災 写真保存プロジェクト



左の図は、前回の学習指導要領改訂の際に、特別活動WGで議論された、特別活動と社会とのつながりを示す図です(注3)。特別活動に含まれる児童会活動・生徒会活動、クラブ活動は地域社会の自治的活動の基盤となり、また、特別活動の経験はわたしたちの習慣を作り出します。

特別活動は日本社会の土台を作る大切な活動なのです

注1) ニューヨーク・タイムズ紙のコラムニスト、ニコラス・D・クリストフ氏の1995年1月22日付の記事より

注2) https://www.aljazeera.com/sports/2022/11/24/japanese-fans-win-praise-for-stadium-cleaning-at-world-cup-2022?utm_source=chatgpt.com

注3) 文部科学省特別活動WG 平成28年6月22日資料より

特別活動は発達支持的生徒指導の実践の要です

令和4年12月に新しい**生徒指導提要**が公表されました。なかでも注目すべきは**生徒指導の重層的支援構造**。その土台となる**発達支持的生徒指導**は、すべての子ども達を対象とし、子ども達の健全な発達を支援することで、結果的にいじめや不登校などの困難課題が起きにくくなります。そして、発達支持的生徒指導の**実践の要となるのは特別活動**です。生徒指導提要にも「生徒指導の充実を図るためには、学校全体の共通理解と取組が不可欠であり、生徒指導が学校全体として組織的、計画的に行われていくことが求められます。その中でも、特別活動は、各教科等の時間以上に生徒指導の機能が作用していると捉えることができます(60頁)」と記されています。

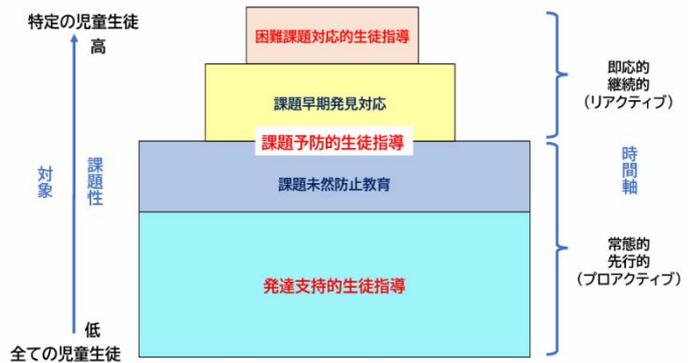


図1 生徒指導の重層的支援構造

出典:生徒指導提要(令和4年12月)19頁より

特別活動は、子どもが自分たちで考えたり協力したりする場面が豊富にあります。係活動、学級会、学校行事、クラブ活動、異年齢交流活動などは、生徒指導で重視する「人間関係形成」「自己理解」「自己決定」「社会的スキル習得」を体験的に学ぶ機会です。したがって、特別活動は、発達支持的生徒指導の基盤を充実させる教育活動であり、生徒指導の重層的支援構造全体を支える重要な手段となるのです。

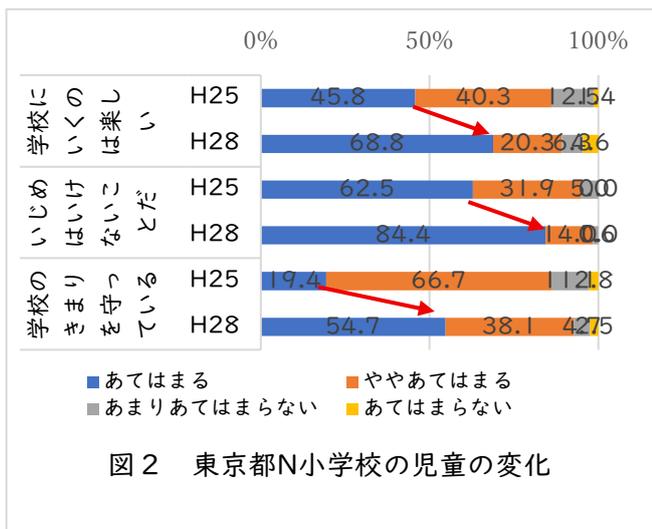


図2 東京都N小学校の児童の変化

特別活動の充実している学校では生徒指導上の課題が少なくなることは、多くの学校の実践事例や先行研究をみれば明らかです。例えば図2は特別活動に熱心に取り組んだ都内の小学校の子ども達の変化を示したグラフです。3年間の特別活動の充実のなかで、子ども達の規範意識が有意に高まっていること、そして「学校に行くのは楽しい」と答える子ども達の割合も増加していることが見て取れます。当時の校長先生によると、不登校児童は激減し、学級崩壊はなくなり、いじめなどの児童間のトラブルも激減したということです。

特別活動を通して、安心・安全な学校生活を創りましょう

多様性の包摂に向けた特別活動への期待



東京学芸大学 特別支援科学講座教授、附属特別支援学校校長
中央教育審議会教育課程部会特別支援教育ワーキンググループ 主査代理
奥住 秀之

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）より

- 多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題です。
- これらに正面から向き合うことは、我が国の社会及び教育の積年の課題でもある「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、社会の分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも極めて重要です。
- インクルーシブ教育システムの充実に向け、合理的配慮の提供を含め、障害のある子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた、質の高い特別支援教育の在り方をどのように考えるか。

特別支援教育に関する現状と課題

5. 幼・小・中・高校等の特別支援教育に共通する課題

- 障害の「社会モデル」(※)の考え方を踏まえ、多様な子供がいることを前提として教室環境や授業づくりを進めることが「**基礎的環境整備**」としても重要となるが、その実現は道半ば
※障害者が受ける制限は、心身の機能の障害のみならず社会における障壁と相対することによって生じるという考え方
- 障害者差別解消法で求められている合理的配慮の提供について、本人・保護者と学校・設置者との建設的対話が十分に行われず、相互理解を通じた対応が講じられていないケースがあるなど、**理解や提供が十分ではない状況**も見受けられる
- 合理的配慮の提供の前提である「**基礎的環境整備**」について**自治体間で差**が生じている。

9. 特別支援学校に関する課題

(学校経営・授業改善)

- 障害の「社会モデル」の考え方も踏まえた学校経営や授業づくりが特別支援学校にも求められているが、全ての教師に考え方が浸透しているかどうかについては課題がある

(交流及び共同学習)

- 障害種によっては**交流及び共同学習の機会が十分ではない**との指摘もある。他方で、子供たちの障害の状態等や、また、特別支援学校が設置されている立地等の問題もあり、学校間交流の更なる充実に向けては課題もある

ワーキンググループにおける検討事項・論点

2. 特別支援教育に関する課題を踏まえた固有の検討事項

(1). 幼・小・中・高・特別支援学校共通の検討事項

- 障害の「社会モデル」の考え方も踏まえつつ、**多様な子供がいることを前提とした教室環境や学校経営・授業づくりを進めるための方策**について、どう考えるか
- **合理的配慮の提供**について、基礎的環境整備の状況を踏まえつつ、本人・保護者との建設的対話を通じて相互理解を図り、**過重な負担のない範囲で障害の状態に応じた対応が全ての学校で図られるようにするための方策**をどう考えるか

(2). 特別支援学校に関する検討事項

- **交流及び共同学習の更なる充実**のため、どのような方策が考えられるか

(6). (1)～(5)を実現する上での環境整備に関する課題

- 各自治体・学校において、合理的配慮の提供をはじめとして、**障害のある子供たちの学習機会を保障するために必要な基礎的環境整備の充実**や、地域間格差の解消に向けた課題をどう考えるか

①学級における多様性の包摂

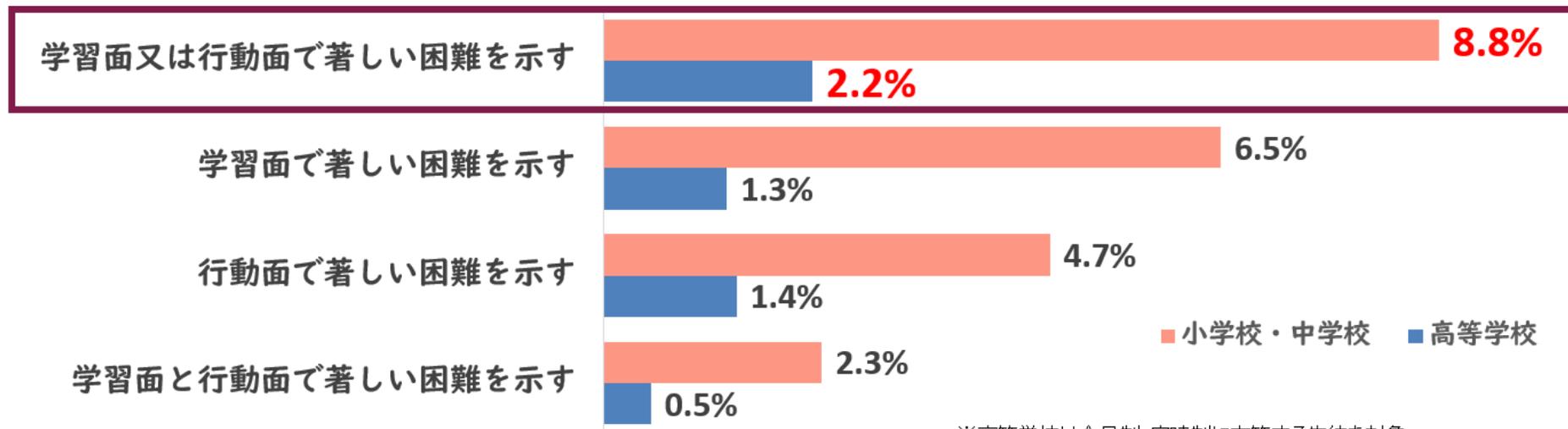
通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況（令和4年度）



文部科学省

令和7年10月9日
特別支援教育WG
参考資料1より

学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は、小・中学校で8.8%、高等学校で2.2%（推定値）



※高等学校は全日制・定時制に在籍する生徒を対象
※本調査は学級担任の回答に基づくものであり、医師による診断等によるものではない。従って、障害のある児童生徒の割合を示すものではなく、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合を示すことに留意が必要

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告(概要)

(令和5年3月13日)



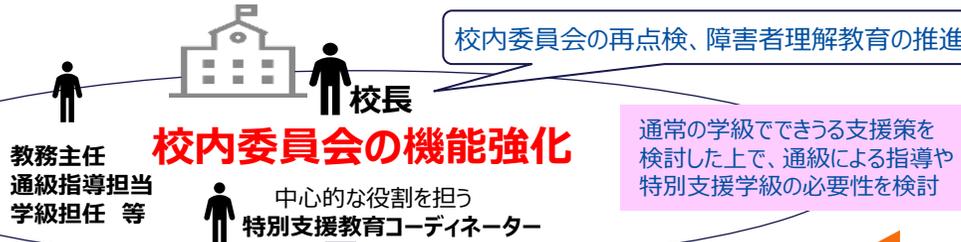
現状・課題

- ① 学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒：小中学校8.8% 高等学校2.2% → 全ての学級に特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍している可能性
うち、校内委員会で支援が必要と判断：小中学校28.7% 高等学校20.3% → 校内委員会の機能が十分に発揮されていない
- ② 他校通級は、小学校では約3割、中学校では約2割 → 児童生徒や保護者の送迎等の負担
高等学校において、通級による指導が必要と判断された生徒が受けられていない実態がある → 実施体制が不十分
- ③ 障害の程度の重い児童生徒が通常の学級に在籍（就学先決定にあたり本人・保護者の意見を最大限尊重） → より専門的な支援が必要
- ④ 令和4年9月9日障害者権利委員会の勧告 → 障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で共に学ぶための環境整備の推進が必要

小中高等学校等

①校内支援体制の充実

- ☞ 支援の対象とすべき児童生徒について幅広く把握し、必要な支援を組織的に対応



②通級による指導の充実

- ☞ 本人や保護者が仕組みや意義等を理解した上で、指導を受けることが重要
- ☞ 児童生徒が慣れた環境で安心して受けられるよう、**自校通級**や**巡回指導**を促進
- ☞ 自立活動の意義と指導の基本を改めて周知、研修会等の実施
- ☞ 高等学校については、潜在的な対象者数も踏まえた教員定数措置を含めた指導体制等の在り方を検討

通級による指導



※ 弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱など、在籍者の少ない障害種への対応に差異が生じることのないよう留意

特別支援学校

③特別支援学校のセンター的機能の充実

- ☞ 特別支援教育に関する専門的な知見や経験等を有する特別支援学校からの小中高等学校への支援を充実

特別支援学校のセンター的機能の発揮

④インクルーシブな学校運営モデルの創設

～特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営～

- ☞ 特別支援学校を含めた2校以上で連携し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進める学校をモデル事業として支援
- ☞ 知的障害を対象とした通級による指導も同モデルにおいて実現

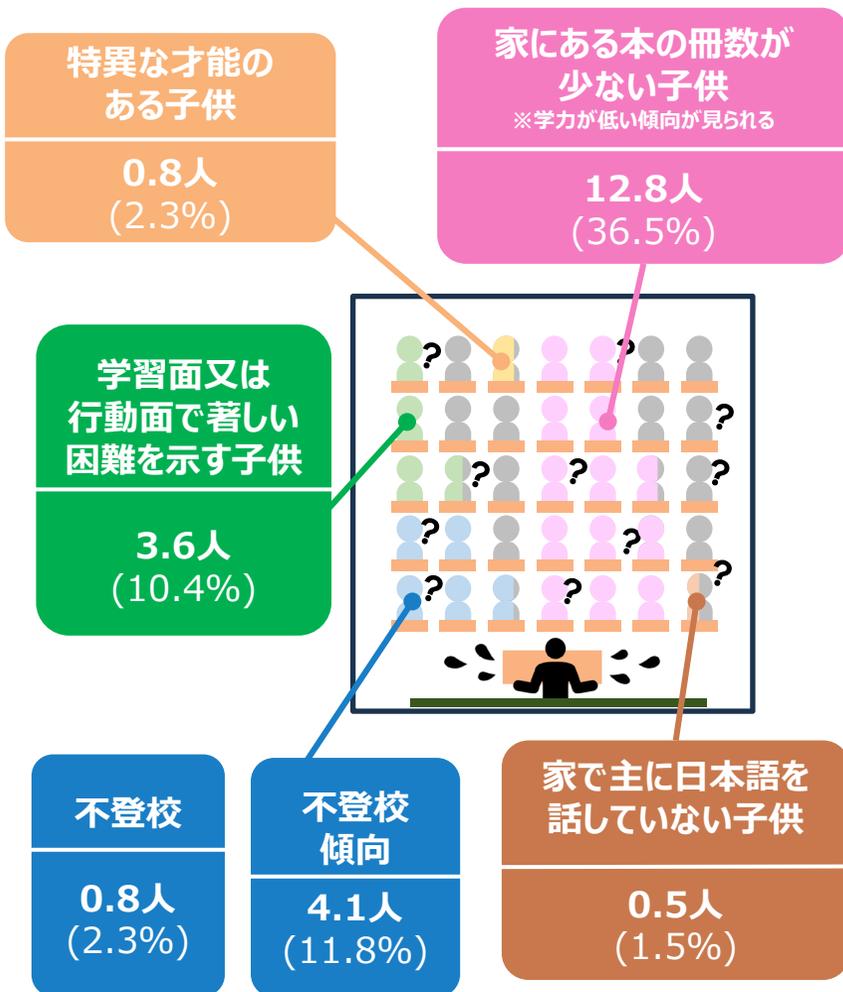


- ◆ 上記取組とあわせて、令和4年3月の検討会議報告を踏まえた特別支援教育を担当する教師等の専門性の向上を図るため、各自治体における令和6年度からの実現に向けた取組を促進させる。
- ◆ 障害のある児童生徒が自己理解を通じ自己肯定感を高め、自立し、社会の一員として活躍するために必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の推進。
- ◆ 国においては、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を進め、本報告に示した具体的な方向性を踏まえた関連施策等の充実に努め、各自治体や学校における取組について、必要な助言等を行うつつ、教師の働き方改革にも留意しながらその進捗状況等についてフォローアップを実施。

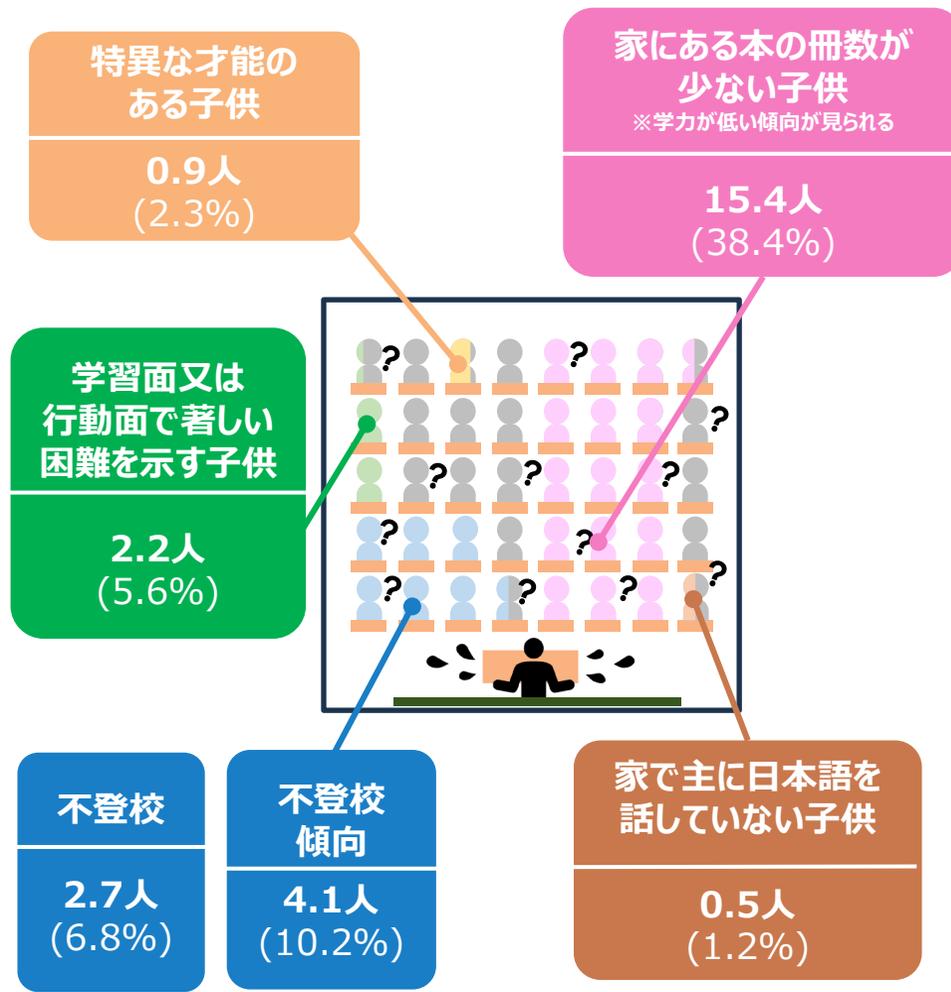
児童生徒の多様性を包摂する必要性（小・中）

- どの学校でも、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化。多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題

小学校（35人学級）



中学校（40人学級）



※諮問参考資料P46,47より一部データを更新して作成 (https://www.mext.go.jp/content/20242127-mxt_kyoiku01-000039494_3.pdf)
※特異な才能がある子供：IQ130以上を仮定しているが、多様な基準や考え方が存在し、要因が複合している場合もある。
そのため、多様な種類・程度の特性がある子供がおり、その対象範囲は想定よりも広いとも考えられる。

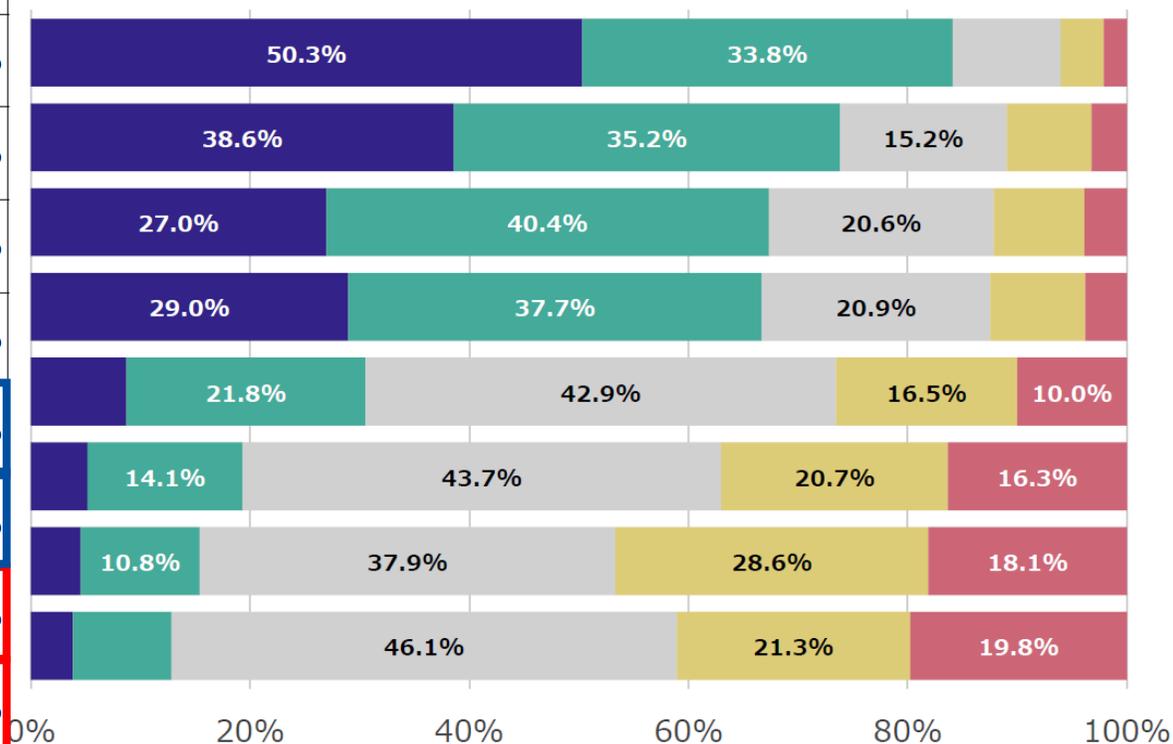
児童生徒が学校で受けている授業に関して思うこと

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」(諮問) 参考資料

- ◆ 8割以上の児童生徒が、授業は、友達と一緒に学ぶことができている一方で、約3割の児童生徒が、授業の内容が難しすぎていると感じている。
- ◆ 授業の進捗が早すぎる・遅すぎる、授業の内容が簡単すぎていると感じている児童生徒はいずれも2割未満である。

あなたが普段学校で受けている授業に関して思うことについて、それぞれあてはまるものを1つ選んでください。

	とてもあてはまる +少しあてはまる
授業は、友達と一緒に学ぶことができていると思う	84.1%
授業で学ぶことが、将来役に立つと思う	73.8%
授業で学ぶ内容は面白いと思う	67.3%
授業で学ぶことが、自分の毎日の生活と結びついていると思う	66.7%
授業の内容が難しすぎると思う	30.6%
授業の進み方がはやすぎると思う	19.3%
授業の内容が簡単すぎると思う	15.4%
授業の進み方がおそすぎると思う	12.8%



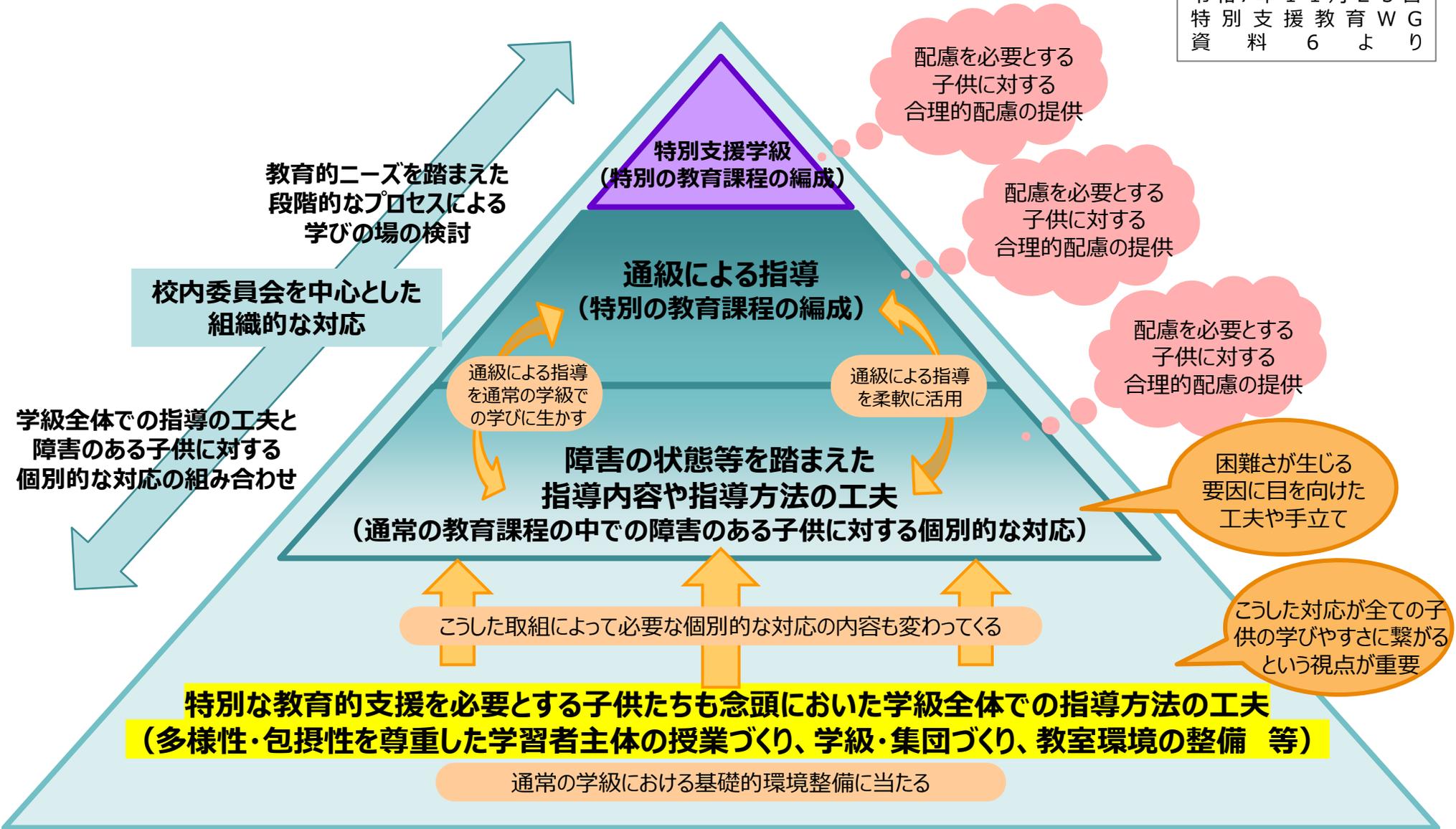
※回答割合が10%未満の場合は数値の記載を省略。

■ とてもあてはまる ■ 少しあてはまる ■ どちらでもない
■ あまりあてはまらない ■ まったくあてはまらない

【出典】文部科学省「義務教育に関する意識に係る調査」(令和5年12月公表)

小・中学校に在籍する障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策 (重層的な指導・支援のイメージ)

令和7年11月25日
特別支援教育WG
資料 6 より



※特別支援学級の対象： 知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害
通級による指導の対象： 言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

提案①（学級内の多様性の包摂）

- 各教科における、教室内の多様性を前提とした授業の実施の重要性を前提としつつ、多様な他者との生活を、自分たち自身でよりよくしていく特別活動では、いわゆる学力などに捉われることなく互いのよさを発揮することができる特徴があるほか、各教科とは異なり、多様性の包摂自体が重要な目標の一つとして議論されている。
- 「重層的な指導・支援のイメージにおける第1層の支援である特別な教育的支援を必要とする子供たちも念頭においた学級全体での指導方法の工夫（多様性・包摂性を尊重した学習者主体の学級・集団づくり等）については、学級活動において、教師が十分に意識することが重要であり、特別支援教育WGでの議論も踏まえ、記載の充実を検討頂けないか。
- 例えば、話し合いや合意形成の際には、教師と子供たちが、人はそれぞれ多様であり、多数派に合わせた環境だけでは授業や活動への参加が困難となる子供たちがいるという視点を持つこと、そして皆が参加できるための工夫を考えていくことが重要であることを示していく必要があるのではないか。

高知県南国市立長岡小学校

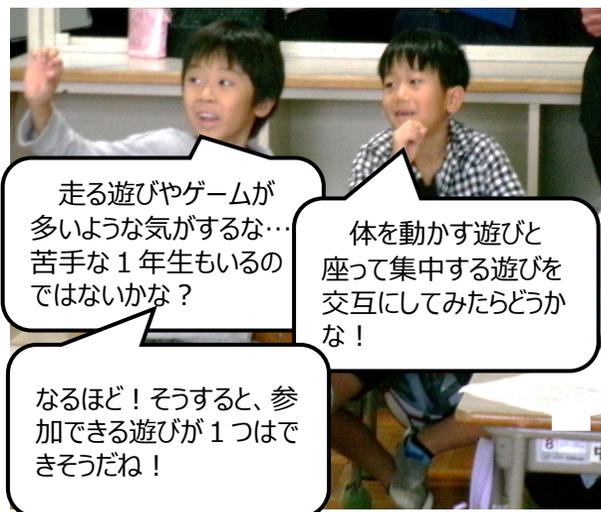
よりよい活動となるような工夫を考える

- 自分たち（3年生）が主催する1年生との交流会において、1年生が楽しく過ごすことができるようにするためにどのような工夫ができるのかを議題とする学級会を設定した。
- それぞれのアイデアを短冊に書いて出し合い、自分と同じ又は近いアイデアにピンクカード（自分の立場を表すカード）を掲示し結果を概観した上で、どんな工夫ができるかを話し合った。
- 「自分たちのやりたい遊びに偏っているのではないか」、「少数派の意見も大事にする必要があるのではないか」等といった意見が出され、「興味」「体力」「得手不得手」等は人それぞれ異なるという視点を持ちながら、1年生も自分たちも共に楽しめるような工夫を考えようとする対話が行われた。
- ルールを工夫することや順番を工夫すること等を通して誰もが楽しく活動に取り組むことができる方法を考え、実際にやってみることで、実感を伴いながら、子供たちが多様であることを前提に皆が楽しく過ごせる活動を自分たちで作っていく交流会とすることができた。

自分カードで立場を決める（選択）



互いの思いや考えを認め合う（納得）



走る遊びやゲームが多いような気がするな…
苦手な1年生もいるのではないかな？

体を動かす遊びと座って集中する遊びを交互にしてみたらどうかな！

なるほど！そうすると、参加できる遊びが1つはできそうだね！

決めたことを実際にやってみる（実現）



②交流及び共同学習の充実

「交流及び共同学習」について

令和7年10月9日
特別支援教育WG
参考資料1より

障害者基本法（昭和45年法律第84号）

第16条第3項 国及び地方公共団体は、障害者である児童及び生徒と障害者でない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによつて、その相互理解を促進しなければならない。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

第1章第6節 学校運営上の留意事項

2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

(2) 他の特別支援学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、中学校、高等学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

特に、小学部の児童又は中学部の生徒の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、学校の教育活動全体を通じて、小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を計画的、組織的に行うとともに、地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けること。

小学校学習指導要領

第1章第5 学校運営上の留意事項

2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

イ 他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

交流及び共同学習ガイド（平成31年3月文部科学省）より

- ◆ 交流及び共同学習は**障害のある子供と障害のない子供が一緒に参加**する活動であって、以下の両面を分かちがたいものとして捉え、推進していくことが必要
 - ・ 相互のふれ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことも目的とする**交流の側面**
 - ・ 教科等のねらいの達成を目的とする**共同学習の側面**
- ◆ 実施に当たっては、それぞれの子供が、**授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感**をもちながら、**充実した時間**を過ごしていることが重要。

【事例1】音楽の演奏等を通じた交流及び共同学習

○小学校5年生と特別支援学校（知的障害）

○総合的な学習（5時間）

○5年生の総合的な学習の時間で、**規範意識・命の尊重・ちがいの尊重と認め合いの学習**を行う中で、音楽の演奏等を通じた交流及び共同学習を実施



【事例2】大玉転がし等を通じた交流及び共同学習

○中学校1～3年生と特別支援学校（知的障害）

○総合的な学習（4～6時間）

○特別支援学校の生徒とスポーツを共に行うことで、**障害のある生徒の立場で物事を考えること**を学び、**障害者への理解**を深める



小学校学習指導要領より

第1章 総則

第5 学校運営上の留意事項

2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

イ 他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

第6章 特別活動

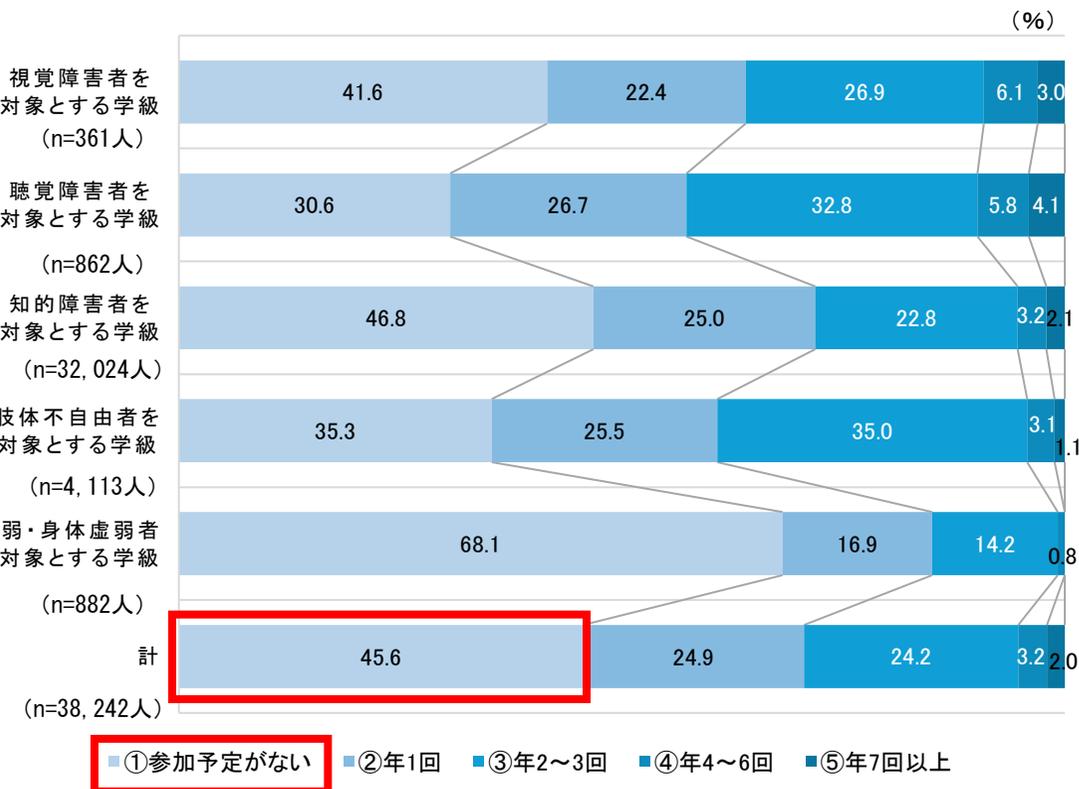
第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2(4) 異年齢集団による交流を重視するとともに、幼児、高齢者、障害のある人々などとの交流や対話、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を通して、協働することや、他者の役に立ったり社会に貢献したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。

《特別支援学校》 交流及び共同学習（学校間交流）の実施状況

令和7年10月9日
特別支援教育WG
参考資料1より

<障害種別 小・中・高等部合計>



<学部別合計>



※ 令和6年文部科学省特別支援教育課調べ

令和6年5月1日時点で在籍している小学部第6学年児童、中学部第3学年生徒、高等部第3学年生徒について、令和6年度の1年間に参加を予定している学校間交流（障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習のうち、特別支援学校と小・中・高等学校が学校間で連携して行うもの）の回数別に、児童生徒の人数を聞いたもの。

提案②（交流及び共同学習の充実）

- 提案①と同様、特別活動は得意や苦手を含め、それぞれの良さを発揮しやすいという特徴がある。また、学級（ホームルーム）活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事は、障害のある子供とない子供がともに活動する、交流及び共同学習の絶好の舞台といえる。
- 障害の有無に関わらず同じ目的をもって共に活動することを通して、相互理解を深めるだけではなく、共に活動するにあたっての工夫を重ねることで活動そのものを充実させ、学びを深めている様々な実践の蓄積がある。
- また、特別支援学級と通常の学級の間での交流及び共同学習についても、特別活動において協働的な学びを進めることで、共に育つ中での成長が期待できる。その際には、提案①の多様性・包摂性を尊重した学級・集団づくりも、重要な視点となる。
- 交流及び共同学習は総則記載事項であり、各教科等においても充実していくことが求められることが前提であるが、とりわけ特別活動における実施が重要であるとして、記載の充実を検討頂けないか。

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

学級活動

横浜市立若葉台小学校

特別支援学校と「交流会」を実施

- ・ 特別支援学校の児童と共に活動することを通して、楽しいことや気づいたことを伝え合うことのできる他者と関わる力を育成することをねらいとして、両校の1年生の学級において「お楽しみ会」を合同で実施。
- ・ どのような活動であれば一緒に楽しみながら実施できるか、また、一緒に楽しむにはどのような工夫をするとよいかなど、前時において学級内で話し合いを行った。オンラインを活用した日常的な交流の際に、特別支援学校の児童から「ものを倒す遊びが好き」ということ等を教えてもらったことを踏まえ、当日は、肢体不自由のある児童も一緒に楽しめる工夫を取り入れ、ボーリングなどの活動を共に実施。また、授業の終わりには、互いの思いを伝え合う手紙交換を行った。
- ・ 特別支援学校の児童がボールを投げる際、投球台を支え、ボールを投げるのを手伝ったり、直接手伝うのではなく、見守り応援したりするなど、相手の思いを大切にしながら共に活動を楽しむ会とすることができた。

特別支援学校児童がボールを投げるのを支える



特別支援学校児童を見守り応援する



手紙交換を行い思いを伝え合う



(文部科学省特別支援教育課において作成)

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

学校行事

宮崎県小林市立東方小学校・東方中学校

特別支援学校と「合同運動会」を実施

- 共通の目標に向かって心をつなげて努力する充実感を味わうことや、集団の一員としての自覚や協力的態度を養うこと、学校間の交流などをねらいとする運動会を、特別支援学校小学部・中学部と合同で実施。
- プログラムの中で、競技内容や必要な支援を工夫しながら、両校の児童生徒による団体競技やダンスを設定。結団式や競技の練習を合同で行い、児童生徒同士の距離感を縮め、関係性を深めながら、当日に向けた準備を行った。
- 合同運動会当日は、特別支援学校の児童生徒の競技の際に熱心に応援したり、合同競技の際には特別支援学校の児童生徒と自然にハイタッチしたり声かけをする児童生徒が多く見られ、共に活動し共に学ぶことや、協力して楽しむことを体感する運動会となった。

合同の結団式



ダンスの合同練習



合同でのダンス



(文部科学省特別支援教育課において作成)

新潟県十日町市立十日町小学校

特別支援学校と文化祭を実施

- 表現活動の興味・関心・意欲を高めるとともに、互いのよさや頑張りを認め合おうとする温かい心を育むことや、共生の理念を高める機会とすることなどをねらいとして、音楽発表を行う文化祭を、同じ敷地内に併設する特別支援学校小・中学部と合同で実施。
- 全ての児童生徒が体育館に一堂に会し、両校の児童生徒が互いの発表を鑑賞するとともに、両校の校歌を全員で合唱。また、総合的な学習の時間等で年間を通じて交流している小学4年生は、特別支援学校小・中学部の児童生徒との合同発表（合唱）を実施。
- 両校の児童生徒の関係性がより深まり、年間を通じた交流の更なる充実につながるとともに、合同発表を通して、同じ目標をもって共に一つの作品を作り上げることへの達成感や充実感につながる行事となっている。

小学4年生と特別支援学校小・中学部の児童生徒との合同発表



日常的な給食交流



静岡県立田方農業高等学校 特別支援学校と学校美化活動等を実施

- 同じ場・同じ目的をもった活動を通して他者を理解し協働する力を育成することをねらいとして、学校美化活動や地域の駅舎清掃を、高等学校内に設置されている特別支援学校分校の生徒と合同で実施。
- 美化活動の方法や進め方、担当箇所など、両校の生徒が話し合って各自の分担を決めながら作業を実施。
- 高等学校の生徒は、特別支援学校で清掃の技術などを学ぶ生徒から清掃に関する知識やノウハウを教わったり、特別支援学校生徒の丁寧かつ整然とした作業を参考として自身の清掃作業を見直したりすることができ、また、特別支援学校の生徒は、想定外の場面での対応方法などを高等学校の生徒から学び、実社会で働く場面につなげて考えるなど、同じ目的をもった活動を共に行うことを通して、互いの良さを認め合い、学び合うことにつながっている。

校舎の窓拭き



地域の駅舎清掃



特別支援学校生徒から清掃のノウハウを学ぶ



特別活動における交流及び共同学習の取組事例

生徒会・学校行事

名古屋市立若宮商業高等学校

特別支援学校と合同でスポーツフェスタを開催

- 多様性を理解し、互いに尊重し共に生きる社会の実現を目指す取組の一環として、複数種目の球技等のチーム戦を行う行事であるスポーツフェスタを、高等学校と同じ敷地内に設置されている特別支援学校高等部と合同で開催。
- スポーツフェスタの内容は生徒会を中心に企画。生徒会が両校の生徒全員に種目アンケートを実施し、バドミントンやバレーボールといった定番の種目と合わせて、高等学校の生徒が取り組んだことがなく、特別支援学校の生徒にとってなじみのあるフライングディスクを使ったアルティメットやアキュラシーも競技種目として採用した。
- こうした工夫によって、学校・学年の枠を超え、障害の有無にかかわらず共に競い合ったり協力したりする行事となり、両校の生徒の交流の機会の充実とともに、行事自体の活性化にもつながっている。

フライングディスクを使ったアルティメットの試合



フライングディスクを使った
アキュラシー



バドミントン

